

山梨県内分布調査報告書

(令和2年1月～令和3年3月)

2022. 3

山 梨 県

山梨県内分布調査報告書

(令和2年1月～令和3年3月)

2022.3

山梨県

序 文

本書は、県内遺跡発掘調査等事業に伴い、令和2年1月から令和3年3月に実施した調査成果をまとめた報告書です。

県内遺跡分布調査は、山梨県（実施機関：山梨県埋蔵文化財センター）が国庫補助金（文化庁：国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて実施しました。本事業では、15か月間に発掘調査2件、試掘・確認調査10件、立会調査・踏査9件、合計21件を実施しています。

発掘調査は、史跡甲府城跡愛宕山石切場跡の整備事業と史跡甲府城跡範囲内である舞鶴城公園の整備事業に伴って、史跡の規模・構造を確認する目的で行いました。

試掘・確認調査は、中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事事業や新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業等に伴い、工事施工に先立ち埋蔵文化財への影響を確認する目的で実施いたしました。その結果、7件について本調査が必要と判断されました。

立会調査では、富士山御中道線道路（歩道）標識工事や国道20号電線共同溝工事等に伴って、専門職員が立ち会い、埋蔵文化財への影響の有無を確認しながら工事を進めました。

踏査は、中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事事業に伴い、専門職員が現地を踏査して、地形や周辺の歴史環境などから埋蔵文化財への影響を検討する目的で実施しました。

試掘・確認調査、立会調査・踏査に伴って、遺構や遺物が発見された場合、適切な保存措置が必要となります。開発による遺跡の破壊を未然に防ぐためにも、今後も開発業者との協議を重ねながら、保存に向けた取り組みを続けていく必要があります。

本書が、今後の埋蔵文化財の保護、地域の歴史学習や研究のために、多くの方に御活用いただければ幸いです。

最後に、今回の発掘調査及び調査報告書の刊行に当たり、御理解と御協力をいただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

2022年3月

山梨県埋蔵文化財センター
所 長 西川 秀之

例 言

- 1 本報告書は、山梨県が文化庁の国庫補助（文化庁：国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて令和2年1月から令和3年3月までに実施した「県内遺跡発掘調査等事業」の調査成果をまとめた報告書である。
- 2 本報告書は、国・県の道路建設事業、建物等建設事業などの開発事業に伴い、山梨県埋蔵文化財センターが実施した発掘調査、試掘・確認調査結果、立会調査、及び踏査成果を収録している。
- 3 調査結果の報告については、調査研究課 正木季洋（副主査・文化財主事）、上野桜（主任・文化財主事）、久保田健太郎（主任・文化財主事）、御山亮済（主任・文化財主事）、高野玄明（専門員）、内田祥一（文化財主事）、史跡資料活用課 佐賀桃子（文化財主事）、岩永祐貴（文化財主事）、小池準一（会計年度任用職員）が執筆し、編集は岩永が行った。
- 4 本報告書の出土品及び記録図面・記録写真・出土遺物・デジタル化したデータ等は、一括して山梨県埋蔵文化財センターにおいて保管している。
- 5 発掘作業員及び整理作業員は次のとおりである（敬称略・順序不同）
発掘作業員 小石澤重人 田中隆ノ介 宮城良男 菅沼芳治 堤龍生
整理作業員 石坂恵理 上島光子 斉藤律子 渡辺麗子
- 6 発掘調査、試掘・確認調査、立会調査及び整理作業について次の方々にご指導、ご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。（順不同）
東海旅客鉄道株式会社（建設工事部）、国土交通省甲府河川国道事務所、関東財務局甲府財務事務所、日本郵政株式会社、山梨県県土整備部（新環状道路建設事務所、中北建設事務所、中北建設事務所峡北支所）、山梨県教育委員会（学校施設課）、甲府市教育委員会、笛吹市教育委員会、韮崎市教育委員会、南アルプス市教育委員会、中央市教育委員会、大月市教育委員会、富士川町教育委員会

凡 例

- 1 各事業位置図は、国土地理院発行 1/25,000 のスケールを基本としている。
- 2 図版縮尺については、図版内のスケールによる。
- 3 実測図及び写真は主要なものに限った。
- 4 遺物実測図の縮尺は下記のとおりである。
土器・陶磁器・石器 1/3

目 次

序文

例言 凡例

目次

県内遺跡分布調査全体事業位置図 1

I 発掘調査

- 1 史跡甲府城跡愛宕山石切場跡の整備事業《史跡甲府城跡愛宕山石切場跡》 2
- 2 都市公園舞鶴城公園の整備事業《史跡甲府城跡》 6

II 試掘・確認調査

- 3 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事 9
 - 3-1 本線 笛吹市内
 - 3-2 本線 甲府市内
 - 3-3 本線 中央市内
 - 3-4 本線 南アルプス市内
 - 3-5 本線 南巨摩郡富士川町内
- 4 中央新幹線成島保守基地建設工事《二又第1、第2遺跡》 22
- 5 中央新幹線高下作業ヤード建設工事 25
- 6 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業《福部遺跡、田通遺跡》 27
- 7 市川大門郵便局建替工事《御陣屋遺跡》 36
- 8 高等支援学校桃花台学園の正門改修工事《狐原遺跡》 38
- 9 国道20号法雲寺橋災害復旧事業 40
- 10 国道141号電線共同溝工事《山影遺跡》 42
- 11 国道411号和戸アクセス道路建設工事 44
- 12 一級河川濁川河川改修事業《甲府城下町遺跡、深町遺跡》 46

III 立会調査

- 13 武徳殿改修工事《史跡甲府城跡》 50
- 14 舞鶴城公園施設改修工事（木柵改修）事業《史跡甲府城跡》 51
- 15 舞鶴城公園照明改修工事《史跡甲府城跡》 53
- 16 曾根丘陵公園内U字溝改修工事《上の平遺跡、東山南遺跡》 55
- 17 富士山御中道線道路（歩道）標識工事 56
- 18 曾根丘陵公園整備改修事業《上の平遺跡、岩清水遺跡》 58
- 19 国道20号電線共同溝設置工事《霞堤》 60
- 20 県立都留高等学校内電柱移設工事 62

IV 踏査

- 21 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事に伴う踏査 64



県内遺跡分布調査全体事業位置図

- 1 史跡甲府城跡愛宕山石切場跡の整備事業 発掘調査《史跡甲府城跡愛宕山石切場跡》
- 2 都市公園舞鶴城公園の整備事業 発掘調査《史跡甲府城跡》
- 3 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事（笛吹市～富士川町） 試掘・確認調査《包蔵地内・外》
- 4 中央新幹線成島保守基地建設工事 試掘・確認調査《二又第1、第2遺跡》
- 5 中央新幹線高下作業ヤード建設工事 試掘・確認調査《包蔵地外》
- 6 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業 試掘・確認調査《福部遺跡、田通遺跡、包蔵地外》
- 7 市川大門郵便局建替工事 試掘・確認調査《御陣屋遺跡》
- 8 高等支援学校桃花台学園の正門改修工事 試掘・確認調査《狐原遺跡》
- 9 国道20号法雲寺橋災害復旧事業 試掘・確認調査《包蔵地外》
- 10 国道141号電線共同溝工事 試掘・確認調査《山影遺跡》
- 11 国道411号和戸アクセス道路建設工事 試掘・確認調査《包蔵地外》
- 12 一級河川濁川河川改修事業 試掘・確認調査《甲府城下町遺跡、深町遺跡》
- 13 武徳殿改修工事 立会調査《史跡甲府城跡》
- 14 舞鶴城公園施設改修工事（木柵改修）事業 立会調査《史跡甲府城跡》
- 15 舞鶴城公園照明改修工事業 立会調査《史跡甲府城跡》
- 16 曾根丘陵公園内U字溝改修工事業 立会調査《上の平遺跡、東山南遺跡》
- 17 富士山御中道線道路（歩道）標識工事 立会調査《包蔵地外》
- 18 曾根丘陵公園整備改修事業 立会調査《上の平遺跡、岩清水遺跡》
- 19 国道20号電線共同溝設置工事 立会調査《霞堤》
- 20 県立都留高等学校内電柱移設工事 立会調査《包蔵地外》
- 21 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事に伴う踏査 踏査《包蔵地内・外》

I 発掘調査

1 史跡甲府城跡愛宕山石切場跡の整備事業《史跡甲府城跡愛宕山石切場跡》

所在地	甲府市愛宕町 85 番 2	調査期間	令和 2 年 10 月 12 日～ 11 月 4 日
担当者	正木季洋・佐賀桃子	調査面積	約 21.38 m ²

1 調査の目的

甲府城跡は、野面積石垣が良好な状態で残る国内でも有数の近世城郭として評価され、平成 31 年 2 月に愛宕山石切場跡とともに国史跡に指定された。

史跡甲府城跡愛宕山石切場跡は、敷地内に石切場の痕跡が認められる石材が散布することや、出典に「石取場」の記載があることから、甲府城に関連した石切場であることが分かっている。また、大正時代頃には製糸場を営む大木善右衛門の別宅「愛宕山荘」が建てられ、その後、歩兵第 49 連隊（甲府連隊）の連隊長公舎、さらに近年まで法務省甲府地方裁判所の所長公舎として利用されていた。石切場の痕跡を活かした庭園が造られており、その姿は現在に継承されてきた。

平成 19 年に甲府地方裁判所所長公舎を解体する際、基礎的データ把握のために試掘調査を実施したものの、加工場の痕跡や池の底地の状況調査等の十分なデータを得られておらず、史跡の内容を把握するためにはさらなる調査が必要である。

今年度の発掘調査では、庭園としての土地造成や石切場の広がり、岩盤の状況等、史跡の内容を把握することを目的とする。

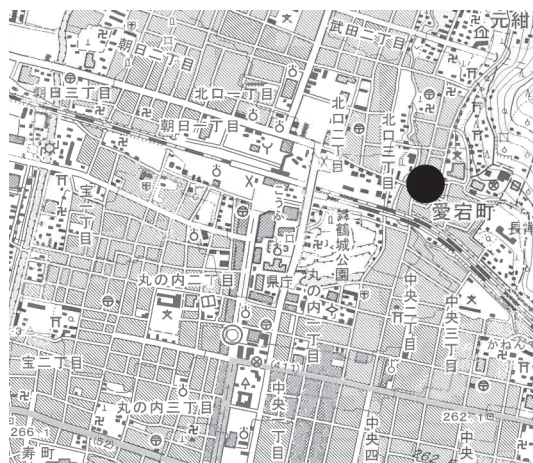
2 調査の状況と結果

史跡の北側に 3 号トレンチ、東側に 4・5 号トレンチを設定した（第 2 図）。人力により掘削し、遺構の確認、写真撮影・平面実測等の記録作業をおこなった。3 号トレンチにおいては、土嚢による岩盤保護後、人力により埋め戻しをおこなった。現地における調査終了後、記録図面・写真の整理および写真からの図化作業を実施した。

(1) 3 号トレンチ

当該地は、大正時代頃の絵葉書において愛宕山荘の離れの建物が建っていたことが想定されている。そのため、土地造成や岩盤の状況等を確認する調査を実施した。

地表下約 0.3 m の地点でコンクリート基礎を確認した。トレンチ北側においてコンクリート基礎の下から岩盤を確認したため、トレンチを東側へ拡張したところ、地表下約 0.4 m の地点の岩盤から横幅約 7～8 cm（二寸半程）の矢穴を確認した（第 3 図）。甲府城内の石垣では、寛文年間に修築した坂下門付近の石垣石材の矢穴と同じ大きさであるため、同時期に割られた可能性があり、今後より詳細な調査が必要である。また、コンクリート基礎と同じ面に平坦な石材とその周辺に細かい石材が置かれている。横幅約 5 cm の矢穴が確認でき、近現代以降に置かれたものと考えられる。地表に露出していた岩盤には、近現代に割られた痕跡を確認した。離れを建て直す際、基礎や埋設管を設置しやすくするために石を加工したと推測される。また、埋め戻し後にトレンチ東側から 2 つの礎石を確認した。石の間は約 1 m であり、近現代において離れを立て直した際に配置されたものと考えられる。



第 1 図 調査地点位置図 (1/25,000)

(2) 4号トレンチ

当該地は、大正時代頃の絵葉書においてこの土地の由来が記された石碑「園記」が建てられ、その脇には離れへ続く階段が写っている地点である。階段の位置・残存状況等を確認するために調査を実施した。

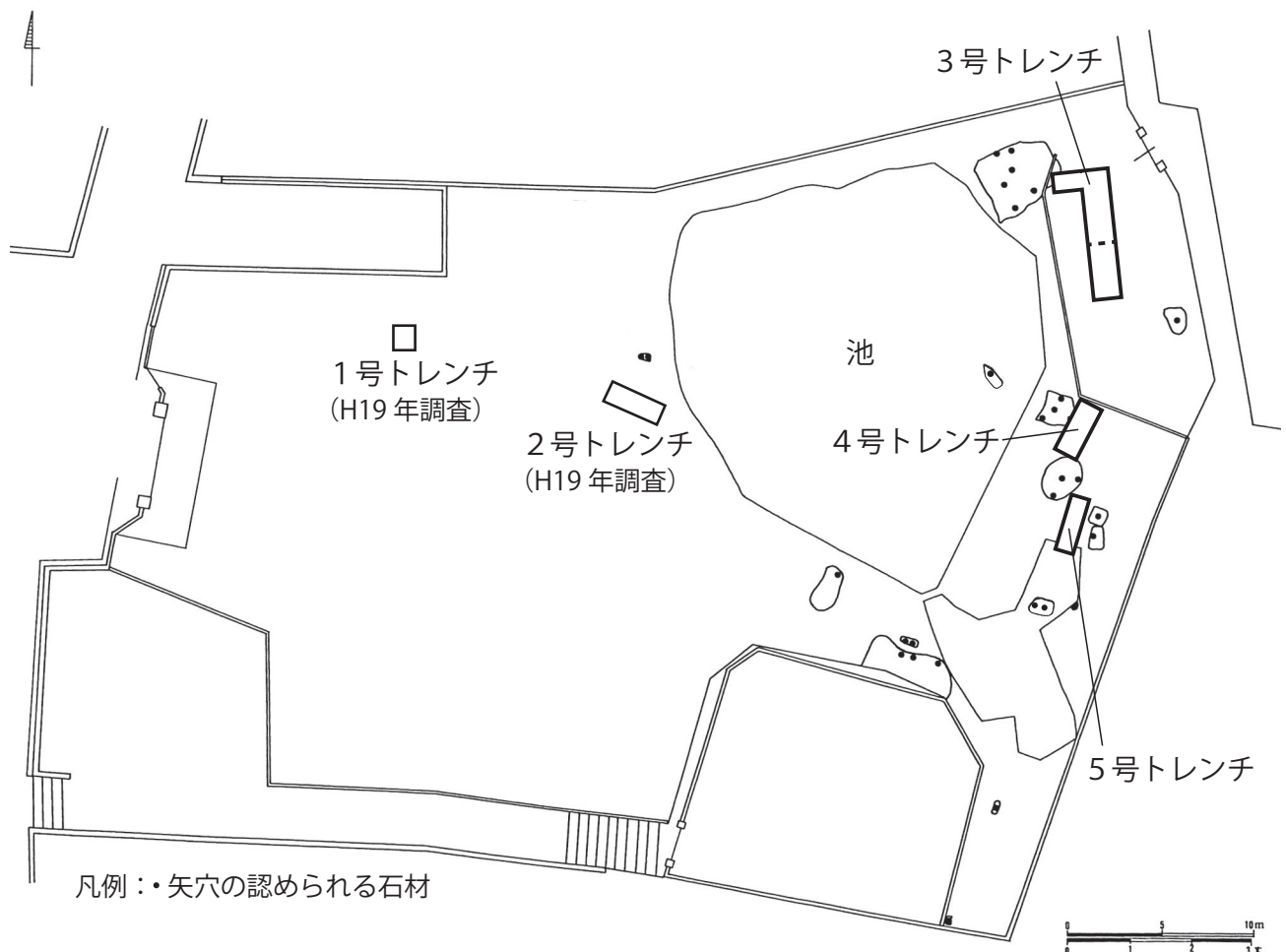
人力による掘削をおこなったところ、地表下0～0.2 mの地点で丸石とコンクリートによる階段を確認し、大正時代以降に修復したものと推測される。

(3) 5号トレンチ

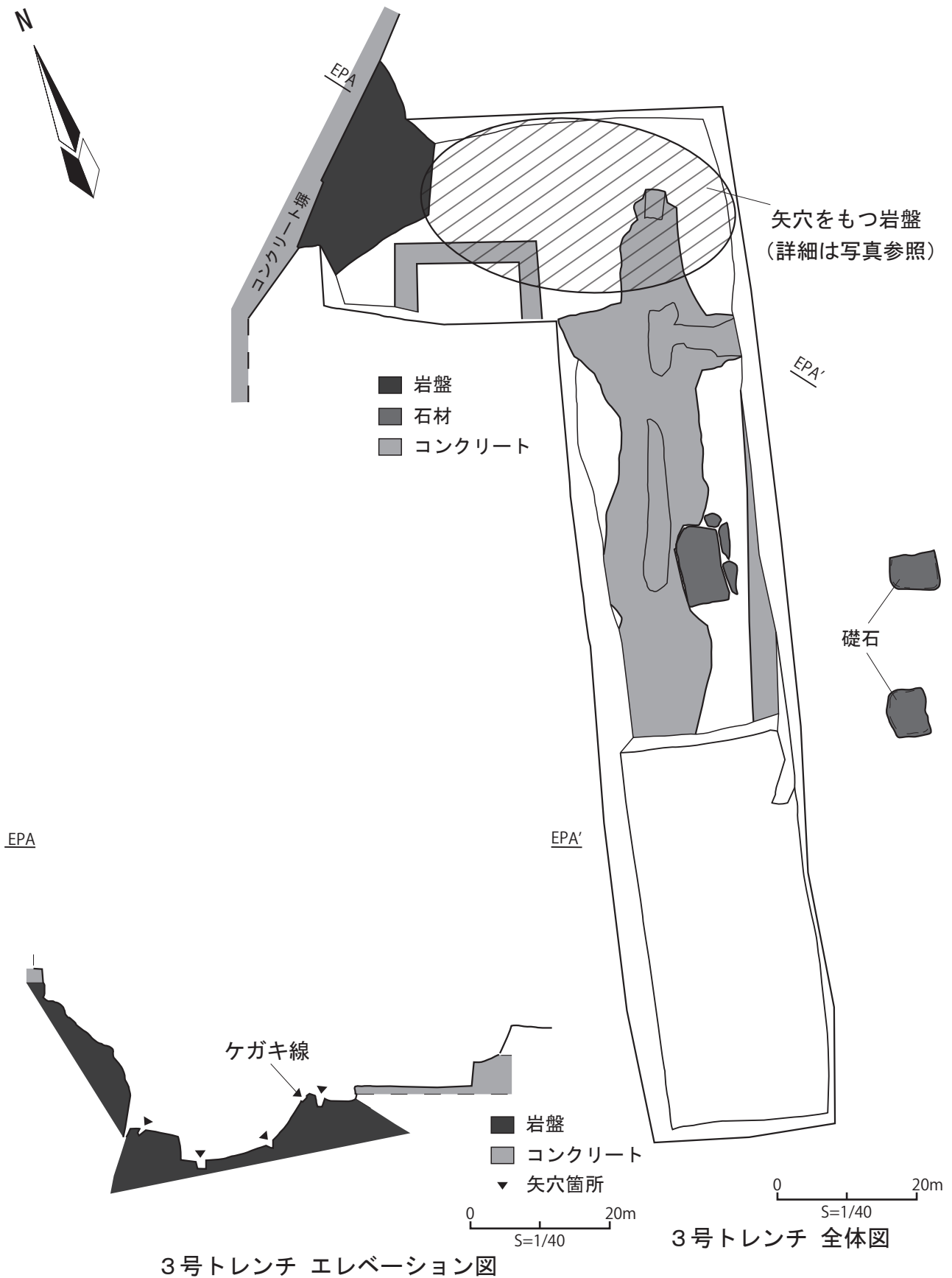
当該地は、安山岩の露頭や立石と窪地が確認できるため、江戸時代に石を採った痕跡を活かして池として造成した可能性を想定し、岩盤の状況や加工痕を確認するために調査を実施した。

掘削したところ、岩盤におよぶまで現代の廃棄物を多く含む土が堆積していた。岩盤は、北東部で地表下約0.35 m、南西部で地表下約0.85 mの地点で、北東から南南西にかけて傾斜していることが明らかになった。周辺の安山岩の露頭の傾斜角度と概ね一致しており、同レベルの節理面が確認できる。

トレンチ内で見つかった安山岩の破片の中には、横幅約5 cmの矢穴をもつものや打ち欠いた痕跡があるものを確認した。しかし、岩盤への加工痕がみられないこと、現代の廃棄物を多く含む土が堆積していることから、大正時代以降に庭園を造る際に盛り土をして池を造り、池の周りに石材を配置する際に石を加工した可能性がある。また、昭和時代以降に廃棄物とともに池を埋めたと考えられる。



第2図 愛宕山石切場跡のトレンチ配置と石材分布



第3図 3号トレンチの調査成果



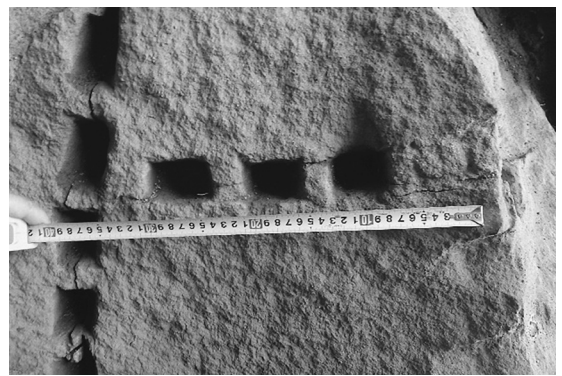
3号トレンチ完掘（南東から）



3号トレンチ完掘（北東から）



矢穴検出状況



矢穴の状況（間隔）



4号トレンチ完掘（南東から）



5号トレンチ完掘（北から）

2 都市公園舞鶴城公園の整備事業《史跡甲府城跡》

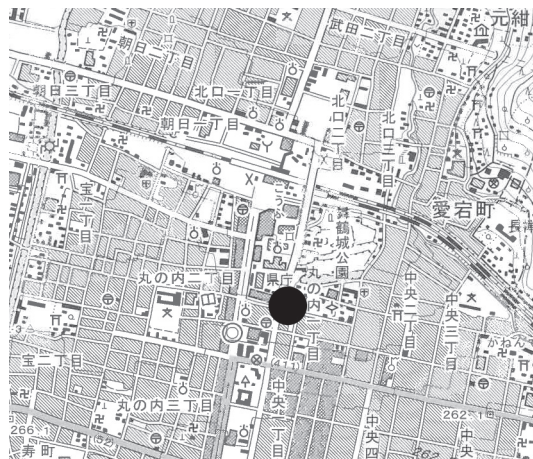
所在地	甲府市丸の内一丁目49・131・188・189・190番	調査期間	令和3年1月7日～1月28日
担当者	正木季洋・佐賀桃子	調査面積	約6.75㎡

1 調査の目的

今回調査を実施した10号トレンチ付近は、内堀に面する石垣にあたり、江戸時代中頃以降の絵図中には当該部分に腰石垣が描かれているものがある。

平成30年度に実施した発掘調査（7号トレンチ）により、腰石垣の出隅部と思われる箇所を確認しているが、近現代の建物基礎コンクリートが接続していることから、明確に出隅部と言いつけることができない状況にあった。腰石垣の積み方についても、甲府城築城期にみられる野面積により構築されている状況であり、絵図史料との差異がみとめられる状況であった。また、腰石垣が接続する西側の石垣については、これまで詳細な調査・観察等が実施されておらず、埋設されている下部構造や腰石垣との接続方法等も不明であった。

今年度の発掘調査では、腰石垣の範囲や構造、西側石垣の構造等と腰石垣との接続状況等、史跡の内容を把握することを目的とする。



第1図 調査地点位置図（1/25,000）

2 調査の状況と結果

平成30年度発掘調査（7号トレンチ）の西側、西側石垣脇に10号トレンチを設定した（第3図）。重機による表土層除去後、人力により掘削し、遺構の確認、写真撮影・光波距離儀による測量等の記録作業をおこない、土嚢による石垣保護後、人力・重機により埋め戻しをおこなった。現地における調査終了後、記録図面・写真の整理および写真からの図化作業を実施した。

（1）10号トレンチ

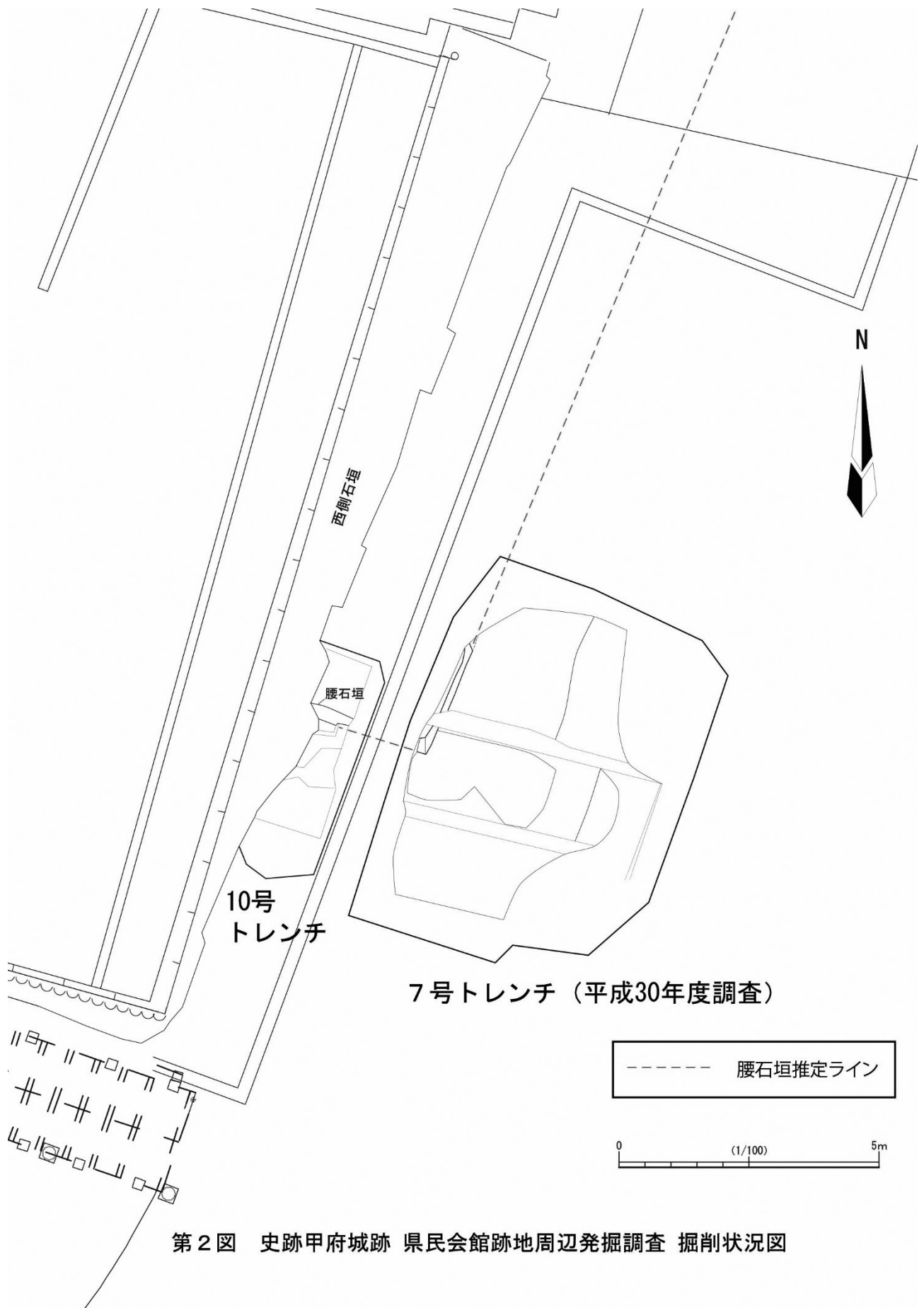
西側石垣 甲府城築城期の野面積石垣が、地表下約1.1mの地点まで続いている状況を確認した。石垣前面に昭和期の石垣解体・堀埋め立て時の築石等が多く含まれる埋土層が厚く堆積し、掘削面積が狭くなったものの、石垣最下部付近に堀底と思われるしまりの強いシルト質土層が堆積すること、ボーリングステッキによる刺突調査で築石大の石が確認できないことなどから、今回確認した石垣最下部石材は根石の可能性が高い。また、地下部分においては詰石の欠落等は少なく、良好な状況で残存している。

地上部の観察では、築石の破断や詰石欠落等の変状箇所や、近現代に積み直しがおこなわれている状況が確認されている。

腰石垣 地表下約0.8mの地点で南側に面を有する東西方向の石垣を確認した。石垣の東側延長線上には7号トレンチ（平成30年度調査）で検出した腰石垣の出隅部と思われる箇所があることから、同地点は腰石垣の南端部であると確定した。

石垣南側は、昭和期の石垣解体・堀埋め立て時の築石等が多く含まれる埋土層が厚く堆積し、掘削面積が狭くなったものの、高さは約1.1mの三段の築石による石垣が、西側石垣にもたれかかるように構築されている状況が確認された。なお、今回確認した腰石垣最下部の石材は、西側石垣と同様に根石にあたると思われる。

腰石垣は甲府城築城期の石垣にみられる野面積であり、築城期から存在していたものといえる。



第2図 史跡甲府城跡 県民会館跡地周辺発掘調査 掘削状況図



10号トレンチ西石垣（地下部）検出状況



10号トレンチ完掘状況（南から）

II 試掘・確認調査

3 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事

※詳細は各地域の一覧表に示す。

調査担当者 宮里学・深澤一史・數野優・久保田健太郎・御山亮済・高野玄明・岩永祐貴・小池準一

(1) 調査の経緯・経過と方法

中央新幹線（品川・名古屋間）は、東京都品川駅付近を起点に、山梨県甲府市、赤石山脈南部（南アルプス）を経て愛知県名古屋市までの延長約 286km を超電導磁気浮上方式で走行する計画である。路線延長約 286km のうち、地上部は約 40km、トンネルは約 246km である。特に本県における地上部は、27.1km と地上部全体の約 67% を占め、沿線都県自治体の中でも埋蔵文化財の保護について特段の注意が必要と言える。

このような背景から、山梨県では事業者主体である東海旅客鉄道株式会社（以下、「JR 東海」という）と協議を進め、平成 30 年度から本格的に本線部分の試掘調査を開始している。

相当な範囲で埋蔵文化財に影響が及ぶ恐れがあることから、円滑な調査と埋蔵文化財保護行政を確実に推進していくために、毎月 1 回以上の定例会議を JR 東海、リニア交通局リニア用地事務所、観光文化部文化振興・文化財課、埋蔵文化財センターの 4 者で実施している。協議では用地取得の状況、調査の進捗などを相互に確認している。また、遺跡の調査は原則用地取得後にすることが望ましいが、広域に地下情報を把握することは急務であるため、土地所有者の同意書をもって実施することもやむを得ないとした。これにより平成 30 年度は単独地点（筆）であっても積極的に試掘調査を実施した。徐々に地下様相が明らかになった平成 31 年度からは、まとめて JR 東海が土地を取得した地点を原則として実施した。また、周知の埋蔵文化財包蔵地が周辺にない地点については引き続き単独地点であっても調査を続けた。

令和 2 年 1 月から令和 3 年 3 月までに、本県で試掘調査を実施した地点は、笛吹市 4 地点、甲府市 2 地点、中央市 11 地点、南アルプス市 9 地点、南巨摩郡富士川町 4 地点となる。合計の調査対象面積は約 97,570 m²、調査面積は約 2,522 m² に及ぶ。このほかに、中央市に位置する成島保守基地に関する試掘調査を第 4 節に、南巨摩郡富士川町に位置する高下作業ヤードに関する試掘調査を第 5 節に報告する。

試掘調査は、バックホウによりトレンチを掘削し、壁面、床面を人力で精査し遺跡の有無を判断した。湧水が発生する盆地中央部では、水中ポンプなどを使用して排水環境を整えながら掘削を行った。

3-1 本線 笛吹市内

(1) 調査地点の環境

笛吹市における調査地点は、甲府盆地東南部から南部に形成されている曾根丘陵の一部、及び御坂山地・曾根丘陵を起源とする河川が生み出す扇状地を東西に横断している。行政区では笛吹市境川町の小山・石橋・三柵地区にあたり、小山字中丸地区以東は既に実験線の路線が完成している。当該地域において曾根丘陵は小河川により浸食された舌状台地をいくつも形成しており、起伏が激しい。

周知の埋蔵文化財包蔵地は小山地区の中丸遺跡・西原遺跡、石橋地区の毘沙門遺跡・先屋敷塚古墳が路線内に該当し、小山地区の西窪古墳、石橋地区の石橋氏館跡が近接している。特徴としては、丘陵上に縄文時代の遺跡が分布しており、古墳時代中期から後期の古墳が散在している地域でもある。

(2) 調査の結果

① 境川町藤袋地内

調査地点は、御坂山地に沿って伸びる曾根丘陵の所々突出する部分の存在する坊ヶ峯の北西断崖を下り、丘陵裾部にあたる。調査地点の西側には、坊ヶ峯を源流とする小規模な沢が存在する。

試掘調査の結果、摩滅している土器片 2 点が確認され、同じ土層から微量ではあるが、焼土粒・カーボン等も確認された。しかし、明瞭な遺構等の検出はできていない。

第1表 中央新幹線試掘調査一覧 笛吹市

No.			調査概要					調査情報				備考		
	調査地点	調査日	包蔵地区分	調査対象面積 (㎡)	試掘調査面積 (㎡)	調査率 (%)	地形	最大深度 (m)	遺構の有無	遺物の有無	遺構確認深度 (m)	時代	出水深度	補足説明
1	笛吹市 境川町 藤袋地内	R2年12月7日	包蔵地外	670	30.5	4.6	丘陵台地	2.6	無	有	—	不明	—	境川PAの北西側に位置する。遺物が出土しており、周辺の調査が必要である。
2	笛吹市 境川町 藤袋地内	R2年12月17日	包蔵地外	830	26	3.1	丘陵台地	1.8	無	無	—	—	—	境川PAの南東に位置する。山土の地山が確認された。
3	笛吹市 境川町 三柵地内	R3年1月18日～ 1月19日	包蔵地外	8,280	76.2	0.9	丘陵	2.1	有	有	GL-0.4	中世	—	熊野神社の範囲内に位置する。山裾から遺構・遺物が多く出土する傾向にある。
4	笛吹市 境川町 三柵地内	R3年1月21日	包蔵地外	470	20.9	4.5	河川段丘	1.6	無	無	—	—	—	境川に隣接する。砂礫層を確認した。

なお、平成31年3月に行われた50m南側の試掘調査の結果からも土器片が検出されている。以上のことから、周辺地域において今後も引き続き試掘調査が必要と考えられる。

② 境川町藤袋地内

調査地点は、御坂山地に沿って伸びる曾根丘陵の所々突出する舌状部分の北向き斜面地となっている。

今回の試掘調査の結果、旧地形の削平や造成などによる土地の改変が著しく行われており、遺構や遺物の確認はできなかった。

③ 境川町三柵地内（新規発見遺跡）

調査地点は、甲府盆地南縁にある曾根丘陵の最も高い標高を有する坊ヶ峯の北側の山裾部分に位置し、調査対象地の一部は熊野神社の境内地を横断する。

調査の結果、熊野神社周辺に設定した5本のトレンチから遺物を確認した。遺物は中世の土師質土器がほとんどで、陶磁器類などは確認できていない。遺物包含層である黒褐色土は最も西側に設定した2号トレンチで70cm、東側の5号トレンチでは30cmと薄くなり、さらに、山側から谷側にいくに従い黒褐色土の堆積が薄くなる。

④ 境川町三柵地内

調査対象地は③地点より、200m程東側、境川に接する地点である。

本調査区においては、遺構・遺物の確認はできていない。今回実施した試掘範囲は狭小のため、周辺の調査を実施して、境川に関連する堤防等の判断を行う必要がある。

(3) 調査所見

笛吹市内では、これまで試掘調査が50%程度進んできていたことがあり、今回は4件の調査のみとなった。

三柵地区にある熊野神社の境内周辺からは、中世の新規発見遺跡を認めた。この遺跡は範囲を確定できていないため、今後の課題となる。

今後も継続的に未調査地点の試掘・確認調査を実施し、適切に埋蔵文化財の保護措置を執る。

3-2 本線 甲府市内

(1) 調査地点の環境

甲府市における調査地点は、笛吹川左岸の氾濫原から曾根丘陵先端部にあたる旧東八代郡中道町（甲府市上

曾根町・白井町)、および笛吹川右岸、荒川両岸の甲府市小曲町・西下条・大津町・高室町におよぶ地域である。笛吹川左岸の氾濫原には、曾根丘陵に由来する舌状台地や独立丘陵もいくつか見られるほか、曾根丘陵を根源とする沢や小河川によって扇状地を形成している場所もある。また、盆地西部を流れる釜無川は、中世後半頃は現在の荒川付近を流路としていたと言われている。このため、現在の荒川河口周辺は、釜無川と笛吹川の両方の複雑な堆積作用が確認される。

河川由来の堆積が厚く、周知の埋蔵文化財包蔵地はほとんど知られていない地域であった。これまでの中央新幹線に伴う試掘・確認調査の結果、新規発見遺跡が確認されている。なお、甲府市上曾根町内に位置する中世城郭の勝山城跡が周知の埋蔵文化財包蔵地として特筆される。

第2表 中央新幹線試掘調査一覧 甲府市

No.			調査概要						調査情報				備考	
	調査地点	調査日	包蔵地区分	調査対象面積 (㎡)	試掘調査面積 (㎡)	調査率 (%)	地形	最大深度 (m)	遺構の有無	遺物の有無	遺構確認深度 (m)	時代	出水深度	補足説明
1	甲府市上曾根町地内	R3年2月2日	包蔵地外	3,150	32	1	造成	4	無	無	—	—	—	笛吹川の氾濫原で、勝山城跡が近くにある。GL-4mまで造成土であった。
2	甲府市上曾根町地内	R3年3月1日～3月3日	勝山城跡	1,950	107	5.5	造成氾濫原	2.2	無	無	—	—	GL-2.2	笛吹川の氾濫原で、勝山城跡に隣接。造成が行われている様相であった。

(2) 調査の結果

① 上曾根町姫宮地内

調査地点は、笛吹川による氾濫原と考えられ、現地表面は比較的平坦な地形が広がっている。

周辺の遺跡には、勝山城跡がある。勝山城跡は16世紀に今川氏によって築造されたとされる。永正13年(1516年)には今川氏が籠城したとされ(内藤2019)、当時は、現状残存している城跡より規模が大きかったことが想定されている。

本調査地点は、勝山城跡及び堀の推定範囲からは外れているが、関連する遺跡が周辺に存在する可能性があるため注意が必要な地域である。

試掘調査の結果、造成に伴う土層堆積であった。また、造成面の上層から明治期の遺物を発見している。

② 上曾根町大町地内(勝山城跡隣接)

甲府盆地の南部、笛吹川の堆積作用によって形成された氾濫原上に独立した丘には勝山城跡が存在する。その勝山城跡の北側が今回の調査地点である。なお、調査地点である上曾根地区は、昭和56～60年度に低湿水田地帯48haの汎用化を測るため、客土と区画整理を行う大規模造成工事を実施している。

今回の調査地点は、最も勝山城跡に隣接する試掘トレンチでも遺構・遺物は確認できなかった。また、それ以外のトレンチでも、中世以降の遺構や遺物の確認はできなかった。

(3) 調査所見

甲府市内においては、2件の試掘・確認調査を実施したが、全体的な埋蔵文化財の試掘・確認調査が及んでいない。

こうしたなかで、周知の埋蔵文化財包蔵地である勝山城跡の周辺を調査したが、勝山城跡に関連する遺構・遺物は確認されなかった。しかし、勝山城跡周辺は未だに試掘・確認調査に着手できていない地点が多い。このため、試掘・確認調査を継続して行い、適切な埋蔵文化財の保護措置を執る必要がある。

3-3 本線 中央市内

(1) 調査地点の環境

中央市北部の旧玉穂町と旧田富町は、甲府盆地の低地に位置しており、この盆地底部区間を東西に横断する形で中央新幹線が建設される予定である。広域に望めば釜無川の扇状地扇端部に位置し、度重なる河川氾濫によって自然堤防や旧河道となる低平地といった視認し難い微地形が形成されている。堆積土層は、釜無川や市内を南北に流れる小河川の氾濫により、粒径の細かい砂層やシルト層が主体となる。地点により洪水堆積と見られる砂礫層も確認される。

周知の埋蔵文化財包蔵地は、中央新幹線建設予定地点を併走する、新山梨環状道路南部区間の建設に伴って実施した試掘・確認調査によって、概ね把握できている状況である。周知の埋蔵文化財包蔵地となっているものは、平安時代や中世のものが多く、上窪遺跡、平田宮第2遺跡、小井川遺跡が代表的である。特にこれらの遺跡は、微高地上に連綿と遺跡を形成しているため、遺構面が複数確認される傾向にある。

第3表 中央新幹線試掘調査一覧 中央市

No.	調査地点	調査日	調査概要					調査情報					備考	
			包蔵地区分	調査対象面積 (㎡)	試掘調査面積 (㎡)	調査率 (%)	地形	最大深度 (m)	遺構の有無	遺物の有無	遺構確認深度 (m)	時代	出水深度	補足説明
1	中央市上三條地内	R2年6月1日～6月16日	包蔵地外	2,100	118	5.6	氾濫原扇状地	3	有	有	GL-1.6	古墳	有 GL-1.3m	小井川駅を挟む形で調査を実施。駅の西側で多量の古墳時代後期の遺物を確認。
2	中央市臼井阿原地内	R2年8月4日～8月6日	包蔵地外	2,600	94	3.6	氾濫原	4	無	無	—	—	有	旧田富北小学校地点。氾濫堆積物を確認。
3	中央市下河東地内	R2年9月14日	上窪遺跡	1,430	42	2.9	氾濫原	4	有	無	GL-2.3 GL-2.6 GL-2.8	“中世平安”	—	上窪遺跡範囲内。遺物は伴わないが、畦畔を確認。過去の調査実績から本調査が必要と判断。
4	中央市下河東地内	R2年10月6日～10月7日	上窪遺跡	1,870	39	2.1	氾濫原	4	有	無	GL-3.3 GL-3.6	中世平安	有 GL-1.8m	上窪遺跡範囲内。畦畔が出土しており、上窪遺跡の広がり判断した。
5	中央市下河東地内	R2年11月16日～11月25日	八反田遺跡近接	7,600	402	5.3	氾濫原	2.8	無	無	—	—	有 GL-1.0m	八反田遺跡の西側に位置する。氾濫堆積で、湧水も激しい。
6	中央市成島地内	R2年12月7日～12月15日	包蔵地外	7,960	280	3.5	氾濫原	2	有	有	GL-0.3 GL-0.5	近世	有 GL-1.5m	環状道路の南側で、二又第2遺跡に近接する。遺構・遺物は認められたが、近世のものである。
7	中央市成島地内	R2年12月14日	包蔵地外	340	27	7.9	氾濫原	2.2	有	有	GL-1.4	近世	有 GL-2.2m	成島交差点の南に位置する。近世に属する遺跡である。土坑と陶器が出土している。
8	中央市下河東地内	R3年1月13日～1月14日	八反田遺跡と平田宮第2遺跡に近接	1,820	66.5	3.7	氾濫原	3	無	無	—	—	—	八反田遺跡と平田宮第2遺跡に挟まれる位置。土壌化した層が認められたが遺構・遺物は出土していない。
9	中央市布施地内	R3年2月24日～2月25日	小井川遺跡	3,060	77.3	2.5	氾濫原扇状地	1.1	無	無	—	—	有 GL-0.7m	小井川遺跡の範囲内。遺構・遺物は認められなかった。
10	中央市成島地内	R3年3月2日	二又第2遺跡近接	380	29	7.6	氾濫原扇状地	2.3	無	無	—	—	有 GL-1.8m	環状道路を挟んで、二又第2遺跡の南に隣接する。大きく攪乱を受けている様相。
11	中央市成島地内	R3年3月4日～3月9日	包蔵地外	2,250	81	3.6	氾濫原扇状地	1.9	無	無	—	—	有 GL-1.4m	釜無川の扇状地扇端部。氾濫と攪乱による堆積。

(2) 調査の結果

① 中央市上三條地内（上三條河原遺跡）

当該地は、広域に望めば釜無川扇状地の扇端部に位置し、現状では、ほぼ平坦な地形である。調査地点は、小

井川遺跡に隣接しており、江戸時代から中世・平安時代の埋蔵文化財に注意が必要な地域である。さらに、山梨県環境整備道路建設に伴い周辺地点において、古墳時代後期の赤彩された土器が表採されている。

試掘調査の結果、JR 身延線小井川駅西側の調査地点において、古墳時代後期に比定される埋蔵文化財を発見した。このことから、古墳時代後期 1 面を対象に、記録保存による保護措置が必要と判断した。

なお、本遺跡は今回の試掘調査によって新規発見された遺跡であり、上三條河原遺跡として周知した。

② 中央市白井阿原地内

調査地点は、旧田富北小学校の位置である。本地点は、釜無川と常永川に挟まれた地点であり、釜無川の旧堤防跡や水田に注意が必要な地域と言える。

試掘調査の結果、地表下 4 m まで掘削し、二次堆積と河川に関連した堆積が認められ、遺構・遺物も確認されなかった。このため、本地点においては、工事を着手して差し支えないと判断した。

③ 中央市下河東地内（上窪遺跡）

調査地点は、JR 身延線小井川駅より東へ約 1 km、山梨大学医学部附属病院の南に位置し、周知の埋蔵文化財包蔵地である上窪遺跡の範囲内である。周辺は南北に伸びる微高地を形成し、そこに遺跡が形成され、微高地の東側は今川に向かって緩やかに傾斜していたが、現在は平坦な地形となっている。

試掘調査の結果、平安時代のピットを 1 基確認した。また、このピット検出面の上層には、砂質シルト層・粘質土を確認した。これらの土層は、本試掘調査地点東に隣接する中央市教育委員会の試掘調査地点及び、上窪遺跡の本調査実績から鎌倉～平安時代の水田層及び平安時代の水田層とされている。

以上のことから本地点は、①鎌倉時代～平安時代の水田、②平安時代の水田、③平安時代の遺構面の 3 面の本調査が必要と判断した。

④ 中央市下河東地内（上窪遺跡）

調査地点は、JR 身延線小井川駅より東へ約 1 km、イオンタウン山梨中央の南にある。当地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地である上窪遺跡の範囲内である。

試掘調査の結果、上窪遺跡で発見されている平安時代の水田と考えられる土層及び畦畔を確認した。また、この上層には、中世～平安時代の水田と考えられている土層を認めた。

一方で、上窪遺跡の第 3 面目とされる、平安時代の遺構面である砂層を検出したが、遺構は発見できなかった。平成 24 年に隣接地を調査した中央市教育委員会の試掘調査においても、この層から遺構は検出されず、第 3 面目は本調査対応になっていないことを鑑みると、第 3 面が広がっていない地域と推定される。このことから、中世～平安時代の水田層と平安時代の水田の 2 面について、本調査が必要と判断した。

⑤ 中央市下河東地内（八反田遺跡隣接）

当地域の埋蔵文化財は、自然堤防が形成する微高地を中心に集落遺跡が展開する。調査地点の西約 300 m には、平安時代の集落や中世の荘園や寺院、近世～近代の文化面を検出した小井川遺跡と、古墳時代後期の遺構・遺物を検出した上三條河原遺跡がある。

試掘調査の結果、地表下 2.8 m まで掘削し、本調査地では遺構・遺物を検出できなかった。堆積状況は、旧河道による水成堆積によるものと考えられる様相であった。当地点の水成堆積はかなり厚い。

以上のことから、保護対象となる遺跡はないと考えられる。

⑥ 中央市成島地内

調査地点は、河川氾濫が形成する自然堤防と旧河道や低平地により構成されている。この地域の埋蔵文化財は、

自然堤防が形成する微高地を中心に集落遺跡が展開する。

試掘調査の結果、今回の調査地では遺構・遺物を検出した。文化三年の「各村別略地図」によれば、江戸時代19世紀前半において当地は、水田であったことが理解される。また、聞き取り調査を実施し、圃場整備などの土地造成をした記録が無い。このことから、今回の試掘調査で検出した鉄分を含み褐色化した土層は、近世から連綿と続く水田面と判断した。この層を切って遺構が形成されており、近世以降のものと判断できる。

以上のことから、遺構・遺物を検出したが、近世以降のものと判断し、埋蔵文化財の保護措置は必要ないものと判断した。

⑦ 中央市成島地内（新規発見遺跡）

⑥地点の西側約150 mに位置する。

試掘調査の結果、近世（19世紀）の陶磁器片（すり鉢・片口・碗・皿等）、漆器、木片等の遺物が多量に出土している。調査範囲が狭小ながらも遺物の出土量が多量である。今後も継続的に周辺の試掘調査を実施し、遺跡の範囲を確定する必要がある。なお、文化三（1806）年寅十一月の「各村別略地図」に宿場として描かれていること、「宿成島」という地名が残っていることも考慮し、地域において必要なものと判断し、埋蔵文化財の保護措置が必要と判断した。

⑧ 中央市下河東地内（八反田遺跡、平田宮第2遺跡隣接）

調査地点は、甲府盆地の中央に位置し、北には山梨大学医学部付属病院がある。周辺の地形は、南北に伸びた微高地上に住宅街が広がり、周知の埋蔵文化財包蔵地もこれら微高地上に存在している。

当地点は、八反田遺跡と平田宮遺跡第2遺跡の間に位置する。

試掘調査の結果、本調査地点において遺構および遺物は確認できなかった。以上のことから当地点において埋蔵文化財は確認されず、工事に着手しても問題ないと判断した。

⑨ 中央市布施地内（小井川遺跡）

調査地点は、甲府盆地の南部の低位置、釜無川・笛吹川の堆積作用によって形成された沖積地である氾濫原に位置する。今回の調査地点は、小井川遺跡の西端部にあたり、本遺跡を中心に1 kmの範囲内に中・近世の遺跡が5カ所存在している。

今回の調査地点は、小井川遺跡の範囲内にあたるが、遺構や遺物が確認される安定した土層等の確認はできなかった。このため、今回の試掘調査箇所においては、埋蔵文化財の保護措置の必要はない。

⑩ 中央市成島地内（二又第2遺跡隣接）

当地域の埋蔵文化財は、自然堤防が形成する微高地を中心に集落遺跡が展開する。調査地点の北側約100 mには、中世の集落跡と生産域である二又第1・第2遺跡がある。こうしたことから、周辺地域では中世から土地利用が継続的に行われていた地域と言える。

試掘調査の結果、遺構・遺物は認められず、土壌化した土層がなかったことから、埋蔵文化財の保護措置は不要と判断した。

⑪ 中央市成島地内

調査地点の中央市（旧玉穂町）成島は、釜無川扇状地の端部に位置し、河川氾濫が形成する自然堤防と旧河道や低平地により構成された地形の上に存在する。

試掘調査の結果、今回の調査範囲の中において遺構や遺物の確認はできなかった。このため、埋蔵文化財の保護措置の対応は必要としない。

(3) 調査所見

中央市内においては、11件の試掘・確認調査を実施した。中央新幹線は、中央市内を東西に大きなトレンチを開けるように建設が予定されている。対象地に所在する遺跡の多くは、路線とほぼ併走する新山梨環状道路建設に伴う発掘調査で把握されている。しかし、今回の試掘・確認調査によって発見された新規発見の遺跡が存在する。地中に埋没した微高地は、わずかな距離の差で様相を異にする。これが要因となり遺跡の有無が異なる。こうした状況のため、中央市内においても全線に渡り試掘・確認調査が不可欠と言える。

中央市内は、試掘・確認調査が全体的に進んできており、より詳細に埋蔵文化財包蔵地の適切な把握をする必要がある。

3-4 本線 南アルプス市内

(1) 調査地点の環境

中央新幹線は南アルプス市の東南部、旧若草町及び旧甲西町を横断する。市内を流れる滝沢川および坪川は、巨摩山地を水源とし複数の扇状地を造り出し、これらが重なり合うことで複合扇状地を生み出している。また、旧若草町藤田地区は釜無川の右岸にあたり、幾重の洪水によって氾濫原が形成されている。かねてより遺跡の希薄な地域とされてきたが、県埋蔵文化財センターが甲西バイパス建設工事に伴って実施した発掘調査では、多くの遺跡が地下深くから発見され、洪水堆積によって遺構が埋没していた様相が確認されている。このうち、本線は大師東丹保遺跡や宮沢中村遺跡周辺にも建設される予定となっている。

地下深くに遺跡が存在するという当地域の特質によって、ボーリング調査の成果を踏まえ掘削深度を設定した。

第4表 中央新幹線試掘調査一覧 南アルプス市

No.			調査概要					調査情報					備考	
	調査地点	調査日	包蔵地区分	調査対象面積 (nf)	試掘調査面積 (nf)	調査率 (%)	地形	最大深度 (m)	遺構の有無	遺物の有無	遺構確認深度 (m)	時代	出水深度	補足説明
1	南アルプス市 藤田地内	R2年1月21日～ R2年1月23日	包蔵地外	2,300	60.3	2.6	氾濫原	2.8	有	無	GL-0.8	近世以降	有 GL-2.2m	天地返しの際に認められたが、保護対象の時期ではないと判断。
2	南アルプス市 藤田地内	R2年10月12日～ 10月13日	包蔵地外	1,520	71	4.7	氾濫原	3	無	無	—	—	有 GL-1.8m	氾濫による堆積が厚く認められた。
3	南アルプス市 荊沢地内	R2年10月26日～ 10月28日	包蔵地外	3,720	69	1.9	氾濫原	2.5	無	有	—	近世	有 GL-0.5m	坪川に近接する位置。遺物が出土しているが、氾濫堆積から出土したもので、流れ込みと判断した。
4	南アルプス市 藤田地内	R3年1月14日～ 1月18日	包蔵地外	8,200	86.2	1.1	氾濫原	2	無	無	—	—	有 GL-1.0m	釜無川の氾濫原。木杭や溝を検出したが、近現代と判断した。
5	南アルプス市 加賀美、田島地内	R3年1月21日～ 1月29日	包蔵地外	16,890	317.3	1.9	氾濫原	2.8	無	無	—	—	有 GL-0.7m	滝沢川の氾濫原。木杭が出土しているが、全く腐食しておらず、近現代と考えられる。
6	南アルプス市 藤田地内	R3年2月16日～ 2月17日	包蔵地外	1,550	91.8	5.9	氾濫原	1.3	無	無	—	—	有 GL-1.3m	釜無川の氾濫原。湧水が激しい。氾濫堆積物であり遺構・遺物は認められなかった。
7	南アルプス市 大師地内	R3年2月24日～ 2月25日	大師東丹保遺跡	2,780	61.8	2.2	氾濫原扇状地	3	無	有	GL-0.6 GL-2.1	中世弥生	有 GL-1.3m	大師東丹保遺跡範囲内。扇状地先端部。中部横断道調査のⅡ区と同様の内容である。
8	南アルプス市 藤田地内	R3年3月4日～ 3月5日	包蔵地外	1,150	31	2.7	扇状地	3	無	無	—	—	有 GL-3.0m	藤田スポーツ公園の北に位置する。旧河道で氾濫堆積物であり、湧水も激しい。
9	南アルプス市 田島地内	R3年3月1日、 8日	包蔵地外	4,010	118	2.9	扇状地	2.8	無	無	—	—	有 GL-1.5m	滝沢川に近接。氾濫堆積物であり、土壌化した層は認められなかった。

(2) 調査の結果

① 南アルプス市藤田地内

南アルプス市の藤田地域は釜無川右岸に位置しており、釜無川の氾濫原と考えられ比較的平坦な地形が広がっている。南アルプス市内では、中世から近世にかけての前御勅使川堤防址群や釜無川堤防址群といった堤防址が確認されており、本調査地点も釜無川の近接地のため注意が必要である。

調査の結果、砂質土と粘質土、シルト層が安定して堆積し、下層は砂礫層が続く様相であった。遺構を確認したが、天地返しと判断した。以上のことから、保護対象となる遺跡はないと考えられ、埋蔵文化財の保護措置は必要ないと判断した。

② 南アルプス市藤田地内

地点①の西約 50 m の地点である。

試掘調査の結果、今回の調査地では遺構・遺物を検出できなかった。堆積状況は、釜無川の氾濫による水成堆積によるものと考えられ、氾濫原を利用した水田跡を発見することもできなかった。

以上のことから、地点①と同様に保護対象となる遺跡はないと考えられ、埋蔵文化財の保護措置は必要ないと判断した。

③ 南アルプス市荊沢地内

調査地点は、坪川と滝沢川に挟まれた場所に所在する。滝沢川は 1971 年から 1990 年にかけて行われた河川改修が完了するまでは天井川であった。また、坪川は現在も天井川であり、本地点は洪水が多い地域と言える。

周囲に埋蔵文化財包蔵地は確認されていないが、駿信往還が調査地点付近を通り、調査地点の北側には荊沢宿があったとされる。

試掘調査の結果、今回の調査地では遺構・遺物を検出できなかった。堆積状況は、坪川の氾濫による水成堆積によるものと考えられ、氾濫原を利用した水田跡を発見することもできなかった。1 m 以上堆積するシルト層を確認し、調査地点の北側は沼地化していたものと推察される。

以上のことから、保護対象となる遺跡はないと考えられ、埋蔵文化財の保護措置は必要ないと判断した。

④ 南アルプス市藤田地内

調査地点は、釜無川による氾濫原と考えられ、比較的平坦な地形が広がっている。

試掘調査の結果、畦畔や木杭溝を検出したが、すべて近現代と考えられ、埋蔵文化財の保護措置は不要と判断した。

⑤ 南アルプス市加賀美、田島地内

調査地点は、南アルプス市加賀美から田島にかけて所在する。当該地点は、滝沢川による氾濫原と考えられ、比較的平坦な地形が広がっている。

調査の結果、木杭列を検出したが、腐食が進んでいないことから近現代と考えられ、埋蔵文化財の保護措置は必要ないと判断した。

⑥ 南アルプス市藤田地内（加賀美条里遺構隣接）

調査地点は、甲府盆地南西部、釜無川とその支流などの氾濫原に位置する。調査地点周辺域は水田地帯で、北西側には、加賀美条里遺構が存在している。

今回の試掘調査の結果、確認された青灰色の粘質土や砂質土からは、遺構や遺物の確認はできなかったため、本調査地点においては、埋蔵文化財の保護措置は不要である。今回の調査区周辺は、周知の埋蔵文化財包蔵地である加賀美条里遺構にあたるため、引き続き周辺の試掘確認調査を実施していく必要がある。

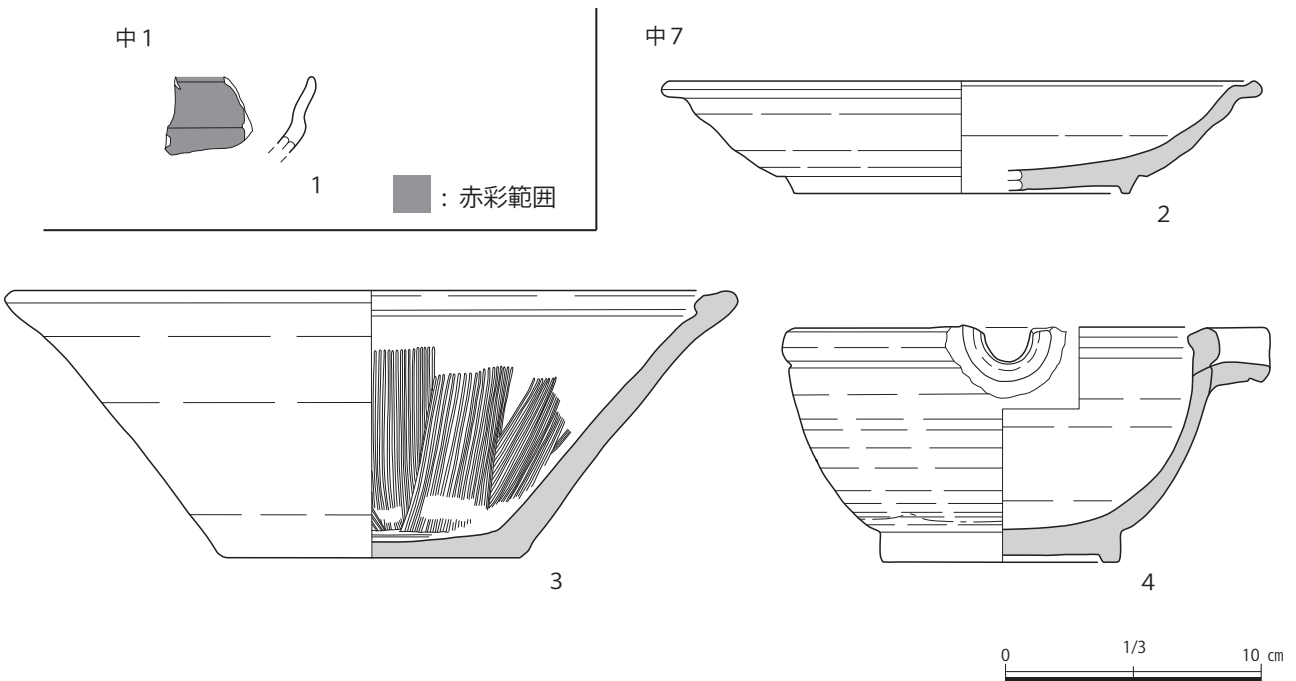
⑦ 南アルプス市大師地内（大師東丹保遺跡）

調査地点の一部範囲が、周知の埋蔵文化財包蔵地である大師東丹保遺跡の中である。調査地点周辺は、坪川や滝沢川などによって形成された複合扇状地の扇端部に位置しており、弥生から中世にかけての遺跡が、数多く発見されている地域である。調査地点の東隣は、大師東丹保遺跡Ⅱ区として発掘調査された場所で、中世（13世紀後半）と弥生時代後期の遺構面2面を確認している。

地表下0.6 m付近において、黒色泥炭層を確認した。遺構・遺物の出土はないが、この層が中世の遺構面となる可能性が高い。過去の本調査実績では、調査区の東側に遺構・遺物が多い傾向がある。今回の試掘トレンチ位置と隣接する発掘調査区の北西側は、遺構・遺物ともに希薄であったことから、遺構面は続いているが、遺構・遺物量は少ないことが想定される。

地表下2.1 m付近から、黒色泥炭層を確認した。砂礫層の直上に土壌化した黒色泥炭層を認め、ここから矢板等の木製品を多数確認した。過去の本調査における堆積状況から、この黒色泥炭層が大師東丹保遺跡の弥生時代後期の遺構面に対応すると判断した。

以上のことから、今回の試掘調査範囲全体を対象に記録保存による保護措置が必要と判断した。



第1図 中央新幹線建設工事に伴う試掘調査出土遺物

第5表 出土遺物観察表（中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事）

報告 番号	図版 番号	出土地点	器種分類		寸法			調整技法		胎土色調	胎土	焼成	残存率	時期	備考
			種別	器形	口径 (長さ)	器高 (幅)	底径 (厚さ)	内外面	底面						
1	第1図	中央市1	土師器	坏	—	(3.0)	—	ケズリ	—	10R4/8	密 赤色 粒子、石 英	良好	破片	古墳	赤彩付着
2	第1図	中央市7	灰釉陶器	皿	(23.0)	4.4	(13.2)	ロクロ ナデ	回転ヘラ 切り	7.5Y7/3	密 白色、 黒色 粒子	良好	破片	近世	重ね焼き痕
3	第1図	中央市7	陶器	挿鉢	(28.6)	10.5	(12.0)	ロクロ ナデ	—	5YR3/6	密	良好	破片	近世	
4	第1図	中央市7	陶器	片口鉢	(16.0)	9.2	9.3	ロクロ ナデ	回転ヘラ 切り	2.5Y7/6	密	良好	破片	近世	黄瀬戸 重ね焼き痕

⑧ 南アルプス市藤田地区（加賀美条里遺構周辺）

調査地点は、甲府盆地の南西部、釜無川とその支流による氾濫原に位置している。調査地点の周辺は住宅街となっており、藤田地区における、近世から継続する集落が想定される。また、周辺には北西側に加賀美条里遺構が存在し、生産に関連する遺構の広がりが想定される地域である。

試掘調査の結果、水成堆積が確認でき、遺構・遺物が確認できなかったことから、埋蔵文化財の保護措置は必要ないものと判断できる。

⑨ 南アルプス市田島地内（富田城周辺）

調査地点は、滝沢川右岸より約 100 m 離れた水田や宅地に囲まれる。周辺は釜無川や滝沢川による河川氾濫の多発地帯であり、周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地である富田城がある。

今回の試掘調査の結果、埋蔵文化財の保護措置は必要ないものと判断できる。ただし、調査地点東側には滝沢川が流れており、堤防跡が存在する可能性がある。このため、周辺においては継続して試掘調査を実施する必要がある。

（3）調査所見

南アルプス市内において、試掘調査を 9 件実施した。そのなかで、周知の埋蔵文化財包蔵地である大師東丹保遺跡内の試掘・確認調査によって、遺跡の広がりが確認できた。しかし、大師東丹保遺跡周辺の試掘・確認調査は進んでおらず今後も遺跡の広がり確認を目的とする調査を継続する必要がある。

また、加賀美地区や田島地区は、今回の試掘・確認調査である程度の地下状況の把握ができた。今後も小範囲であっても積極的に調査を実施し、埋蔵文化財の有無を早急に把握する必要がある。

3-5 本線 南巨摩郡富士川町地内

（1）調査地点の環境

中央新幹線は、富士川町内の小林、天神中條、最勝寺地区を縦断する。小林、天神中條地区は、戸川や利根川によって形成された複合扇状地にあり、本線予定地はその扇央部にかかる。最勝寺地区の戸川右岸では、楕円山層から河岸段丘が形成される。路線内には、大規模な開発事業が少ないため、周知の埋蔵文化財包蔵地はほとんど把握されておらず、最勝寺西ノ入遺跡がある程度である。

（2）調査の結果

① 富士川町小林地内

調査地点は、利根川公園内の一部、旧富士川町民体育館跡地に位置している。体育館建設以前の航空写真をみると旧利根川の河川敷と土手状の道路が確認される。この旧利根川や北側を流れる秋山川によって、東傾斜の複合扇状地が形成されている。調査地点のすぐ北側に妙諸寺が位置している。

調査の結果、隣接地で確認した堤防跡を確認することができなかった。また、堤防に伴う「出し」や「枠」といった付属施設も確認できなかった。

② 富士川町小林地内

本地点は秋山川の右岸に位置し、氾濫原と考えられる。

調査地点の北側は、1 段下がった水田地帯で、西側は西から東へ緩やかな斜面となっている。隣接地には、周知の埋蔵文化財包蔵地である長沢新町安清の池遺跡がある。こうしたことから、氾濫原を利用した水田等の生産

域と弥生・古墳時代の遺跡の広がりには注意が必要な地域である

試掘調査の結果、水田の畦畔を確認したが、出土遺物から近世ものと判断した。このことから、埋蔵文化財の保護措置は必要ないと判断した。

③ 富士川町最勝寺地内（最勝寺西ノ入遺跡周辺）

調査地点は、南巨摩郡富士川町最勝寺に所在する。調査地点は、戸川の右岸にあたり、標高は290 m程度である。南西には山地が連なり、扇状地が発達している。本地点から山梨県森林総合研究所付近に至るまでは、土砂崩れ等による地盤形成が想定される。なお、山梨県森林総合研究所周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地である最勝寺西ノ入遺跡が位置している。

調査の結果、本地点においては遺物を発見したが、二次堆積内の遺物と認識し、工事に着手して差し支えないと判断した。

④ 富士川町最勝寺地内

調査地点は、南巨摩郡富士川町最勝寺に所在する。本地点は、戸川の左岸、南西部に広がる扇状地緩斜面から平坦部に変換する水田地帯である。

試掘調査の結果、地表下1.5～2.0 mで、にぶい褐色の粘質土が安定して確認されているが、遺構や遺物の確認はできなかった。このため、埋蔵文化財の保護措置は不要とした。

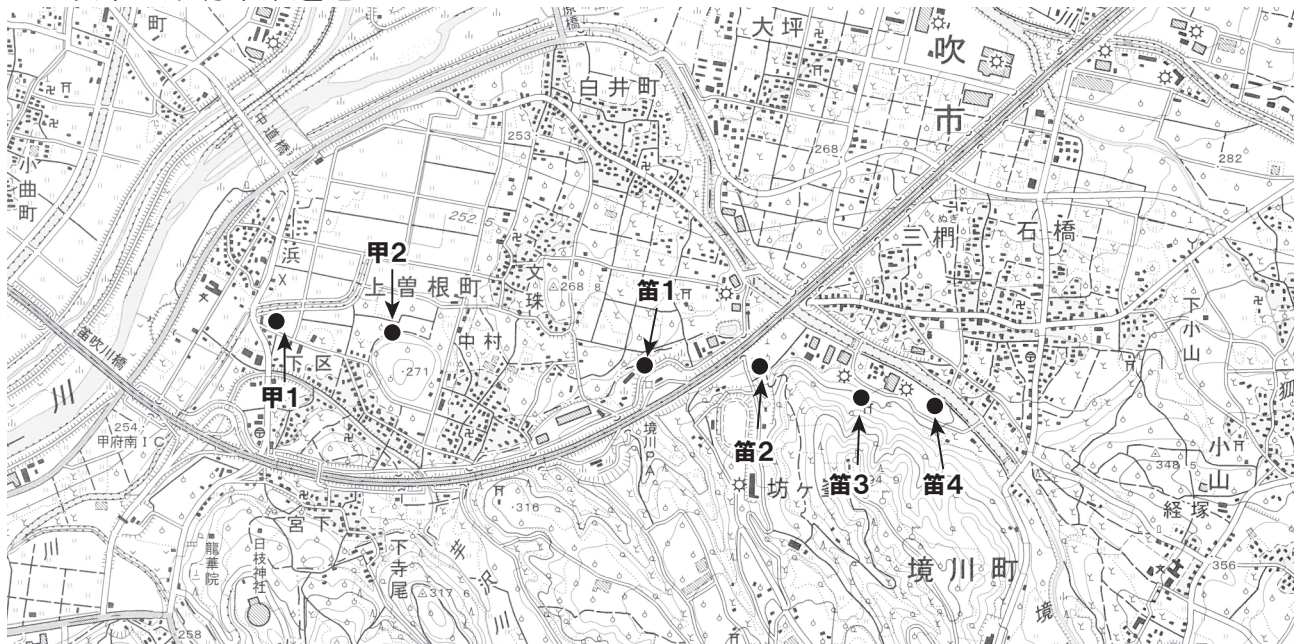
(3) 調査所見

富士川町内における中央新幹線本線予定地は、これまで大規模な開発行為が少なく、また洪水堆積が支配的であることから、詳細に埋蔵文化財包蔵地が把握されていない地域である。今回試掘・確認調査を実施したなかにも洪水による水成堆積が確認されている。今後も継続的に試掘・確認調査を実施して、埋蔵文化財の有無を早急に把握する必要がある。

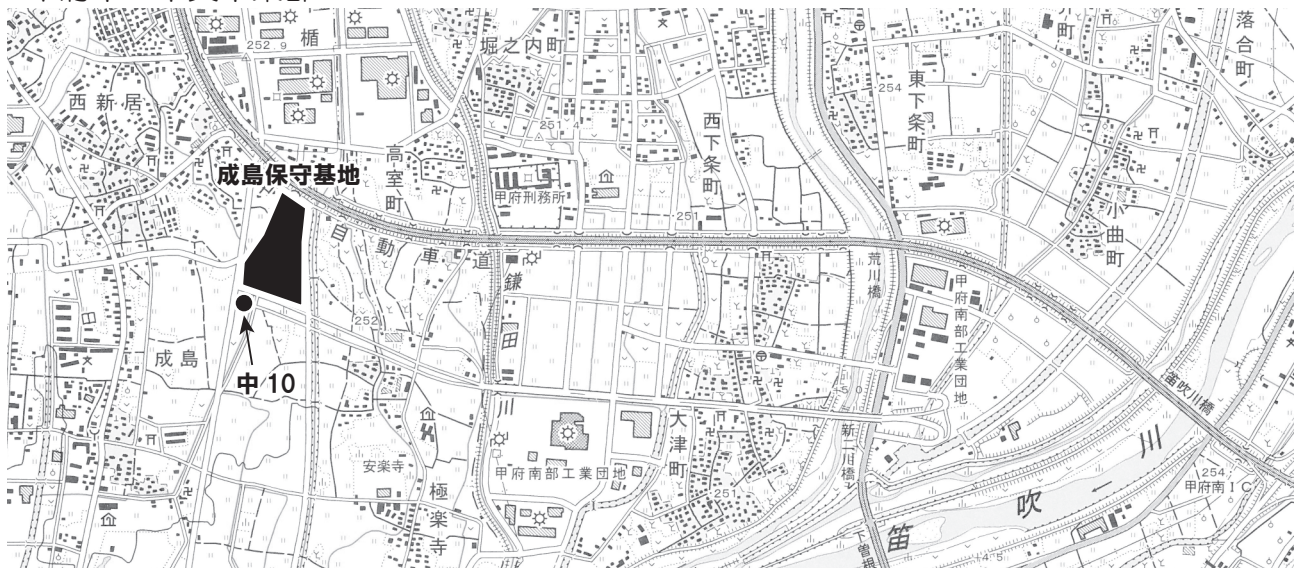
第6表 中央新幹線試掘調査一覧 南巨摩郡富士川町

No.			調査概要					調査情報				備考		
	調査地点	調査日	包蔵地区分	調査対象面積 (㎡)	試掘調査面積 (㎡)	調査率 (%)	地形	最大深度 (m)	遺構の有無	遺物の有無	遺構確認深度 (m)	時代	出水深度	補足説明
1	南巨摩郡富士川町小林地内	R2年2月27日	旧利根川堤防遺跡隣接	3,700	10	1	河川扇状地	4.8	無	無	—	—	—	堤防遺跡の延長部分を出す目的で調査を実施。ほとんど埋土で、下層は河川の堆積と判断。
2	南巨摩郡富士川町小林地内	R3年8月25日	長沢新町安静の池遺跡近接	1,930	16	0.8	氾濫腹	3	有	有	GL-1.3	近世	—	畦畔を確認したが、出土遺物から近世と判断。
3	南巨摩郡富士川町最勝寺地内	R3年2月17日	包蔵地外	590	12	2	扇状地	2.1	無	有	—	縄文	—	戸川に係わる扇状地。縄文土器が認められるが、二次堆積中から出土と判断。
4	南巨摩郡富士川町最勝寺地内	R3年2月18日～2月19日	包蔵地外	1,470	30.1	2.5	扇状地	2.4	無	無	—	—	—	戸川の扇状地扇央部。氾濫堆積物が堆積し、遺構・遺物は認められなかった。

笛吹市・甲府市中道地区



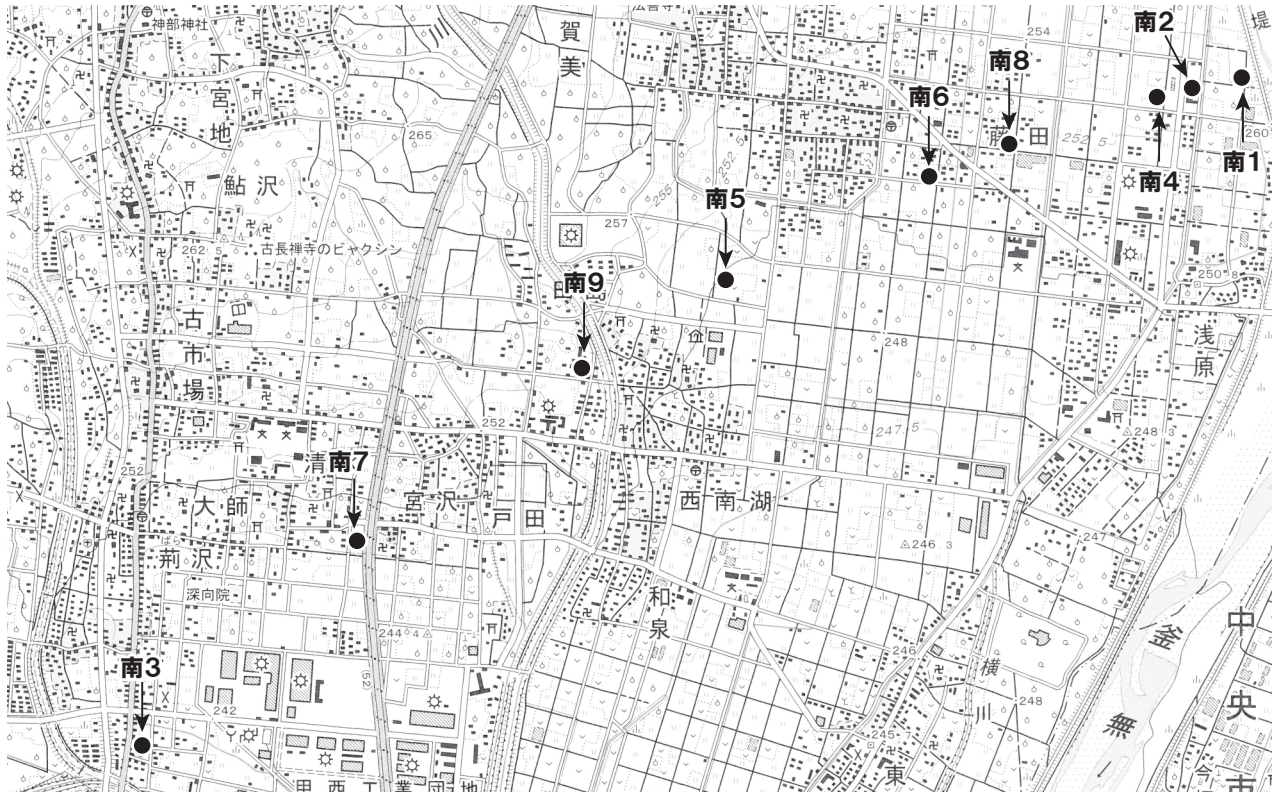
甲府市・中央市東部



中央市



南アルプス市



南巨摩郡富士川町



富士川町高下地区

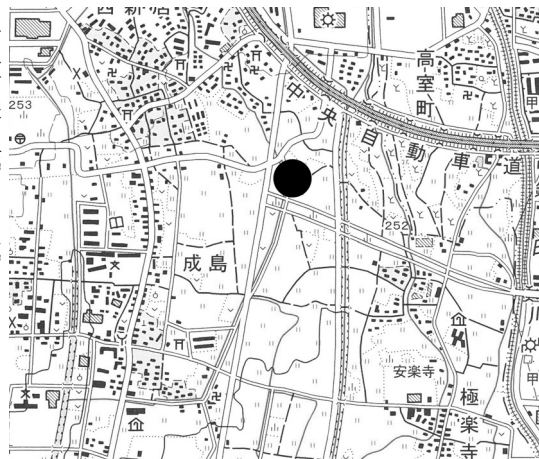


4 中央新幹線成島保守基地建設工事《二又第1、第2遺跡》

所在地	中央市成島字上阿原、二又地内	調査期間	①令和2年2月17日～令和2年3月3日 ②令和2年8月27日
担当者	深澤一史・上野桜・久保田健太郎・ 御山亮済・小池準一	調査面積	約577.5㎡

1 調査の目的

調査地点は成島保守基地建設関連予定地にある。中央市の旧玉穂町地域は、広域に望めば釜無川扇状地の扇端部に位置する。微地形は、河川氾濫が形成する自然堤防と旧河道や低平地により構成され、釜無川や笛吹川によるシルト層や砂層の堆積と、当地域を南流する数条の小河川の侵食や粗粒土壌の堆積が繰り返されて形成されたものである。当地域の埋蔵文化財は、自然堤防が形成する微高地を中心に集落遺跡が展開する。今回の調査の目的は、二又第1遺跡の広がりを確認することにある。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

(1) ①期間における調査

15,000㎡(22筆)を対象に、35箇所を試掘トレンチを設定した。

地表下約0.15m以下層厚約0.45～0.65mで、中世の遺物を包含するにぶい灰黄褐色シルト層が堆積する。シルト層以下は、灰白色粗粒砂が堆積している。遺構はシルト層上面で検出する面(第1面)で土器埋納土坑や道路状の礫敷きや、粗粒砂層を掘り込む面(第2面)で溝などを検出した。地表下約0.8～1.0m地点で出水する。

(2) ②期間における調査

試掘調査の結果、調査区北側の59号トレンチから東西方向に伸びる水路と考えられる遺構の一部を発見した。ただし、湧水のため実態を十分に把握できておらず、本調査によって広範囲を面的に掘削する中で検証すべきと考える。

62号トレンチには堆積状況から遺構とは認められないものの、畝間状に断続したグライ化がみられ、これも広範囲を面的に掘削し検証する必要がある。

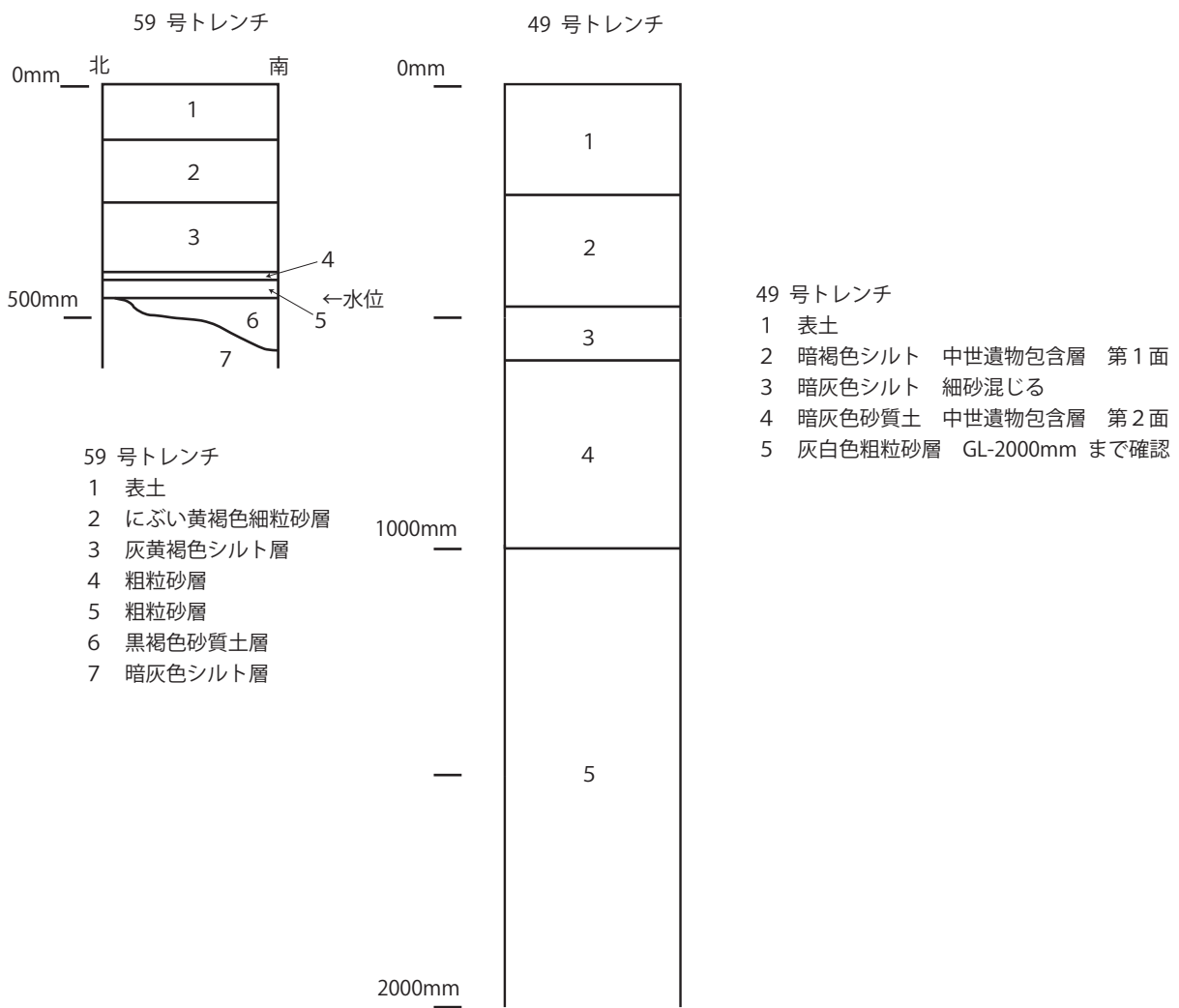
一方で、60号、61号トレンチでは遺構や遺物は認められない。このことから、図2に示した範囲を本調査対象とする。

3 調査所見

調査地点の北側には、表土直下から中世の遺物及び遺構が確認できる遺構面が存在し、かつ地表下約0.6m地点でも粗粒砂層を掘り込む遺構面が検出している。一方で、調査区南部地域では、水田畦畔を主体とする生産域の様相が明らかになっている。このことから、当該地域では、北部の極微高地帯では居住空間、南部の低地域では生産域の土地利用がなされていたことが明らかになった。



第2図 成島保守基地トレンチ配置図



第3図 成島保守基地土層柱状図



写真1 遺物出土の様子



写真2 土層断面の様子

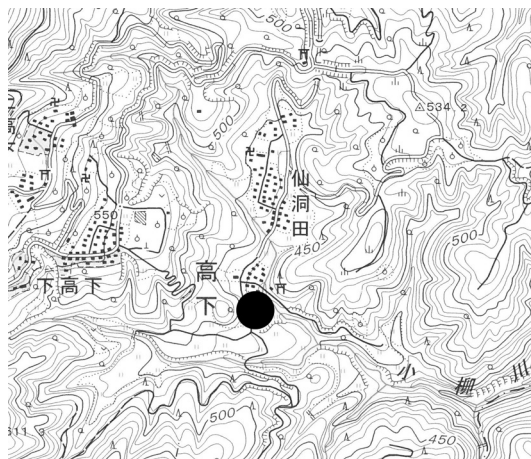
5 中央新幹線高下作業ヤード建設工事《包蔵地外》

所在地	南巨摩郡富士川町高下地内	調査期間	①令和2年2月13日～2月20日 ②令和2年5月12日～5月14日
担当者	深澤一史・數野優・岩永祐貴	調査面積	約130㎡（調査対象面積6,500㎡）

1 調査の目的

当該地は、巨摩山地から流れる小柳川の上流に位置しており、山間の中に集落が細長く展開している。小柳川と段丘の比高差は激しく、集落も急斜面を造成して生活していることから、全体的に河川の浸食により、形成された土地であると考えられる。高下地区は室町時代に南部次郎重清が入植し、集落を開いたという伝承があり、妙楽寺が南部次郎重清の館跡であるとされている。

また、川の西側の段丘を登ったところにある平地には、縄文時代や弥生時代の散布地である下高下遺跡が存在する。よって、中世の遺跡や上からの流れ込みが警戒される地区である。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

(1) ①期間における調査

すべての試掘トレンチにおいて、表土・水田床土より下層は、地表下2.4m付近まで土石流による二次堆積であった。ほとんどのトレンチで、土石流堆積の下層を確認することはできなかったが、調査範囲西側のトレンチを中心に地表下1.6m付近から礫を含まない褐色粘質土を検出した。この粘質土は、粘性が強く山土の地山と判断でき、土石流堆積の下層に遺跡がある可能性は低い。

(2) ②期間における調査

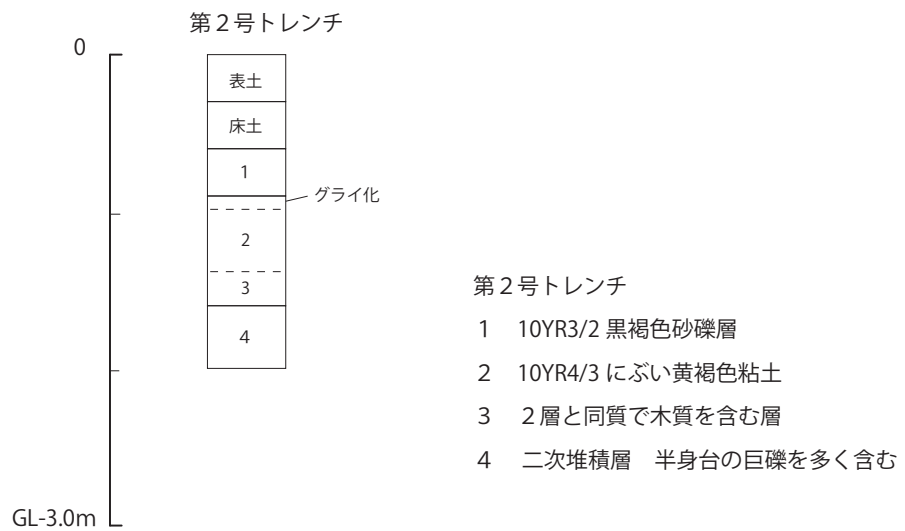
第3号、4号トレンチにおいては、表土・水田床土直下は地表下2.4m付近まで土石流による二次堆積であった。今回の調査では、すべてのトレンチで同様の二次堆積層を確認した。本地域では、分厚く堆積している状況が確認できる。このほか、第1号トレンチでは、旧河道の痕跡を確認した。二次堆積の要因となった土石流の後に、河川ができたものと考えられる。第6号トレンチでは、二次堆積層の直下に岩盤層を認めた。この層は周辺でも確認できており、本地域一帯に広がっているものと推測され、二次堆積層の下層に遺跡がある可能性は低い。各トレンチにおいて、遺構・遺物は確認できなかった。

3 調査所見

試掘調査の結果、調査範囲の全体で二次堆積が認められた。そして、二次堆積の下層は礫を含まない粘質土と岩盤層を確認し、遺構・遺物も認められなかった。今回の調査をもって、現状計画時点での高下作業ヤードは全域において、試掘調査を実施し埋蔵文化財は無いと判断した。



第2図 トレンチ配置図



第3図 第2号トレンチの土層柱状図



写真1 掘削の様子



写真2 土層堆積状況（1号トレンチ）

6 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業《福部遺跡、田通遺跡》

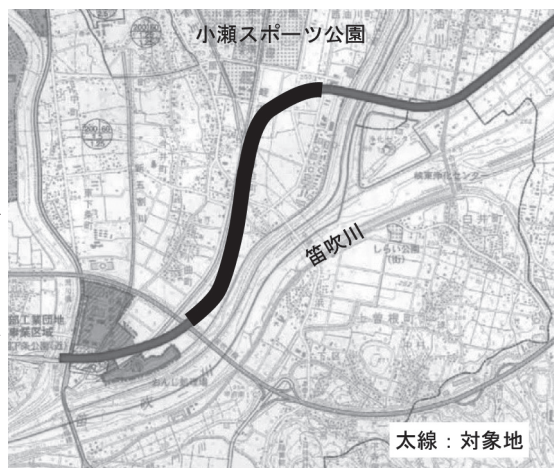
所在地	甲府市落合町、下鍛冶屋町、白井町地内	調査期間	令和2年4月27日～6月11日 令和3年2月16日～3月5日
担当者	御山亮済・久保田健太郎・高野玄明・ 内田祥一・高左右裕	調査面積	1,680 m ² (事業対象面積 約76,700 m ²)

1 調査の目的

(1) 経緯

新山梨環状道路東部区間Ⅱ期工事は、甲府市落合町から笛吹市石和町広瀬に至る総延長約5.5kmに及ぶ4車線（当面2車線）道路の整備事業である。事業地内の落合西IC～東油川ICにかけては、橋梁による高架道路（一部盛土）で施工される。

埋蔵文化財センターでは、当事業に係り平成29年度から埋蔵文化財試掘調査を実施している。令和元年度には平等川左岸において、古墳時代の集落跡（北畑南遺跡）を地表面下約5m地点で発見した。このことを受け、低湿地の埋蔵文化財に関して、的確かつ安全に捕捉するための調査方法を模索しながら埋蔵文化財調査を実施している。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

(2) 調査の方法

今回調査は、東部区間Ⅱ期工事区間の内、甲府市落合町から笛吹市石和町東油川を経て甲府市白井町までの区間を対象としている。調査に先立ち、事業課が実施したボーリングデータの提供、検討及びコアの実見により、当該地域では現地表面下5m地点付近において黒色土層が展開している様子が看取できた。したがって、今回調査の目標掘削深度を約5mとした上で、調査トレンチの基本仕様を以下のように設定した。

- ① トレンチ幅：30m×30m（下端（深さ5m地点）掘削面：約4m四方確保）
- ② 法面勾配：35°未満
- ③ 平場の設定：掘削深度2m毎に幅2mの平場を設ける
- ④ 排水溝の掘削：排水溝を巡らせて適切な排水を行い、面的な調査を可能にする

対象地点の選定に当たっては、事業課から橋脚部分のトレンチ設定を避けるよう要望があったため、用地取得状況を勘案して落合・下鍛冶屋町地区8地点（A～H地点）を選定した（第2図）。そのうち土地取得状況を勘



第2図 落合・下鍛冶屋地区トレンチ位置図（候補地点含む）

案して、今年度工事着工となる落合・下鍛冶屋地区3地点（南部区域B・D地点、北部区域H地点）の試掘調査を実施した。

なお、B・D・H地点周辺の試掘調査に当たっては事業課が契約している道路整備業務の受託業者である（有）飯田建材が、埋蔵文化財センターの指示のもと掘削作業を実施した。また、白井町での試掘調査も、事業課が契約している道路整備業務の受託業者である上野建工株式会社が埋蔵文化財センターの指示のもと掘削作業を実施した。

このほか、F・G地点は埋蔵文化財センター発注のバックホウを用いて調査を行った。

2 調査の状況と結果

(1) 落合・下鍛冶屋地区

周辺環境 落合町・下鍛冶屋町は笛吹川右岸地域にあり、濁川の右岸に広がる氾濫平野を主体とする地質条件にある。標高は約252m。事業用地西側には南北に長く展開する微高地（自然堤防）があり、現在の落合の町はこの微高地上にある。落合町内には、天正12年の銘が残る落合惣兵衛の墓所がある報恩寺や近世の年号を持った石造物（道祖神）、周知の埋蔵文化財包蔵地である落合市屋敷跡、小曲氏屋敷跡、今井氏屋敷跡といった中世居館跡が点在し、中世には村落としての開発が進んでいた地域である。

① 落合・下鍛冶屋地区南部（B・D地点）区域（令和2年4月27日～5月1日、20日～25日）

基本層序 各層の様相は第4図柱状図を参照。対象地南端に当たるB地点では、地表面直下は旧耕作土（1～2層）。表土直下から地表面下約1.7mまでには4面以上の水田耕作土が連続する（3～8層）。8層下から地表面下約2.5mまでは一連の河川運搬物（白色粗粒砂）が堆積する（9層）。9層以下は、地表面下約6.0mまで河川氾濫堆積砂とシルト層が互層になっている。

D地点では、地表面直下から地表面下約1.2m地点までは、水田耕作土を主体とする（1～6層）。河川氾濫による粗粒砂層（7層）。8層は上記の河川氾濫の営力によりかき混ぜられた下層（9層）である。9層は地表面下約1.7mに見られる中央に水路を持つ水田畦畔の構築土層である。水田畦畔の基盤は植物遺体を多く含む砂層である（10層）。地表面下約2.8m地点には、炭化物が多く混じる黒色土層があり、畦畔と思われる盛り上がりが見られる水田層（11層）。11層以下は、地表面下約5.2mまで掘削して確認したが、河川堆積に由来する砂層とやや安定したシルト層の互層になる。

発見した遺構と遺物 B地点では表面下約0.4mにおいて、護岸施設を伴う幅約4mの水路を検出した。水路は遺物を伴わないが、下層（9層）に含まれる土器片の存在や表土直下の水田面を切ることから、少なくとも近代以降の所産と推測する。

一方、D地点では9層、11層において水田の畦畔を検出した。水田畦畔層からは、灰釉陶器片が1点出土しており、当該地に広がる水田は中世以前と推測される。また、11層では遺物の出土が見られないが、地層累重の法則から中世以前の遺構と判断できる。

② 落合・下鍛冶屋地区北部（H地点）区域（令和2年6月3日～9日）

基本層序 各層の様相は第5図柱状図を参照。地表面直下から地表面下約1.6mは水田耕作土であり、4つ以上の水田耕作面（1～10層）が認められる。11～12層は葉理構造が認められる河川堆積層である。13～15層はオリーブ黒色の砂層～砂質シルト層の河川堆積。16層は灰色シルト層であり、中世に帰属する遺物を包含する。地表面下約2.65m地点では、16層中に炭化物集中を2箇所検出した。16層以下は地表面下約4.6mまで掘削を行い、河川堆積に由来する洪水砂とシルト層が互層になっていることを確認した。

発見した遺構と遺物 地表面下約1.9m地点（10層）では、近世の天目茶碗片が出土している。したがって表土直下の水田はいずれも近世以降のものと判断できる。地表面下約2.5～2.7m地点（16層）は中世土器を含む炭化物集中があり、周辺から中世の土器が約15点出土しており、第9図に一部を図示した。

1は底部に回転糸切が認められる坏である。2は炭集中から出土しており、内面には鉄分が沈着している。3は、ロクロナデで最終調整がされる土師器皿である。いずれの遺物も、16世紀の所産と考えられる。

③ 落合町南部区域（令和2年6月11日）

基本層序 本地点はB地点からC地点にかけての範囲である。D地点で確認した水田の範囲を確認する目的で調査を行った。調査は、地表下350cmまで重機による掘削を行った。土層堆積状況については、第6図に掲載した。I層＝暗褐色粘質シルト層（耕作土）が20cmほど見られ、II層＝黄褐色粘質シルト層（砂粒・鉄分多く含む、しまりなし）が80cm。III層＝黄灰色砂質シルト層（上部細砂粒・下部粗砂粒含、しまりなし）が40cmほど堆積。IV層＝暗灰褐色砂質シルト層（細砂粒しまりなし・湧水あり）が30cm堆積し、地表下170cmでV層＝暗灰色粘質シルト層（細砂粒含む）が見られた。この層において、畦状の高まりが検出され、北側で確認された畦畔状の遺構が確認された土層とレベルはほぼ同一と考えられる。VI層＝暗褐色砂質シルト層が80cmほど堆積、VII層＝暗茶褐色粘質シルト層が100cm以上堆積し、2層ともに安定した状況が見られ、遺構の存在も思慮されたが、土砂崩落が激しく詳細な調査ができる状態ではなかった。

発見した遺構と遺物 今回の試掘調査から、地表下170cm付近から検出されたV層から畦畔を検出した。北側の①地点において検出された畦畔と検出レベルがほぼ同一であることから、水田面が広がっていることが想定される。

④ 落合町地内（令和3年2月16日～3月5日）

位置図では、F、G地点にあたる。2箇所の試掘調査トレンチを設定し、重機と人力により慎重に掘削した。トレンチの規模はいずれも上端が25×25mで、調査深度が現地表面下約3.5mまで程度である。いずれの地点も出水が著しいため、水中ポンプと発電機・ノッチタンクを利用した排水作業をしながらの調査となった。

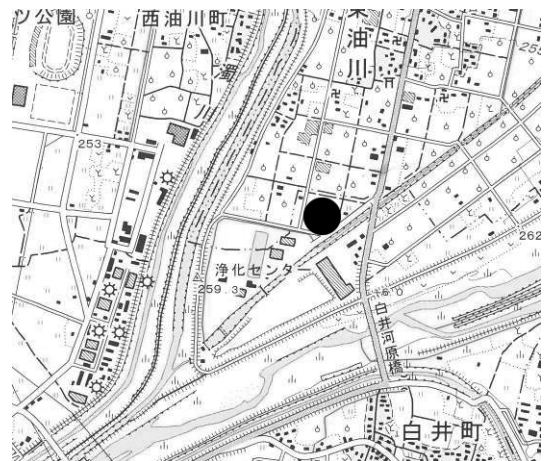
基本層序 G地点における堆積状況については写真7に掲載した。現地表面下約2.5mまで水成堆積層であるが、5層に土壌化がみられた。当該層は下層の6層を南傾斜に削平して不整合に堆積する。F地点は、堆積状況については写真8に掲載した。現耕作土以下に複数枚の水田耕作土がある。7層の上面には畝跡がある。また、7層を掘り込み13層によって護岸されたと考えられる溝跡がある。溝は12層から10層によって埋没し、その上には畦跡の9層が堆積する。

16層には北面西側に畦状の高まりがみられたが、同層の上面全体が浸食されていることから、洪水による浸食によって形成されたもので、畦ではないと判断した。

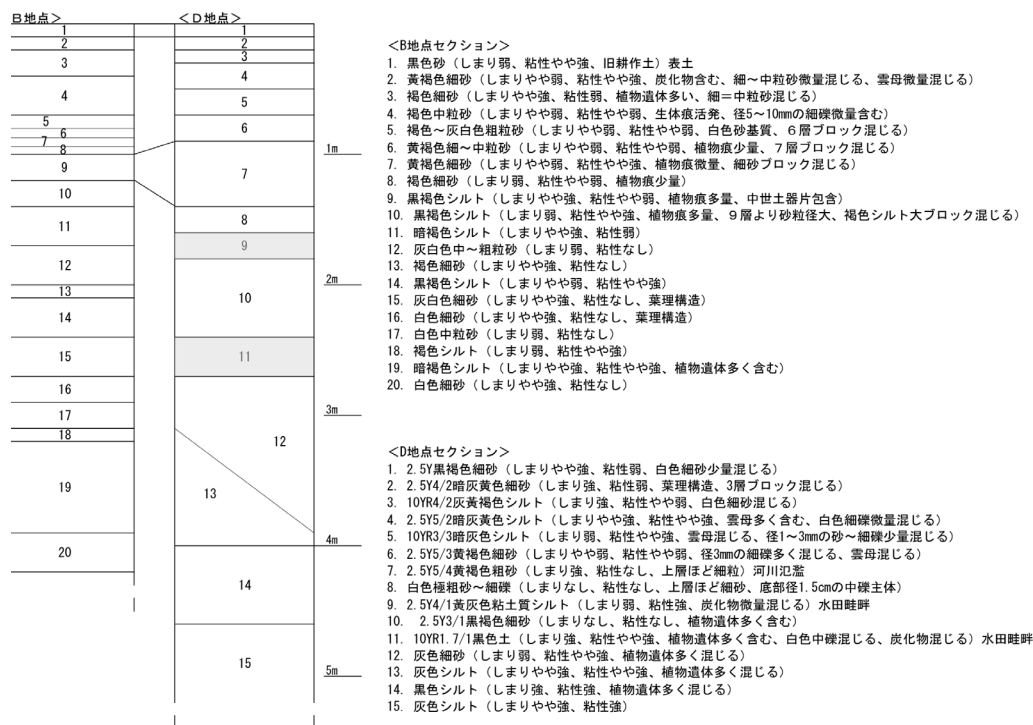
発見した遺構と遺物 G地点においては遺構や遺物は発見されなかった。F地点では、畑の畝の跡や、10～12層を覆土とする溝跡、その直上の畦跡が発見されたが、いずれも令和2年度上半期に実施した試掘調査時に近代の所産である可能性から埋蔵文化財の保護措置が不要と判断した対象である。

(2) 白井町地区（令和2年6月2日～4日）

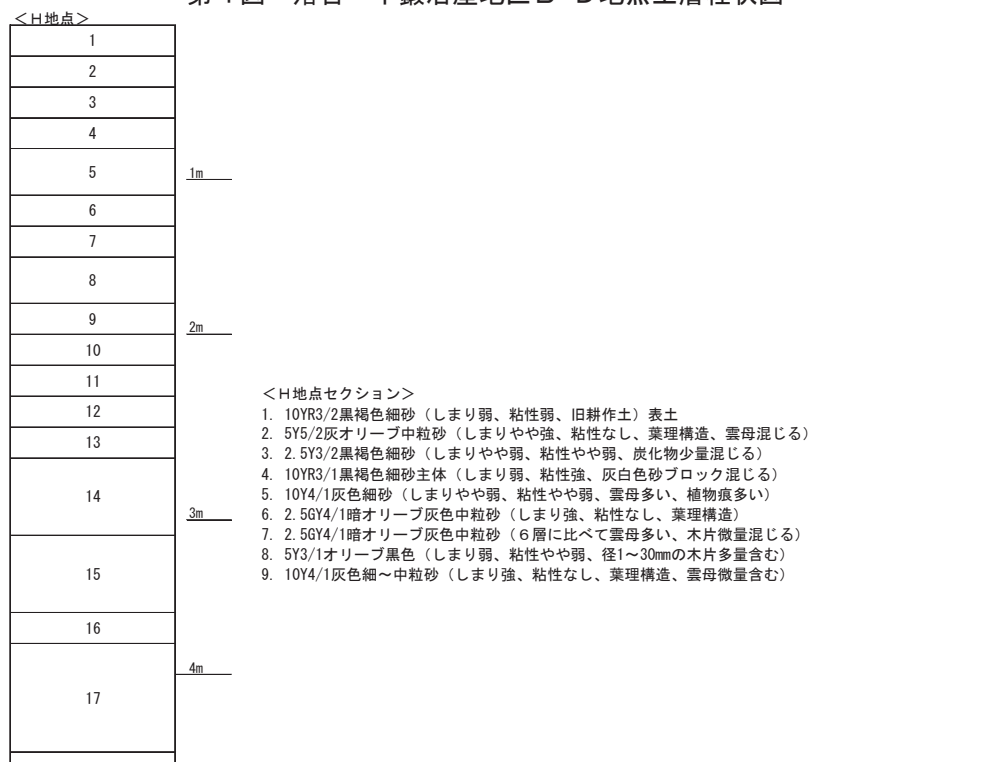
周辺環境 調査地点は濁川および平等川（旧笛吹川）と現笛吹川が合流する地点に近く、標高は254m程度である。平等川の旧流路は判然としないが、笛吹市内に東油川、甲府市内に西油川という地名が残るように、現在の地理的環境をそのまま旧然のもののみならずすることはできない。調査地点は周知の埋蔵文化財包蔵地外であり、周辺には散布地がわずかに認められる程度だが、濁川の上流には甲府市が発掘調査したデクヤ遺跡があり、古墳から中世の遺構が見つかった。また、今回の調査区西



第3図 調査地点位置図（1/25,000）



第4図 落合・下鍛冶屋地区B・D地点土層柱状図



第5図 落合・下鍛冶屋地区H地点 土層柱状図

側には地表下5mより古墳時代中期の集落跡である北畑南遺跡が存在する。

基本層序 地表下6.5mまで掘削を行った。土層堆積状況については、第8図に掲載した。I層＝暗茶灰色粘質シルト層（耕作土・埋土）が100cmほど見られ、II層＝黄褐色粘質シルト層（砂粒・鉄分多く含む、締まりなし）が70cm。III層＝暗灰褐色砂質シルト層（細砂粒含む、絞まりなし）が200cmほど堆積。IV層＝褐灰色粘質シルト層（締まりなし）が260cm。地表下630cm以降はV層＝青灰色砂質シルト層（締まりなし）が見られた。III層以下、安定した土層の堆積が確認された。

発見した遺構と遺物 本地点において、遺構・遺物は検出できなかった。



写真1 調査の様子 (B地点)

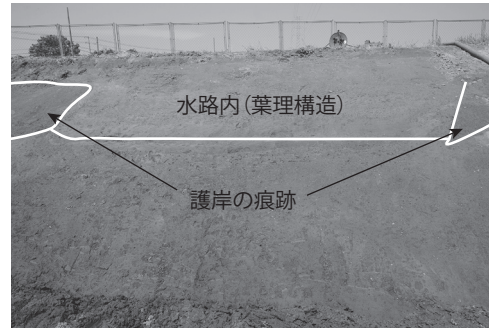


写真2 検出した水路 (B地点)

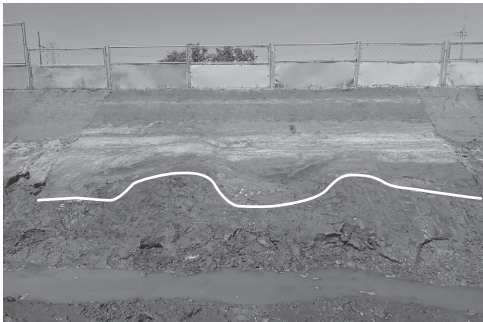
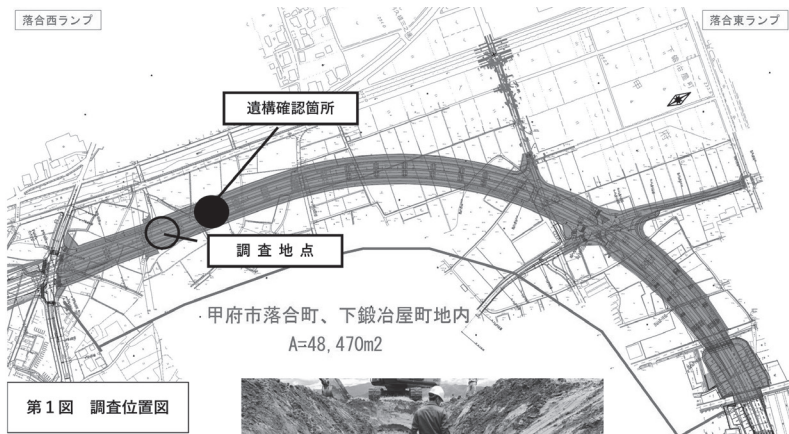


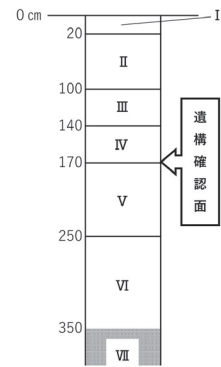
写真3 水田畦畔 (上層/D地点)



写真4 水田畦畔 (下層/D地点)



第1図 調査位置図



第2図 土層概念図



第3図 遺構確認状況

- I = (表土/耕作土) 暗褐色粘質シルト層 (砂粒含む)
- II = にぶい黄褐色粘質シルト層 (砂粒含みしまりなし)
- III = 黄灰色砂質シルト層 (細粒・粗粒・鉄分多く含む)
- IV = 暗灰褐色砂質シルト層 (細粒・湧水・しまりなし)
- V = 暗灰褐色粘質シルト層 (粘性・砂粒含む/遺構確認面)
- VI = 暗褐色砂質シルト層 (しまりなし)
- VII = 暗茶褐色粘質土 (砂粒含む・しまりなし)

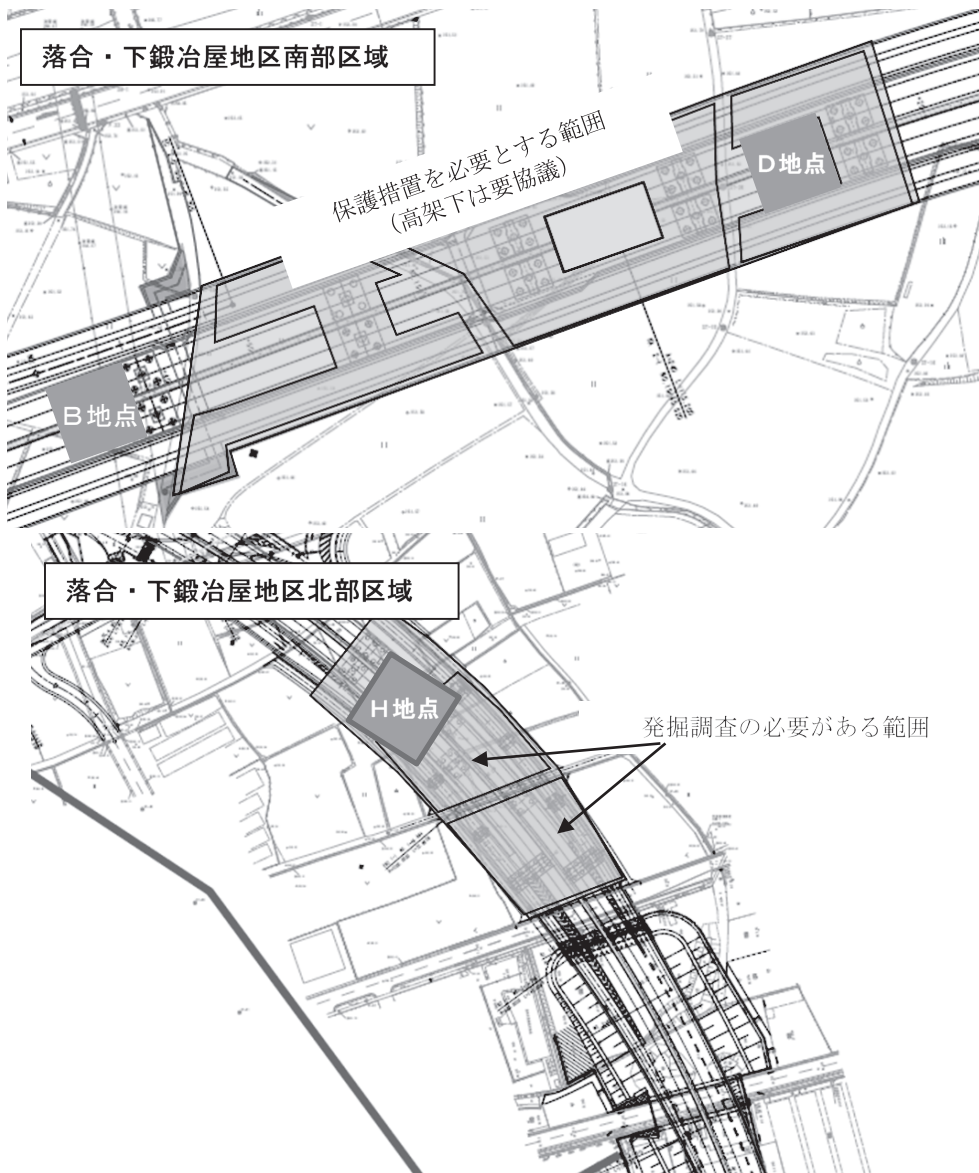
第6図 落合・下鍛冶屋地区追加調査地点



写真5 炭化物集中(調査区北西隅)



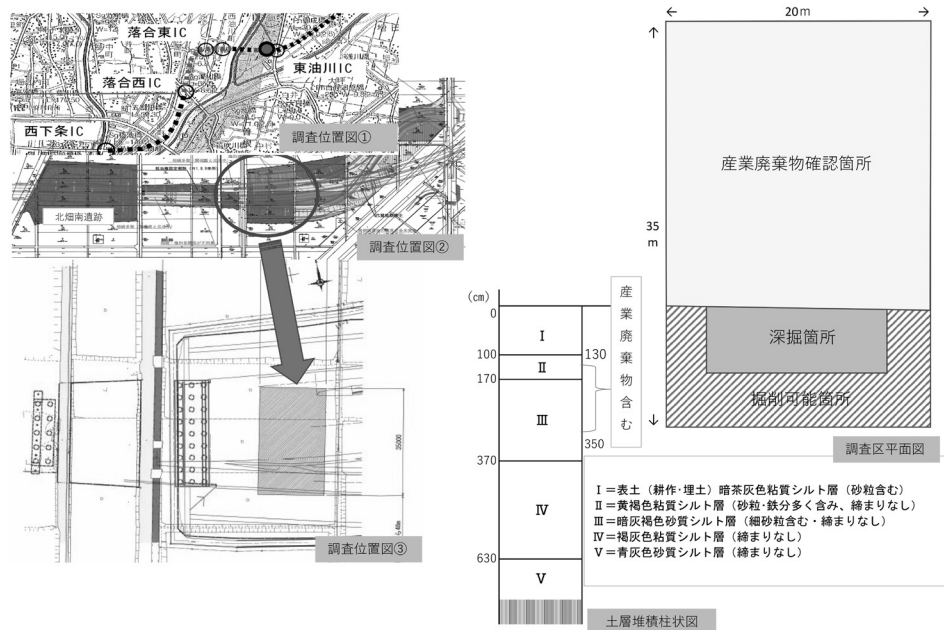
写真6 炭化物集中出土土器



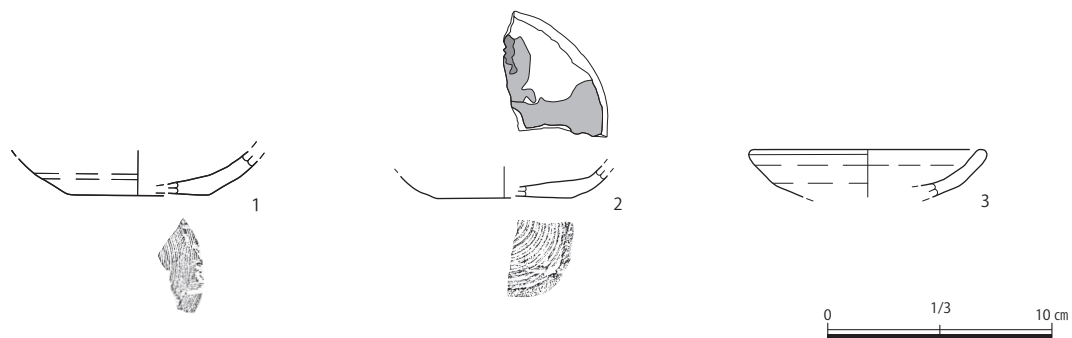
第7図 B・D・H地点の保護措置範囲及び発掘調査必要範囲

3 調査所見

試掘調査の結果、B地点では近代以降と思われる水路を検出した。当該遺構は、山梨県埋蔵文化財事務取扱要項第3条(1)に基づくと保護の対象にならない。一方で、D地点で検出した灰釉陶器を伴う中世に帰属する水



第8図 白井地区 位置図・土層柱状図



第9図 H地点出土遺物

田及び畦畔 (GL-1.7m)、またその下層で検出した水田及び畦畔 (GL-2.8m)、H地点で検出した中世遺物を包含する文化層 (GL-2.5～2.7m) は同要項に基づき保護の対象となり、保護措置を必要とする埋蔵文化財の範囲は第7図のとおりとなる。

したがって、本道路事業は橋梁による高架道路であることから、落合・下鍛冶屋地区南部区域では同要項第6条及び同条に定める別表2の原則③ (イ) に基づき、橋脚及び側道部について記録保存を目的とした発掘調査の必要があり、高架部分については事業設計を確認したうえで、発掘調査の必要性を協議することが望ましい。

落合・下鍛冶屋地区北部区域については、橋脚が密に施工される箇所であることから、調査作業の効率を鑑みて全面的記録保存による発掘調査の必要がある。

令和2年度下半期に実施した落合町内の試掘調査では、F地点から畑の畝の跡や、溝跡が発見されたが、いずれも近代の所産である可能性から対応不要と判断し、G地点では遺構・遺物は発見されなかった。これらのことから、F、G地点周辺においては、埋蔵文化財の保護措置は不要である。

白井町地内で行った試掘調査では、遺構・遺物を検出できなかった。このため、埋蔵文化財の保護措置は不要と判断した。



- 1: 黒褐色土層 (10YR3/2) 現代の耕作土.
- 2: 灰黄褐色中粒砂層 (7.5YR4/2) 上部は土壌化している.
- 3: にぶい黄褐色中粒砂層 (10YR4/3)
- 4: にぶい黄褐色細粒砂層 (10YR5/3)
- 5: にぶい黄褐色細粒～中粒砂層 (10YR4/3) 土壌化している.
- 6: にぶい黄褐色細粒砂層 (10YR5/3)
- 7: 灰黄褐色粗粒～中粒砂層 (10YR6/2)
- 8: 灰黄褐色極細粒砂層 (10YR5/2)
- 9: 暗褐色シルト質砂層 (10YR3/3)
- 10: 黒褐色シルト層 (10YR3/1)
- 11: 褐灰色中粒～粗粒砂層 (10YR4/1)
- 12: 褐灰色粗粒砂層 (10YR5/1)
- 13: 黒褐色シルト層 (10YR3/1)

写真7 G地点 土層堆積状況

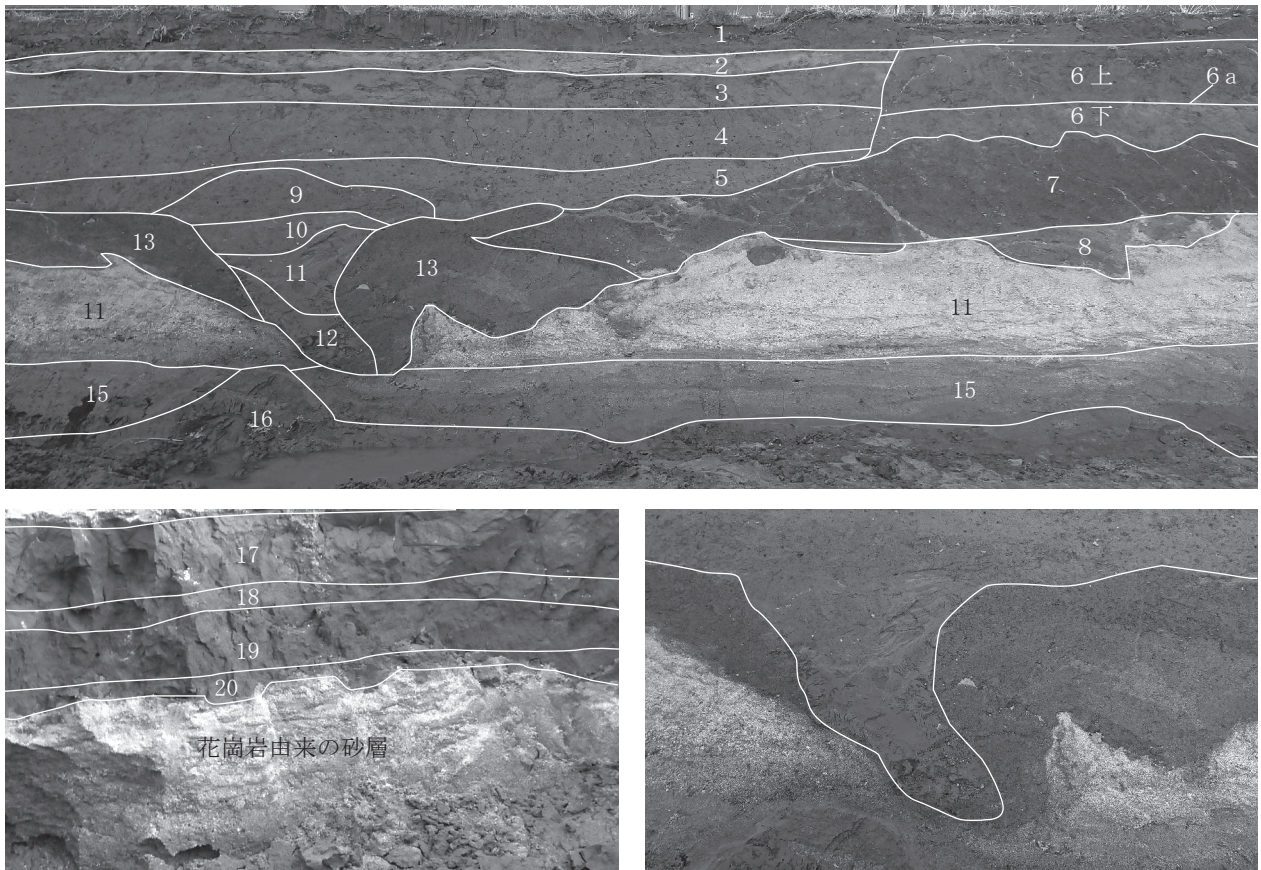


写真8 F地点 土層堆積状況

- 1: 黒褐色土層 (10YR3/2) 現代の耕作土。
- 2: 灰黄褐色細粒砂～中粒砂層 (10YR5/2)
- 3: にぶい黄褐色砂質シルト層 (10YR4/3) 上部は土壌化している。
- 4: 灰褐色中粒砂層 (7.5YR4/2)
- 5: にぶい黄褐色中粒砂層 (10YR4/3)
- 6: にぶい黄褐色細粒～中粒砂層 (10YR4/3) 灰黄褐色 (10YR5/2) の薄層 (6-a) を境に下はより明るい。
- 7: 暗褐色粗粒砂層 (7.5YR3/3) 上面は畑の畝跡。
- 8: 灰黄褐色粗粒砂層 (10YR5/2)
- 9: 褐灰色中粒砂層 (10YR5/1) 畔跡。
- 10: 褐灰色中粒砂層 (10YR5/1) 粘性強い。溝跡の覆土。
- 11: 灰色砂層 (SY4/1) ラミナ構造がみられる。溝跡の覆土。
- 12: オリーブ黒色シルト層 (5Y3/1) 粘性強い。溝跡の覆土。
- 13: 褐灰色粗粒砂層 (10YR4/1) 溝跡の壁面に人為的に盛られたものか。
- 14: 花崗岩由来の粗粒砂層
- 15: 褐灰色粗粒砂層
- 16: 黒褐色シルト層 (10YR3/1) 上面は浸食されている。一部が畔状の高まりになっているが、浸食によるものとみられる。
- 17: 黒褐色砂質シルト層 (10YR3/1) 16層よりも明るく、粒径が粗い。
- 18: 褐灰色粗粒砂層 (10YR4/1) 白色砂のレンズ状堆積やラミナ構造がみられる。
- 19: 泥炭層
- 20: 灰色シルト層

7 市川大門郵便局建替工事《御陣屋遺跡》

所在地	西八代郡市川三郷町市川大門 234 - 5	調査期間	令和2年1月25日～1月26日
担当者	深澤一史・御山亮済	調査面積	15.6 m ² (調査対象面積 216 m ²)

1 調査の目的

日本郵政株式会社が行う市川大門郵便局新築工事に伴い、建設予定地に該当する約 216 m²を対象として試掘調査を実施することとなった。

2 調査の状況と結果

試掘調査では、埋設されている給排水管と露出設置されているグレーチングを避けて、3箇所の試掘トレンチ（1号～3号トレンチ）を設定した。掘削に当たっては表面のコンクリート舗装（厚さ約 12cm）をコンクリートカッターで切断し、0.25 クラスバックホウを用いて除去した。なお、第3トレンチの南部区域には、表土直下でコンクリートの大破片が埋設されており、残置するコンクリート舗装を破壊する恐れがあったため、掘削及び調査を断念した。

調査の結果、3つの文化層を検出した。地表面下約 1,600mm 地点で、南北方向に伸びる幅 300mm の硬化面を確認した。1号トレンチにおいて硬化面の隅から出土した内耳土器片から、中世に帰属する遺構と判断した（第1期）。地表面下約 1,500mm 地点では、3号トレンチにおいて、VI層上面に配置されるかたちで、銅碗、天目茶碗、染付端反碗が逆位で重なって出土した。銅碗の内部が空洞となっていたことから安置されたものと考えられ、江戸時代後期頃の地鎮と想定される（第2期）。地表面下約 750mm 地点では、近世末頃の可能性がある陶磁器を包含する文化層を検出した（第3期）。当層では土坑 2基を検出しており、土坑内から四方襷文様の磁器碗片が出土している。

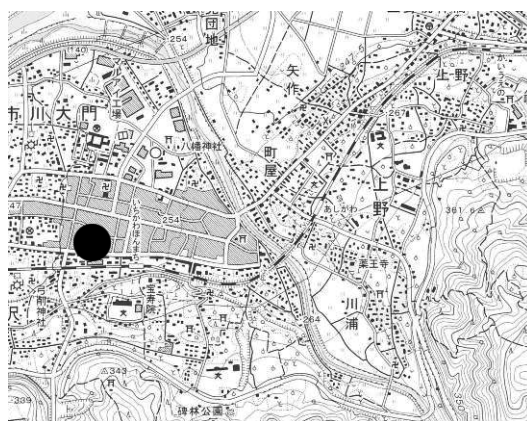
地表面下約 1,600mm 以下は、河川堆積と思われる中粒砂層を基質とする中礫層が厚く堆積している。地表面下約 3,000mm まで重機により掘削を行ったところで掘削限界となった。

3 調査所見

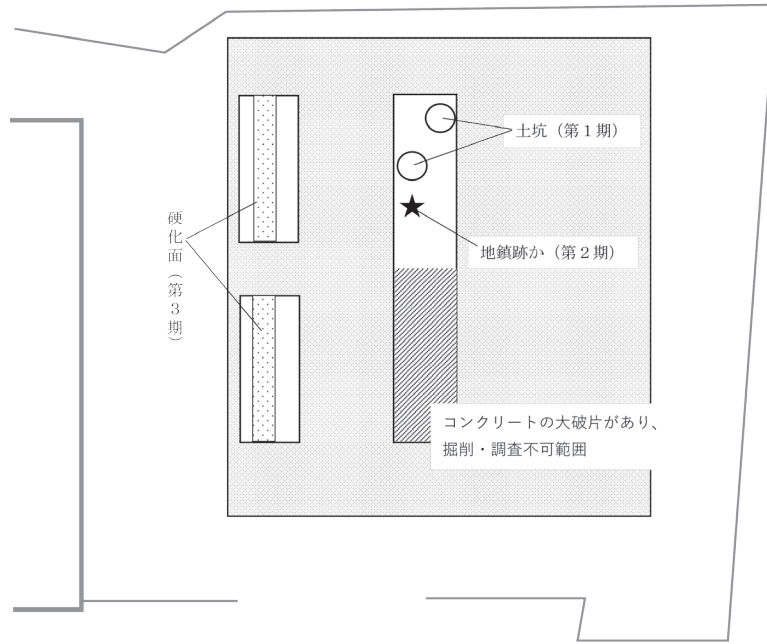
調査対象地は、明和二（1765）年に駿府紺屋町代官所の出張所として設置される市川代官所（町指定史跡 市川陣屋跡）の南西に位置している。市川代官所の支配領域は甲斐国南西部一帯を占めており、甲斐国の近世支配体制を理解する上で市川代官所とそれを取り巻く市川大門村の歴史は重要であると言える。

以上のことから、山梨県教育委員会埋蔵文化財事務取扱要項第3条により、当該地における近世に属する埋蔵文化財は保護の対象と判断される。

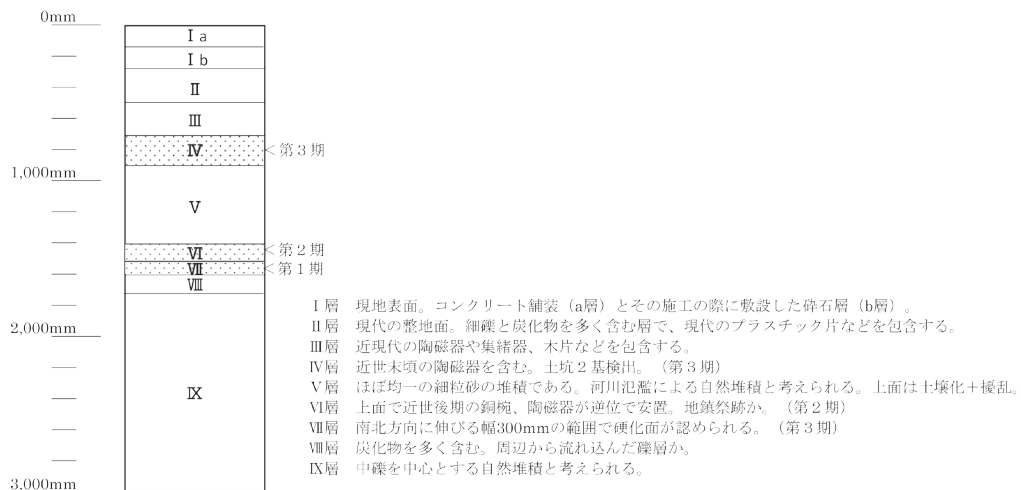
したがって、事業に伴い第1期～第3期の埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には、埋蔵文化財の保護措置を要する。



第1図 調査地点位置図（1/25,000）



第2図 試掘トレンチ配置図（上が北）



第3図 土層堆積状況



重機による掘削



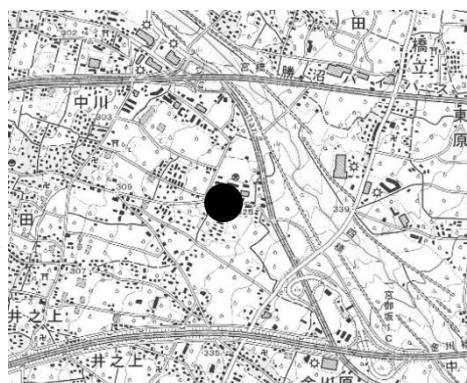
地鎮と思われる陶磁器等出土状況

8 高等支援学校桃花台学園の正門改修工事《狐原遺跡》

所在地	笛吹市石和町中川 1400	調査期間	令和2年4月15日
担当者	御山亮済・上野桜・内田祥一	調査面積	約5.4㎡（調査対象面積105㎡）

1 調査の目的

当調査は、県教育委員会学校施設課が実施する高等支援学校桃花台学園の正門改修工事に先立つ試掘調査である。事業予定地点は周知の埋蔵文化財包蔵地「狐原遺跡」に位置している。令和2年4月8日に学校施設課、桃花台学園事務室、文化振興・文化財課、埋蔵文化財センターの四者による現地協議を行い、事業の概要、工事スケジュールの確認を行った。試掘調査は、4月9日付け文化第132号により依頼を受けて実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

試掘調査は、事業予定地内にある植栽帯において1本のトレンチを設定し、重機による掘り下げと人力による壁面および床面の精査作業を実施した。

調査の結果、地表下約0.7～0.8m地点において、平安時代の文化層を確認した。地表下約0.7～0.8mは褐色砂質土の遺物包含層であり、9世紀代の甲斐型土器片を包含する。トレンチ東端部、地表下約0.8m地点では、明褐色砂質土上において深さ約5cm程度の落ち込みを検出した。落ち込み内から出土した土器片は、大きい傾向がある。全貌は不明瞭であり判然としないが、遺構として認識しておきたい。

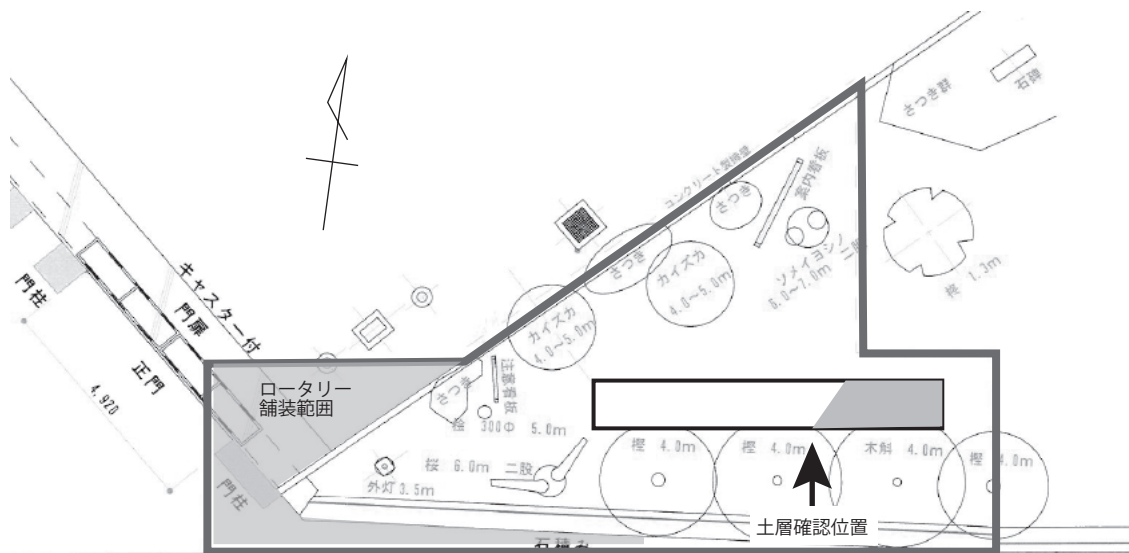
出土遺物は、第2図dに掲載した。1は調査区で表採された甕の口縁部片である。横ナデが施される。2は、遺構内から出土した坯の口縁部と思われる。外面は欠損している。横ナデの調整がされる。3も遺構内からの出土した坯の底部片である。回転糸切痕が認められる。4も遺構内からの出土の坯である。底部には糸切痕があるが回転台は利用していない。内面は回転ナデが施されている。ロクロから外す際の調整が甘く底部が高台がついたような様相である。いずれの遺物も、県史編年のIV期からV期に相当すると考えられる（山下・瀬田1999）。

3 調査所見

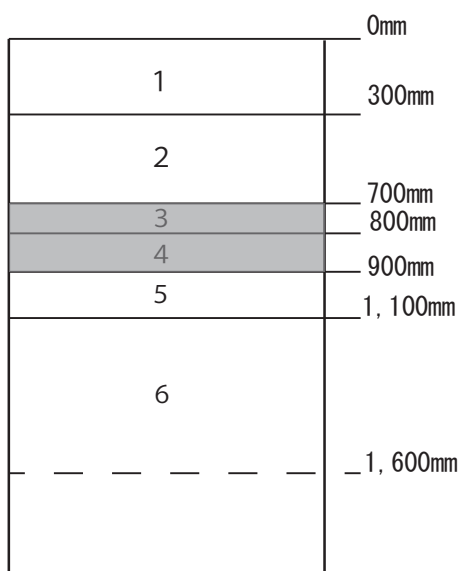
周知の埋蔵文化財包蔵地「狐原遺跡」はこれまでに複数回の発掘調査が実施されている。平成6年度の県立園芸高等学校の大型機械研修農場の建設に先立つ発掘調査では、15軒の竪穴建物跡とともに豊富な種類の墨書土器が見つかった。中には「玉井」の墨書があり、古代甲斐国「山梨郡玉井郷」を示していると考えられ、古代郷配置の研究に一石を投じる成果が報告されている。

今回の調査地点は、狐原遺跡の現行範囲の南端部に位置しており、発掘調査が及んでいない地域に該当する。今回の試掘調査では、既往の調査において見つかった遺構、遺物と年代的な相違ない土器片が出土している。明確に機能がわかる遺構は確認できなかったが、保護を必要とする埋蔵文化財であると判断した。

なお、遺構確認面は事業用地内の現舗装面から2cm下がりの深さで検出している。したがって、事業用地の植栽帯以外のロータリー舗装範囲（第2図a網掛け部分）は、舗装の施工により文化層が削平されている可能性が高い。ただし、遺構下部が残存している可能性があるため、当該範囲についても保護措置が必要であり、事業用地全域について保護措置が必要であると判断した。



a トレンチ配置図



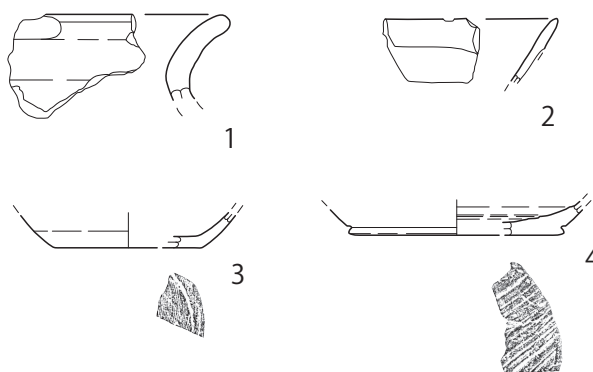
1. 植栽帯盛り土
2. 褐色砂層（中粒砂、径 50mm の礫混じる）
3. 褐色砂層（2層より暗い、中粒砂、径 50mm の礫混じる、平安時代の土器片少量混じる）遺物包含層
4. 明褐色砂質土（焼土ブロック状に混じる、炭化物微量混じる、5mm 角の土器細片微量含む）
5. 黄白色砂礫層（粗砂主体、拳大の円礫混じる）
6. 砂礫層（人頭大の礫主体、中粒～粗粒砂質）

■ …保護措置を要する埋蔵文化財範囲

b 土層柱状図



c 検出した落ち込み状遺構の写真



0 1/3 10 cm

d 出土遺物実測図

第2図 狐原遺跡 図面

9 国道 20 号法雲寺橋災害復旧事業《包蔵地外》

所在地	大月市初狩町下初狩 570-1、573-1	調査期間	① 令和 2 年 10 月 1 日 ② 令和 3 年 1 月 7 日
担当者	深澤一史・數野優・久保田健太郎・岩永祐貴	調査面積	34 m ² (施行対象面積 904 m ²)

1 調査の目的

国道 20 号法雲寺橋災害復旧事業により、法雲寺橋が現在の位置より下流側に新規建設されることとなった。これに伴い、令和 2 年 8 月に実施した国土交通省、文化振興・文化財課、埋蔵文化財センターとの協議によって本地点の試掘調査を実施することが取り決められた。

2 調査の状況と結果

調査地点は笹子川右岸に位置し、笹子川によって形成された河岸段丘上であるが、周辺と比べ若干低くなっている。笹子川左岸側には氾濫原が形成され水田地帯が広がる。その北側に段丘が形成され、法雲寺や周知の埋蔵文化財包蔵地である房氏遺跡（縄文時代）がある。また、大月市教育委員会によると、調査地点の南西にある宮川周辺には、明治 40 年に土石流の被害を受けた記録がある。



第 1 図 調査地点位置図 (1/25,000)

(1) ①期間の調査

笹子川の氾濫を受けていないと考えられる南側にトレンチを設定し、進入路の関係と地権者の要望によって、人力掘削での調査を実施した。

第 1 号トレンチは、地表下 1.1 m の第 5 層までビニール片等が混ざっており、攪乱層と判断した。その下層である第 6 層内の地表下 1.4 m 付近から、江戸時代の土瓶の底部片を発見した（第 4 図）。第 6 層は粗砂から成る砂層である。当地点は段丘上にあり、地形的に自然に砂が堆積する環境ではないため笹子川の氾濫に伴うものと想定されるが、陶器には摩滅を受けた痕跡は無く大きく位置が動いているものとは考えられない。

第 7 層は、黄褐色粘質土で安定して堆積が認められたが、人力での掘削であったため、平面的に十分な調査が実施できなかった。

土瓶は底部復元径 6 cm で、内面及び外面に鉄釉が付着している。底には円形の装飾を付ける。

(2) ②期間の調査

前回調査箇所の隣接地を対象とした。扇状地の傾斜に沿った堆積状況を確認するために前回調査箇所から笹子川に向けて長いトレンチを設定し、重機と人力により慎重に掘削した。

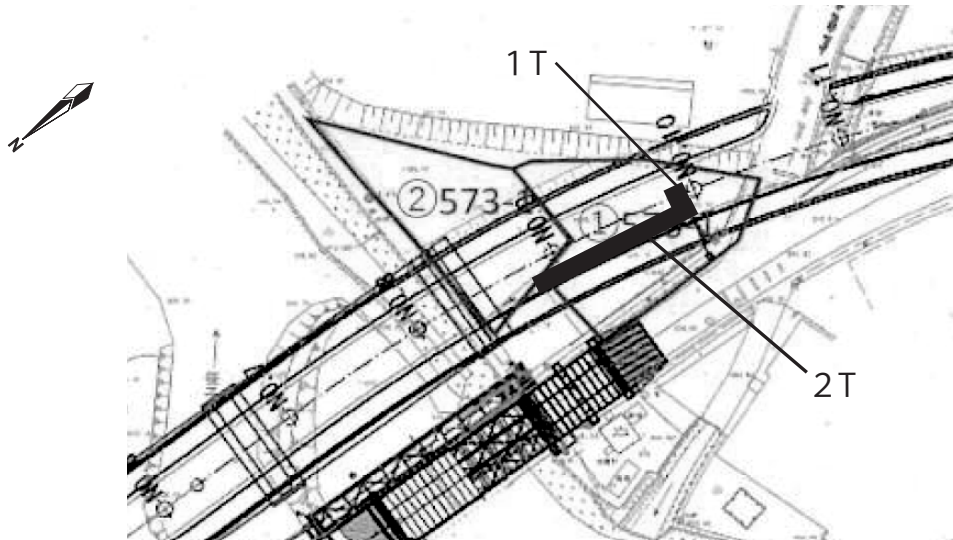
調査の結果、現耕作土以下に約 50cm の客土が堆積し、その下に 4 枚の水田耕作層（床土と耕作土）があることが判明した。それ以下は氾濫堆積物であった。前回調査の 6 層は今回の調査における 5 層に相当すると考えられる。これは、水田耕作関連層群の最上部にあたる。

3 調査所見

試掘調査の結果、1 度目の調査時において遺物を発見した。ただし、人力での調査であったため詳細な地下情報が得られなかった。そこで、重機を入れられるタイミングで再調査を行った。その結果、笹子川の氾濫堆積上に水田が造営された後、新規の水田造成が繰り返された土地利用の履歴が判明した。現代の水田造営の際には、

約 50cm の厚さ客土が盛られている（南から北に向けて傾斜していることから、客土は南側が薄く、北側が厚い）。

1 度目の調査で出土した江戸時代の土瓶の底部片は水田耕作土からの出土であると結論できる。このことから、「山梨県埋蔵文化財事務取扱要項」に従い、埋蔵文化財保護の措置は不要と考えられる。ただし、氾濫堆積の上に水田造営が繰り返されたという上記の履歴が明らかとなったことは、当該地域の近世以降の土地利用の歴史を知る成果の 1 つといえる。

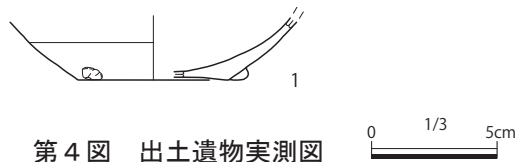


第 2 図 トレンチ配置図

(cm)	
0	1
-13	2
-63	3
-71	4
-79	5
-84	6
-88	7
-90	8
-95	9
	10
	11
	12
	13

- 1: 表土. 現耕作土.
- 2: 砂礫による客土層.
- 3: にぶい黄褐色土層 (10YR4/3) 上部は 2 層堆積時に削平されている.
- 4: 黄灰色砂質シルト層 (2.5Y4/1) 旧水田耕作土. 現代の瓶の破片を含む.
- 5: にぶい褐色砂質シルト層 (7.5YR5/4) 旧水田床土.
- 6: にぶい黄褐色細粒砂層 (10YR4/3) 旧水田耕作土.
- 7: 褐色砂質シルト層 (7.5YR4/3) 旧水田床土.
- 8: 褐色細粒砂層 (7.5YR4/4) 旧水田耕作土.
- 9: 褐色細粒砂層 (7.5YR4/4) 8 層より明度が明るい. 旧水田床土.
- 10: 褐色細粒砂層 (7.5YR4/4) 9 層より明度が暗い. 旧水田耕作土.
- 11: 褐色砂質シルト層 (7.5YR4/3) 旧水田床土.
- 12: 暗褐色細粒砂層 (10YR3/4)
- 13: 砂礫層. 3cm 以上の壘円礫を多く含む.

第 3 図 第 2 号トレンチの堆積状況



第 4 図 出土遺物実測図



写真 1 掘削の様子



写真 2 埋め戻しの様子

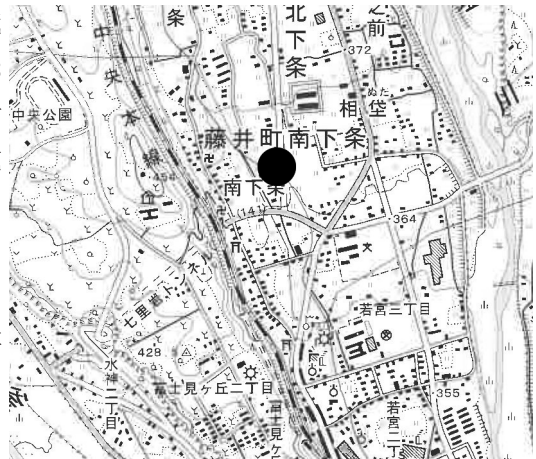
10 国道 141 号電線共同溝工事《山影遺跡》

所在地	葦崎市藤井町南下條地内	調査期間	令和 2 年 11 月 26 日～ 12 月 25 日
担当者	深澤一史・岩永祐貴	調査面積	約 90 m ² (施行対象面積 6,100 m ²)

1 調査の目的

国道 141 号電線共同溝設置工事により、周知の埋蔵文化財包蔵地である山影遺跡内を開発することが分かり、令和 2 年 5 月 18 日に中北建設事務所峡北支所と文化振興・文化財課、埋蔵文化財センターの 3 者協議を行い、開発事業に先立って試掘調査を実施することとなった。

試掘調査は、令和 2 年 11 月 26 日から 27 日に実施した。その結果に伴い、南特殊部設置時において、埋蔵文化財に影響がある恐れがあったため、令和 2 年 12 月 1 日から 12 月 25 日まで工事立会を実施した。



第 1 図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

山影遺跡が位置する塩川右岸の氾濫原は、塩川の浸食によって形成された茅ヶ岳山麓の断崖と七里岩東側の片山に挟まれた沖積低地となっている。山影遺跡周辺は、一見低平な土地に見えるが旧河道の微高地と自然堤防の微高地が入り組んだ地形を呈する。遺跡はこうした微高地上に多く形成されており、山影遺跡も七里岩東側の片山裾から東にかけて緩やかに傾斜した微高地に立地する。

(1) 試掘調査

約 6,100 m² の調査対象地に対して、11 月 26 日から 27 日の 2 日間で行い、特殊部を設置する周辺に 6 本の試掘トレンチを設定した。トレンチは、0.15 クラスバックホウを使用して慎重に掘り下げを行い、壁面、床面を人力により精査した。試掘調査にあたっては、歩道内での調査であったため、共同溝工事の施工業者協力のもと交通誘導等安全に配慮した。

第 1 号トレンチの第 6 号トレンチは、工事予定範囲の最も西側の七里岩側に設定した。表土下に水田層がある。その下層は、砂質シルト層と砂礫層が堆積する様相である。こうした水成堆積に関わる堆積は、塩川や遺跡近辺を流れる黒沢川に起因すると思われる。

国道 141 号線の北側に設定した第 3 号トレンチと第 4 号トレンチからは、遺構と遺物を検出した。第 3 号トレンチの第 5 層は黒褐色の細砂で、これまで葦崎市が調査を行い、把握されている遺物包含層として認識されているものと考えられる。この第 5 層の下層には、細砂が堆積する環境では堆積しないと思われる、径 50cm 程の礫が並ぶように認められた。山影遺跡の過去の調査では、集石遺構が発見されている。今回検出したものは、集石遺構と認識できる可能性がある。また、第 4 号トレンチは、地山とした第 6 層を掘り込んで遺構が認められた。埋土とした土層は、炭化物が多く含まれていた。遺構全体を検出していないため、詳細な把握はできなかったが、土坑と考えられる。遺物は打製石斧を 1 点認めた (第 2 図 b)。打製石斧は、最大長 10.9cm、最大幅 4.2cm で変成岩製である。先端部には摩耗した使用痕が認められる。

国道の南側のトレンチからは、表土下の水田層より下層において、西側の堆積と同様に砂礫層が堆積しており洪水に係るものと考えられる。当地点では地表下 2.5 m 付近で、黄橙色の砂礫層となった。

(2) 工事立会の状況と結果

工事立会は次章で記載されるが、継続の事業であり、山影遺跡の内容を適切に周知するため、本章において報

告する。

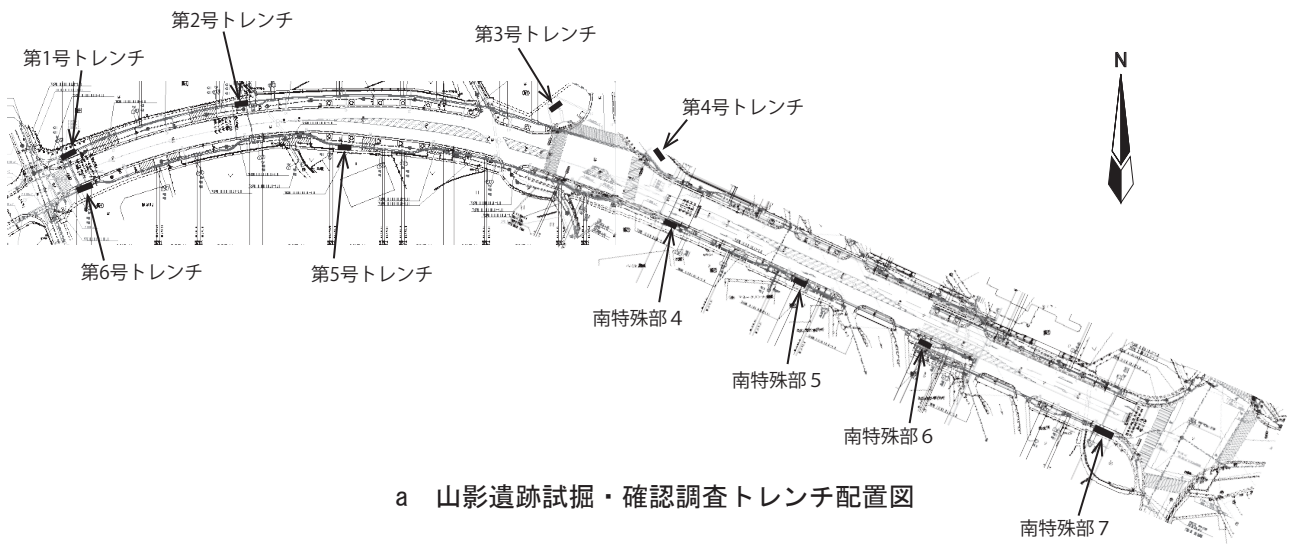
工事立会の対象となったのは、掘削深度が1.2 m以上の4ヶ所の特殊部である。すべての特殊部において、遺構・遺物は認められなかった。特殊部4・5は、ラミナ構造をもつ砂層の上層には薄く包含層に近い土質の土層が堆積していたが、包含層ではなく8層が土壌化したものと考えられる。これより下層は、砂礫層が堆積しており、試掘調査で確認した様相と同様であった。特殊部6・7は工事施工範囲の最も東側で、山影遺跡の範囲から最も離れている。この施工箇所は、包含層と考えられる土層はなく、現代の埋土より下層は砂礫層が堆積する様相であった。

3 調査所見

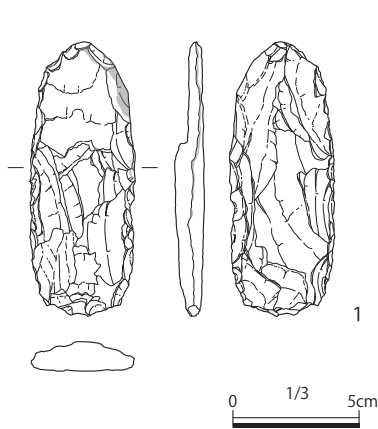
試掘調査の結果、第3・4号トレンチから遺構・遺物を検出した。これらは、山影遺跡を構成する遺構・遺物と考えられ、山影遺跡が広がっているものと理解される。このため、遺構・遺物が検出できたのは、地表下1.4 m付近からであるため、山梨県埋蔵文化財事務取扱要項に基づき、30cm以上の保護層を保てない範囲については、工事に先立ち発掘調査を行う必要があると判断した。

令和2年度中の電線共同溝設置工事着手地点は、試掘結果からみて遺跡の範囲外と想定されるが、歩道が狭小であり事前の試掘調査ができなかったため工事立会を実施した。

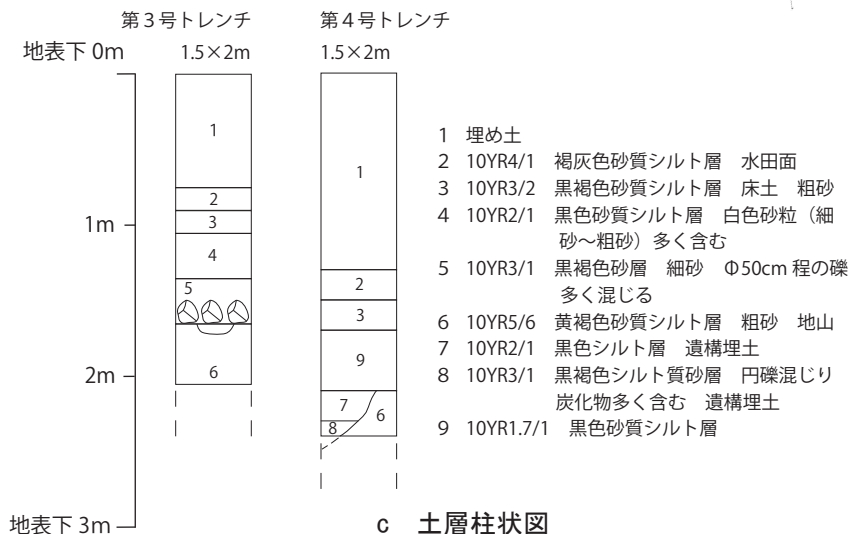
立会調査の結果、試掘調査で確認した遺物包含層の広がりには認められず、遺構・遺物を発見できなかった。



a 山影遺跡試掘・確認調査トレンチ配置図



b 山影遺跡出土遺物実測図



c 土層柱状図

第2図 山影遺跡 試掘・確認調査図版

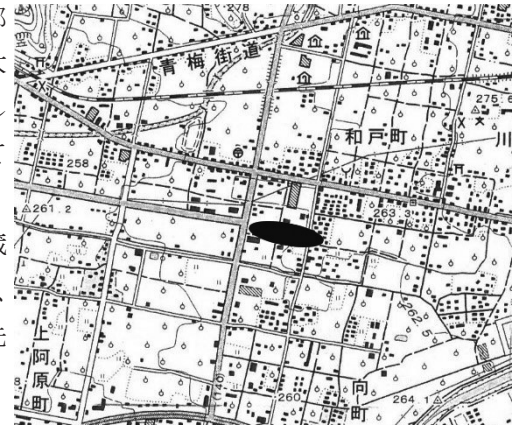
11 国道411号和戸アクセス道路建設工事《包蔵地外》

所在地	甲府市和戸町 394 - 4、404 - 11、 976 ほか	調査期間	令和3年2月8日～2月10日
担当者	數野優・高野玄明	調査面積	約 121.4 m ² (施行対象面積 2,472 m ²)

1 調査の目的

調査地点は、甲府盆地の北縁、南北に延びる甲府市のほぼ中央部に位置する。秩父山系の八人山と大蔵経寺山との谷間を源とする大山沢川により形成された扇状地緩斜面から低地の平坦部へと変換した面に立地し、調査地点の北側は、古代から中世の遺跡が集中している地域である。

本事業は国道の延伸工事であり、周辺には周知の埋蔵文化財包蔵地が多数分布しているため、中北建設事務所、文化振興・文化財課、埋蔵文化財センターの三者協議を令和2年6月に実施し、事業に先立って試掘調査を実施することとなった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

調査は、試掘予定地が市道などで分断されるため、東からA区・B区・C区とし、合計8本のトレンチを設定し実施した。試掘調査は0.25 m²クラスの重機による掘り下げと、人力による精査作業及び記録作業を行った。

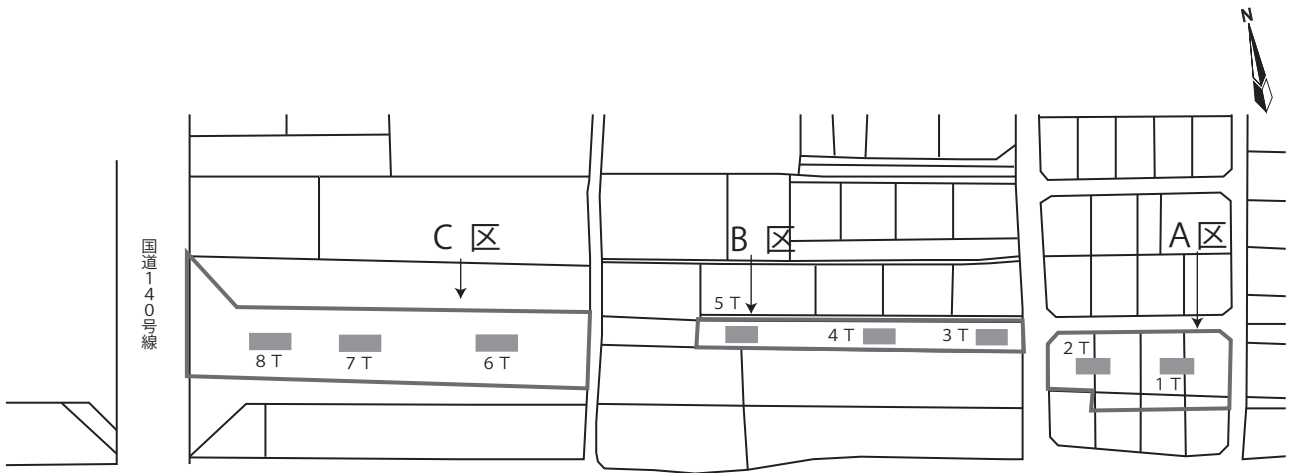
調査区は東側のA区よりトレンチ2本を設定し、調査を実施した。トレンチは、幅1.5～2.1 m、長さ7.5～13.0 m、深さ1.7～2.0 mの規模で設定した。1号トレンチは、地表下0.7 mまで宅地造成などの客土が見られた。褐色や黒褐色を呈するシルト層が見られたものの、遺構や遺物が存在する土層は確認できなかった。2号トレンチは、建物基礎などの影響により1.7 m程まで、安定した層は確認できなかった。

B区は幅1.6～1.8 m、長さ7.0～7.4 m、深さ1.8～2.1 mの規模で合計3本のトレンチを設定し調査を実施した。各トレンチからは、地表下0.6～1.2 mは客土としての碎石層が厚く見られ、その下部には明褐色粘質土や暗褐色粘質土が安定した状況で検出されたものの、遺構や遺物は見られなかった。

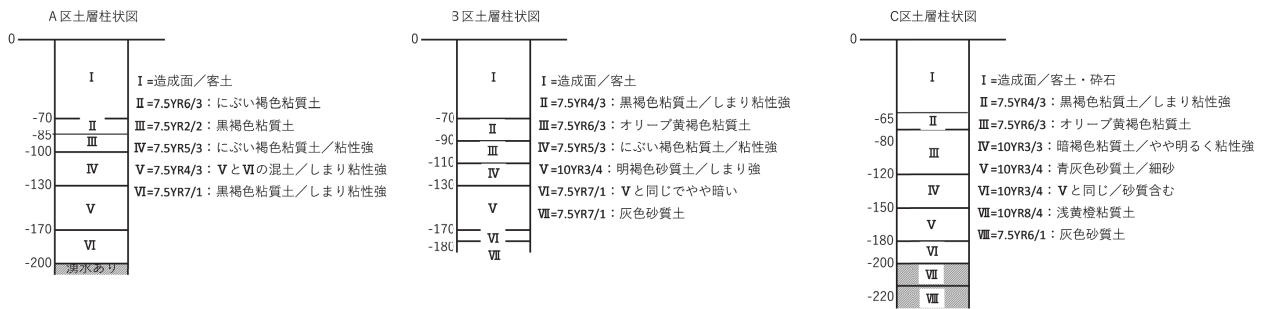
C区は幅1.6～1.7 m、長さ7.2～10.0 m、深さ1.8～2.0 mの規模で合計3本のトレンチを設定し、調査を実施した。C区についてもB区同様、地表下0.6 mから深いところで2.0 m程度まで、碎石層(客土)が見られ、今回の試掘調査範囲が住宅展示場として使用され、その後の造成等により土地が改変されていた。その下部には、青灰褐色や暗褐色の粘質土が見られたが、遺構や遺物の確認はできなかった。また、深さ2.0 m程で湧水が確認されている。

3 調査所見

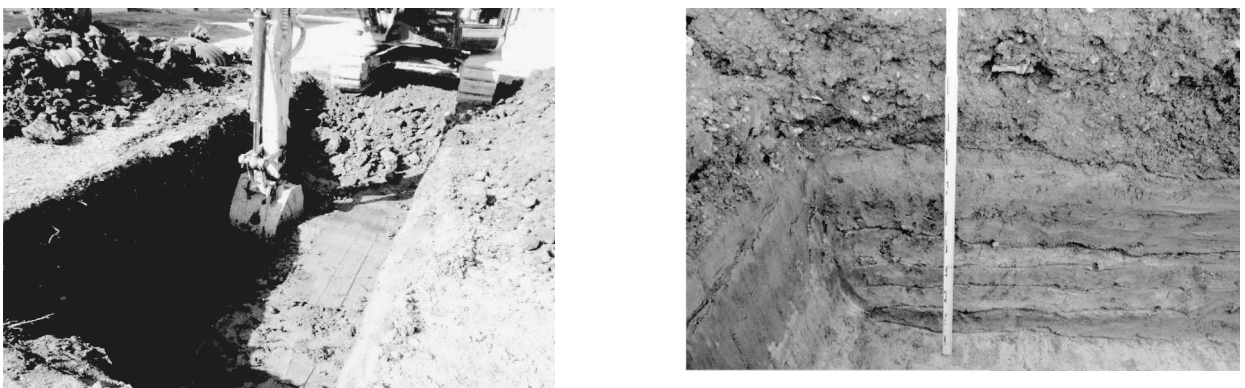
試掘調査の結果、今回の対象範囲からは遺構・遺物の確認はできず、埋蔵文化財の保護措置は必要ないと判断した。しかし、周辺地域においては遺跡の密集地であることから、今後も、東側における事業予定地の試掘調査を積極的に行うなど、継続的な調査が必要であると考えられる。



a 和戸地区試掘調査トレンチ配置図



b 和戸地区試掘調査 土層柱状図



c 和戸地区試掘調査写真

第2図 和戸地区試掘調査 図版

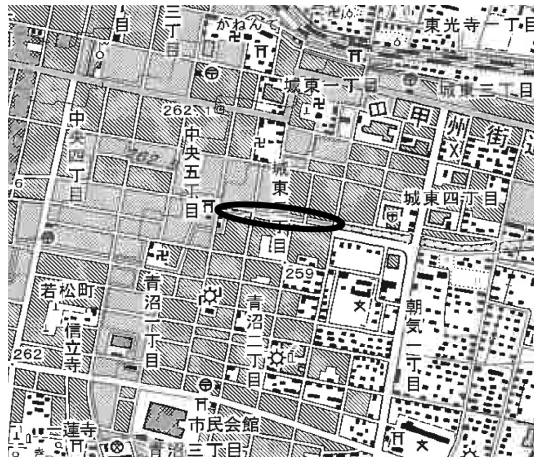
12 一級河川濁川河川改修事業《甲府城下町遺跡、深町遺跡》

所在地	甲府市城東二丁目地内	調査期間	令和3年3月1日～3月10日
担当者	深澤一史・久保田健太郎	調査面積	約660㎡（施行対象面積2,092㎡）

1 調査の目的

本調査対象地一帯では、山梨県中北建設事務所による一級濁川河川改修工事と和戸竜王線建設工事が予定されている。当該エリアは、甲府城下町遺跡の範囲と近世から近代にかけて深町の河岸があった地域であることから、工事に先立ち埋蔵文化財の試掘・確認調査を実施することとした。

令和3年2月24日付け中北建第23299号で中北建設事務所より試掘調査の依頼があり、令和3年3月1日から10日にかけての6日間で試掘・確認調査を実施した。



第1図 調査地点位置図（1/25,000）

2 調査の状況と成果

調査地点は、甲府城下町旧三ノ堀の内側と濁川沿い北側である（第1図）。19箇所を試掘・確認調査トレンチを設定し（第2図）、重機と人力により慎重に掘削した。調査深度はいずれの地点も現地表面下約2.5mまで程度である。

19箇所を試掘・確認調査トレンチの内、T1、T2からは江戸時代中期（18世紀）の溝跡や木製構造物の一部が、T13からは笠森稲荷神社の鳥居跡脇から井戸跡が、T14、T15からは、三ノ堀東側の法面が、T16からは江戸期の可能性のある地下室跡がそれぞれ発見された。その他の試掘・確認調査トレンチでは、近代の攪乱により遺構が発見されなかった。特にT11とT12は船着場があったとの伝承のある土地であるが、いずれも深く攪乱を受けていた。

T1の溝跡は現地表面下約1.4mから発見された。包含層上面から遺構底面までは約80cmの厚さがあり、遺構底面に木製品や18世紀の磁器片等が堆積していた。

T2からはT1の溝跡と同時期の可能性のある層準から木製構造物の一部（板材）が発見された。

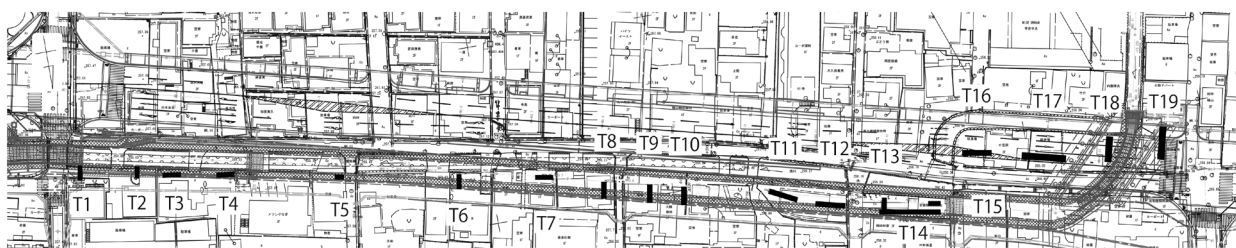
T13から発見された井戸は桶井戸で、直径約150cmを円形に素掘りした後直径約80cmの桶を据え、その周囲を発生土（粘性の強いシルト）で充填したものである。桶は現地表面下約60cmから発見された。

T14とT15で発見された堀の法面は南北方向の三ノ堀の東側である。円弧滑りにより上面が陥没した部分に粗砂を充填して整形されている。度々改修や補修を受けている可能性がある。

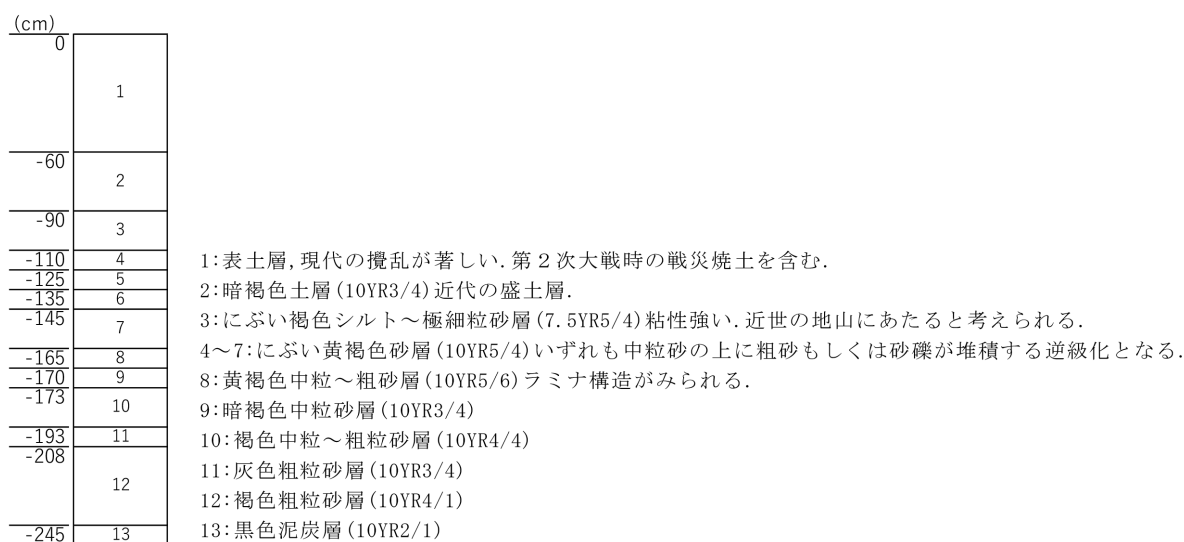
T16からは地下室跡の一部が発見された。壁面の底面には木造建造物からの転用材が敷かれ、その上に土留めの板材が壁面に張られている。材には棕櫚縄がかけられているものもあった。材の間から発見されたすり鉢片から江戸時代の構造物の可能性もある。

3 調査所見

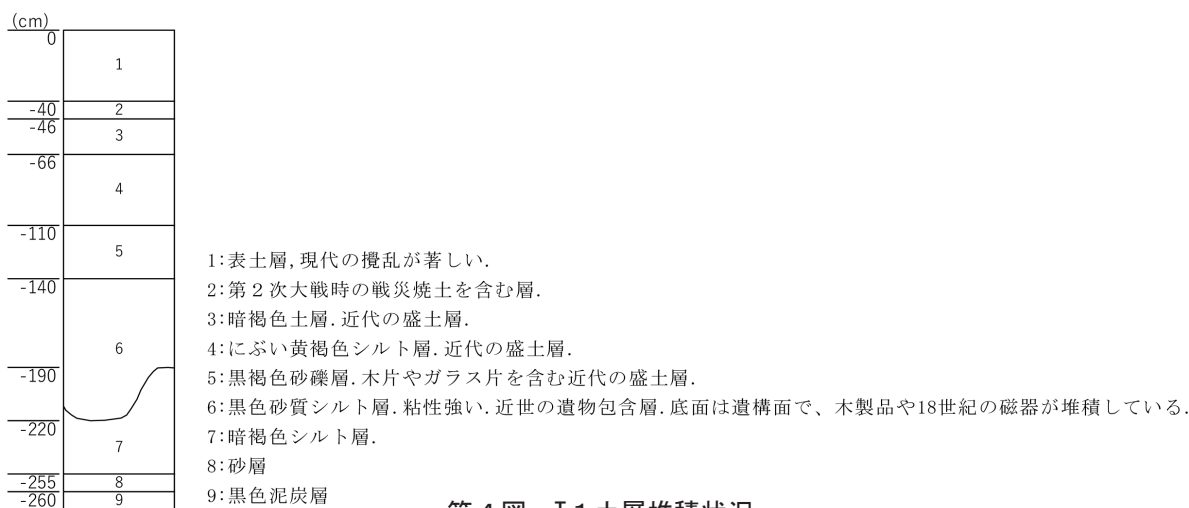
当該地は、三ノ堀の南東端に位置すると共に、近世から近代にかけて富士川舟運の終着点の船着場であったことが知られている地域である。今回の調査で発見された遺構はいずれも当該地の歴史的背景を理解する上で重要なものといえる。また、三ノ堀の法面跡は、堀の規模や構造を明らかにする上で不可欠の発見であった。これらを鑑み、T1、T2を含む土地、T13から15にかけての土地、T16周辺及び堀の範囲や構造に関する情報が得られる可能性のあるT16からT19にかけての堀沿いについては、埋蔵文化財の保護の措置が必要である。



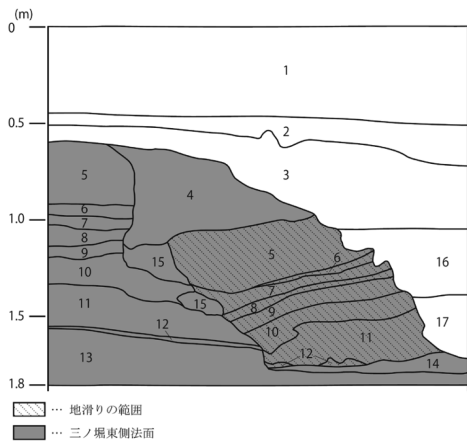
第2図 試掘・確認調査トレンチ配置図 (T1～T19)



第3図 基本層序



第4図 T1土層堆積状況



- 1: 表土層, 現代の攪乱が著しい.
- 2: 5層の人為的な再堆積 (現代) .
- 3: 暗褐色土層 (10YR3/3) 現代の盛土層. 炭化物や径5mm前後以上の赤色粒子, 5層のブロックを含む.
- 4: にぶい赤褐色シルト層 (5YR4/3) 粗砂を含むほか, 径10mm以下の礫や5層と9層のブロックを含む.
- 5: にぶい黄褐色シルト～極細粒砂層 (10YR5/3) 粘性強い, 酸化による黄褐色 (10YR5/6) ぶぶと植物の腐食による黒褐色 (10YR3/2) 部分が斑に混在する.
- 6: 灰褐色シルト層 (10YR4/1) 粘性強い.
- 7: 5層と同質の堆積であるが, 断続的に垂直方向の亀裂があり, ブロック状に分割されている. 粘性強い.
- 8: 6層と同質であるが, 明度がやや明るい, 粘性強い.
- 9: 黒褐色シルト層 (10YR3/1) 下層との境は, 下層をブロック状に取り込みながら堆積している.
- 10: 灰褐色シルト～極細粒砂層 (7.5YR4/2) 5層と同質の堆積物が薄く帯状に含まれる.
- 11: 黒色泥炭層 (7.5YR1, 7/1) T1までの全ての地点で確認されたが, 当該地点は植物の分解がより進んでいるように思われる.
- 12: 暗赤褐色泥炭層 (5YR3/3) 他地点では植物の根が密にみられる.
- 13: 11層と同質.
- 14: 暗青灰色シルト層 (5B4/1) 粗砂を少量含む.
- 15: 黒褐色土層 (7.5YR3/2) 3層より粒子が細かい, 極細粒砂.
- 16: 黒褐色土層 (7.5YR3/2) 15層より粒子が粗い, 細粒砂.

第5図 T14南面土層断面図 (三ノ堀東側法面)



写真1 T13井戸跡

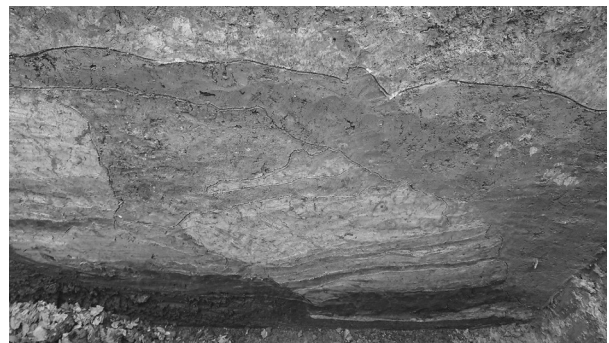


写真2 T14堀法面



写真3 T16地下室



写真4 地下室に敷かれた材



写真5 地下室西面側壁



写真6 調査前状況 (T1~T4)



写真7 重機による掘削作業 (T3)



写真8 重機による埋め戻し作業 (T14)



写真9 埋め戻し後の状況 (T5)

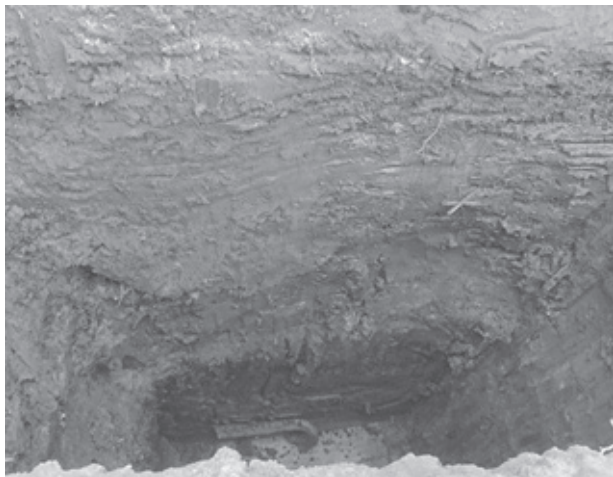


写真10 土層堆積状況 (T1)



写真11 木製構造物 (T2)

Ⅲ 立会調査

13 武徳殿改修工事《史跡甲府城跡》

所在地	甲府市丸の内一丁目 49 番地	調査期間	令和 2 年 1 月 6 日
担当者	正木季洋・柴田亮平	調査面積	0.66 m ² (調査対象面積 0.66 m ²)

1 調査の目的

本事業は、武徳殿改修工事に伴う立会調査である。令和 2 年 1 月 6 日に、下水道付け替えのため人力掘削に伴い立会調査を行った。事業対象地は、国史跡甲府城跡に指定されている。

令和元年に山梨県警察本部と学術文化財課で事前協議を行った上で、既設管の付け替えであり、既掘の範囲である可能性が高いことから、埋蔵文化財センターに立会依頼がされた案件である。

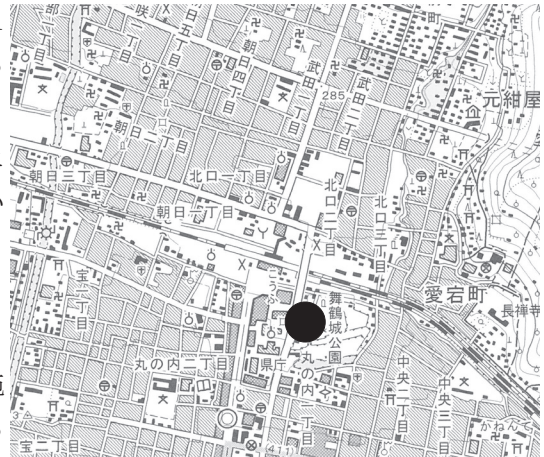
2 調査の状況と成果

調査は、既設の下水道管が完全に露出するまで行った。掘削範囲は約 0.66 m² (1.1 m × 0.6 m)、最大掘削深度は約 0.35 m であった。

掘削範囲は全て既掘であり、複数の管（給水管など）が埋設されていた。かく乱層中からは、多数の瓦が出土した。掘削が終了した後、人力による精査作業を行った上で記録作業を実施した。詳細な図面については別紙を参照のこと。

3 調査所見

調査の結果、掘削範囲は全て既掘であり、遺構は認められなかった。このことから、当地点では工事に着手しても支障はないものと判断した。また、現代のかく乱層から遺物（瓦）を回収した。



第 1 図 調査地点位置図



写真 1 掘削状況（西から）



写真 2 掘削状況（東から）

14 舞鶴城公園施設改修工事（木柵改修）事業《史跡甲府城跡》

所在地	甲府市丸の内一丁目 49 番地（舞鶴城公園内）	調査期間	令和 2 年 3 月 6 日、5 月 12 日、5 月 15 日
担当者	依田幸浩・柴田亮平	調査面積	約 7.6 m ²

1 調査の目的

本工事は、舞鶴城公園の木柵を取り替えるものである。令和元年度に実施した試掘の状況は、全て既掘の範囲であり、遺構・遺物は確認されなかった。

令和 2 年 5 月中の立会は、工事の施工にあたり、令和 2 年 3 月の試掘時よりも新たに掘削された地点において実施したものである。

2 調査の状況と成果

(1) 令和 2 年 3 月地点

調査は、①～⑤の 5 地点を行った。掘削範囲は約 7.5 m² (0.5m × 0.5m × 30 箇所)、最大掘削深度は約 0.4～0.7m であった。大半は現在の基礎と同じ場所に設置する予定であるため、掘削範囲は全て既掘であった。

②において、既設の基礎が大きな石の上に乗る形で打設されていたため、基礎を新設する場合は、間に養生シートを入れるようお願いした。

③において、築石と既設の基礎が近接しているため、基礎を新設する場合は、新規掘削の可能性が出てくることであった。

④において、木柵の強度を保つ関係から、新規掘削の可能性が出てくることであった。

⑤において、築石と既設の基礎が接触しているため、基礎の撤去を行わないで埋殺す箇所が発生するとのことであった。

(2) 令和 2 年 5 月地点

① 稲荷曲輪東側のスロープ地点

旧木柵の基礎が石垣に近接していたため、石垣から離れた位置に基礎を設置するために新たに掘削された部分である。

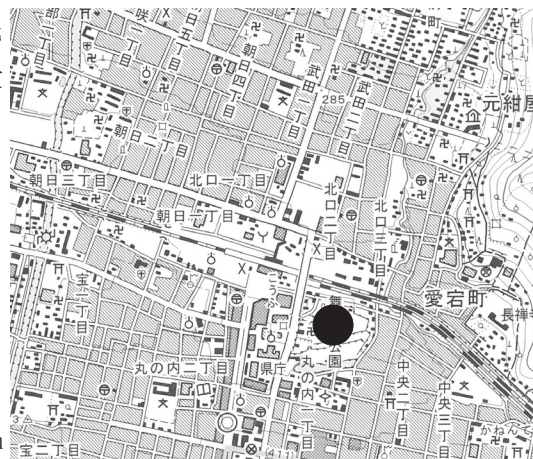
新たな掘削範囲は、30 cm 四方、深さ約 50 cm であった。掘削地点の土壌は、10 cm 以下の礫を多く含む暗褐色土で、公園整備事業の際の盛り土と考えられる。遺構・遺物は確認されなかった。

② 稲荷曲輪内トイレ西側地点

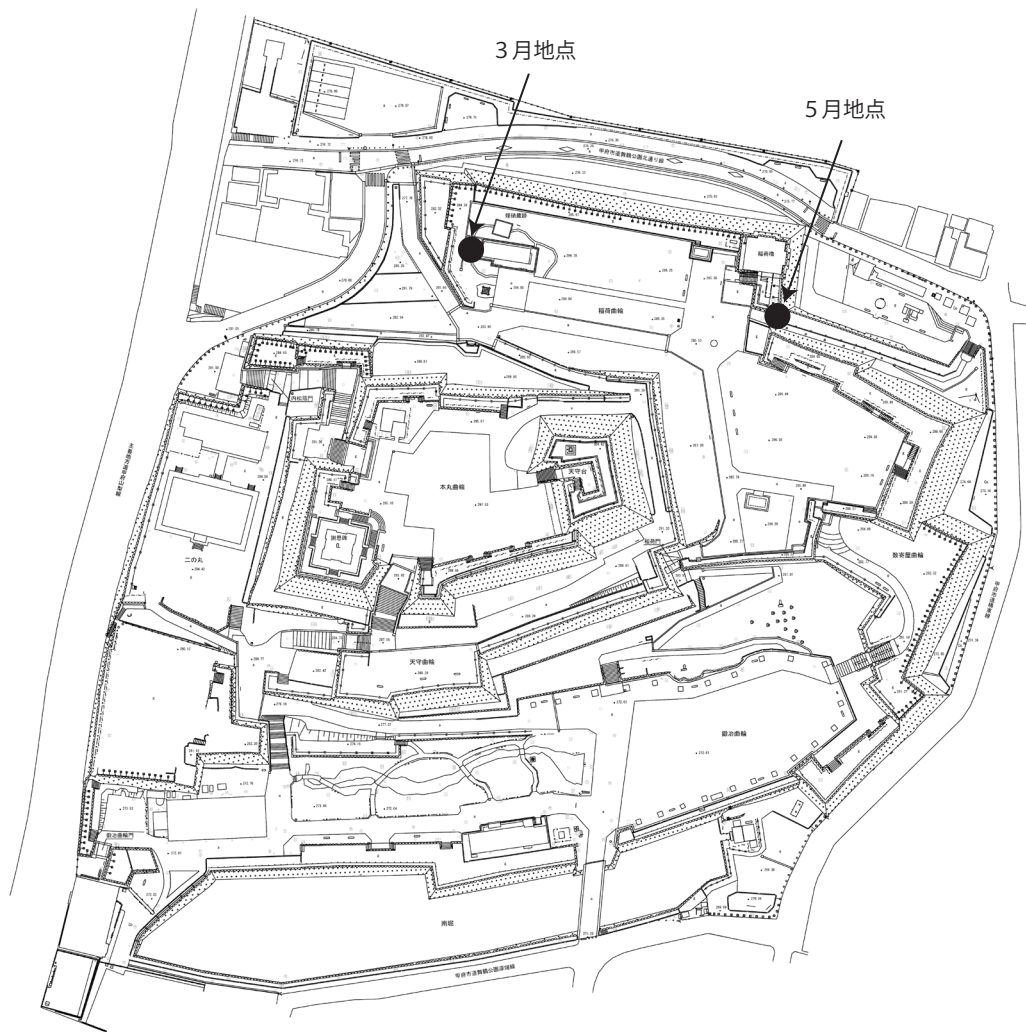
前回（令和 2 年 3 月地点②）の立会時に確認した状況と変わらず（新規の掘削はなく）、遺構・遺物は確認されなかった。

3 調査所見

今回立会を行った範囲において、遺構・遺物は確認されなかったことから、史跡の保護措置の必要はないと判断した。



第 1 図 調査地点位置図 (1/25,000)



a 立会調査地点



b 立会調査写真

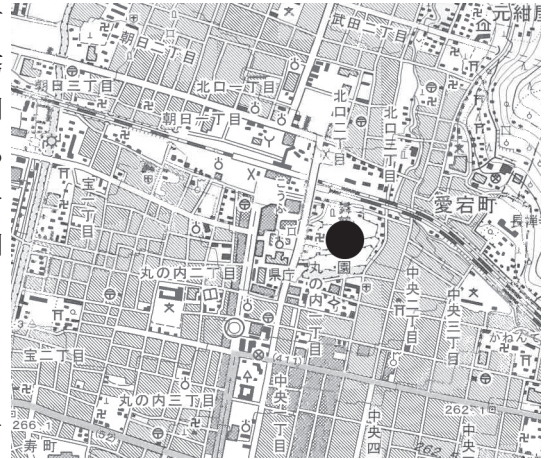
第2図 舞鶴城公園施設改修工事（木柵改修）立会調査 図版

15 舞鶴城公園照明改修工事《史跡甲府城跡》

所在地	甲府市丸の内一丁目 49 番地 (舞鶴城公園内)	調査期間	令和 2 年 6 月 8 日、10 日、17 日、7 月 3 日
担当者	依田幸浩・長田猛	調査面積	約 1.065 m ²

1 調査の目的

本工事は、舞鶴城公園の石垣等ライトアップ用の照明を改修する工事である。令和 2 年 4 月 23 日に、施工業者、中北建設事務所、埋蔵文化財センターで現地協議を実施し、掘削箇所及び掘削範囲の確認を行った。工事地点は、史跡甲府城の指定範囲内である。工事内容は、既設の照明を撤去し、同じ場所に新しい照明を設置するもので、ほぼ既掘の範囲を掘削するが、一部新規の掘削を伴うため、立会調査を実施することとなった。



第 1 図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と成果

立会地点は、計 29 地点である。No. 1 から No. 28 までは、掘削を伴う工事地点で、掘削規模は南北約 65 ～ 240 cm、東西約 65 ～ 267 cm、深さ約 28 ～ 50 cm の範囲であった。掘削地点の土壌は、礫を含む黒色～褐色土であり、一部の地点 (No. 1 ～ 5 地点) からは、ビニール片やガラス片が検出された。また、No. 8 地点と No. 11 地点の掘削壁面から 30 cm ほどの礫を検出したが、取り外すことなくそのまま埋戻すこととした。掘削範囲は、公園整備事業の際の盛り土と考えられ、遺構・遺物は検出されなかった。

No. 29 地点は鉄門西側の謝恩碑の立っている石垣の天端石(一番上の石)にボルトで固定されている照明である。鉄門整備時に鉄門を照らすために設置されたもので、今回も既存のボルトを使用して新規の照明を固定することを確認した。

3 調査所見

今回立会を行った掘削地点において、遺構・遺物は確認されなかったことから、史跡の保護措置の必要はないと判断した。



a 立会調査位置図



b 立会調査写真

第 2 図 舞鶴城公園照明改修工事立会調査 図版

16 曾根丘陵公園内 U 字溝改修工事《上の平遺跡、東山南遺跡》

所在地	甲府市下向山町地内	調査期間	令和 2 年 6 月 23 日
担当者	高野玄明・高左右裕	調査面積	6.5 m ²

1 調査の目的

曾根丘陵公園内において、U字溝の歪みが激しいことから、改修工事が必要とされ、周知の埋蔵文化財包蔵地、東山南遺跡、上の平遺跡に隣接していることから、事業規模を勘案し、立会調査を実施することとなった。

具体的な事業内容は、既存のU字溝の取替であり、掘削深度も既掘の範囲内の0.7 mに止まり、これ以上の掘削は行わないとのことである。



第 1 図 調査地点位置図

2 調査の状況と成果

調査は、改修箇所の必要範囲である長さ 5.0 m×幅 1.3 m、深さ 0.7 m の規模で掘削が行われ、立会調査は土層の断面観察と、遺構や遺物の確認を行うこととした。

U字溝の改修に必要な範囲の掘削が行われた後に、断面観察を行った。掘削深度は地表下 0.7 m で止まり、観察した結果、埋土（碎石層）が地表下 0.7 m まで及んでいることが確認された。また、埋土（碎石層）直下には暗赤褐色の粘質土が見られた。今回の掘削箇所の地表下 1.2 m には水道管が埋設されているとのことであり、この暗赤褐色の粘質土も埋設工事による埋土であることも確認された。

今回の調査では、地山である褐色の粘質土は確認されず、周辺の調査経緯では約 0.7 m で遺構確認面が検出されていることから、今回の調査では、水道管等の敷設工事で既に地山（遺構確認面）は削平されており、遺構や遺物の確認はできなかった。

3 調査所見

調査の結果、遺構・遺物は検出されなかった。今回の改修工事に関しては全く問題がないものと判断した。しかし、前述したとおり、東山南遺跡や上の平遺跡が隣接する箇所にあたるため、引き続き、公園内の掘削を伴う改修工事等の開発行為に関しては、埋蔵文化財に対する協議や対応は必要である。



写真 1 工事の様子



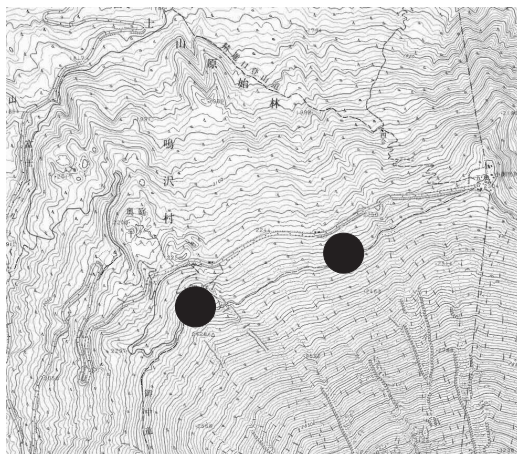
写真 2 断面確認状況

17 富士山御中道線道路（歩道）標識工事《包蔵地外》

所在地	山梨県南都留郡鳴沢村富士山 8545-1	調査期間	令和2年10月16日、20日
担当者	依田幸浩・長田猛・小池準一	調査面積	約9㎡

1 調査の目的

本工事は、富士山の富士スバルライン五合目から御庭付近にかけての御中道歩道整備区間において、標識類（誘導・解説標識等）を設置するものである。御中道は、富士山の五合目から六合目あたりを一周する富士講信者による修行の場として利用された道で、特別名勝富士山の指定範囲内にある。史跡富士山としては指定されていないが、富士山信仰に関わる道であることから、埋蔵文化財の有無を確認するための立会調査を実施することとなった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と成果

立会調査を行った地点は、誘導標識設置箇所2地点（誘－2・3）、解説標識設置箇所1地点（解－2）である。掘削規模は、誘－2が南北約130 cm、東西約150 cm、深さ約70 cm、誘－3が南北約150 cm、東西約120 cm、深さ約90 cm、解－2が南北約200 cm、東西約260 cm、深さ約80 cmであった。掘削地点の土壌は、地表直下から底面まで暗赤褐色シルトの地山であり、遺構・遺物は検出されなかった。

3 調査所見

今回の立会調査において、掘削範囲が全て地山であることが確認され、遺構・遺物は検出されなかったことから、埋蔵文化財の保護措置の必要はないと判断した。



第2図 立会位置図

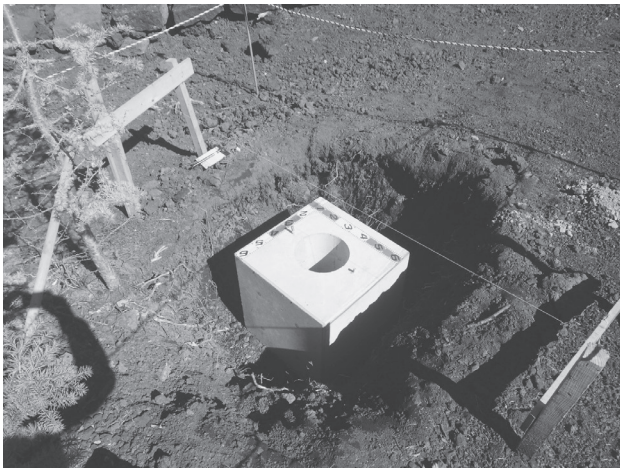


写真1 標識設置の様子



写真2 掘削後の様子

18 曾根丘陵公園整備改修事業《上の平遺跡、岩清水遺跡》

所在地	甲府市下向山町 1271 甲府市下曾根町 565 - 4	調査期間	令和 2 年 11 月 12 日、11 月 18 日、11 月 25 日
担当者	吉岡弘樹・宮里学・深澤一史・ 岩永祐貴	調査面積	約 30 m ²

1 調査の目的

曾根丘陵公園改修整備事業に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である上の平遺跡と岩清水遺跡の範囲内を工事することとなった。対象地は、本調査が実施された地点であり、かつ既設設備がある地点である。なお遺構は、埋設保存されている。こうしたことから、試掘調査ではなく立会調査によって遺跡への影響を確認することとなった。



第 1 図 調査地点位置図

2 調査の状況と成果

調査地点は、甲府盆地南部にある曾根丘陵に所在し、上の平遺跡は丘陵の台地上にあり、岩清水遺跡は丘陵の裾部に位置する。周辺地域は、曾根丘陵の台地上と裾部に遺跡が密集する地域であり、史跡銚子塚古墳附丸山塚古墳をはじめ東山南遺跡等が所在する。

(1) 地点 1 (甲府市下向山)

地点 1 において、あずまや設置前段階に試掘を入れ、地下様相を確認した。この地点は本調査実績があり、その時の埋め戻しによる、碎石が確認された。あずまやの設置工事に伴う最大掘削深度は 1 m であり、地表下 1 m までは碎石が続いている様相であり遺構・遺物は検出されなかった。

掘削完了後の状況も確認した。その結果、すべての施工箇所において、二次堆積の様相を確認したため、工事に着手して差し支えないと判断した。

(2) 地点 2 (甲府市下曾根町)

地点 2 において立会調査を実施した。既存の石敷を撤去し、あずまやの設置のための掘削を実施した。最大掘削深度である地表下 1 m まで掘削したところで、中礫が混じる二次堆積の土層を確認した。この二次堆積は、既存設備建設に伴うものと判断し、遺構・遺物が認められなかった。

3 調査所見

今回の工事立会によって、新たに遺構・遺物は検出されなかった。このことから、埋蔵文化財の保護措置の必要はないと判断した。



写真1 掘削後の様子



写真2 試掘の様子



写真3 石敷撤去の様子



写真4 掘削後の様子



写真5 最大掘削深度



写真6 工事の様子

19 国道 20 号電線共同溝設置工事《霞堤》

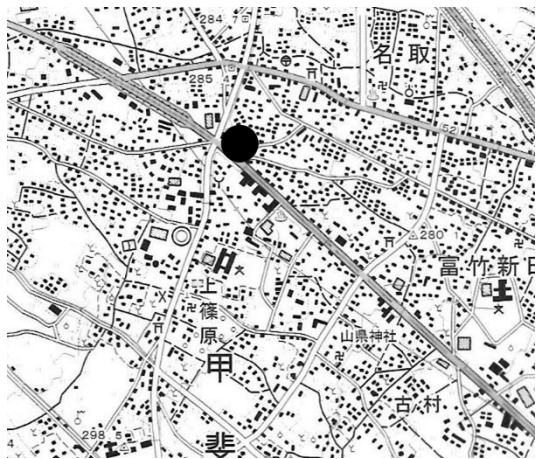
所在地	甲斐市富竹新田 1186 - 1 ほか	調査期間	令和 3 年 2 月 8 日～2 月 22 日
担当者	宮里学・深澤一史・岩永祐貴	調査面積	約 80 m ²

1 調査の目的

国道 20 号電線共同溝設置工事に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である霞堤の範囲内を掘削することとなった。

本工事は、国道 20 号線の車道内を掘削するため、昼間の工事は渋滞等、周辺への影響が大きく、また危険なため夜間工事として実施された。

立会調査は、霞堤の推定ラインを横断するように設計されている範囲を、令和 3 年 2 月 8 日から 2 月 22 日に行った。



第 1 図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と成果

調査地点は、甲斐市富竹新田に所在する。当該地点は、釜無川による扇状地扇頂部と考えられ、東・南に向かって若干傾斜している。

霞堤は、堤防の下流端を解放し、次の堤防の上流端を堤内に延長して雁行するように造られた不連続の堤防である。造られた時期は正確には分からないが、貞享 2 年 (1685 年) 以前には成立していたとする研究成果がある。

○ 2 月 8 日 (月)

特殊部の施工範囲で、掘削深度は 2.6 m である。地表下 1 m まで道路整備に伴うコンクリート及び埋め土であった。その下層は褐色土と砂礫層が堆積する様相で遺構・遺物は認められなかった。

○ 2 月 12 日

特殊部の施工で掘削深度は 2.6 m。堆積は 8 日と同様で、遺構・遺物は認められなかった。

○ 2 月 15 日

本日から、管の施工になり、掘削深度は 1.5 m から 1.3 m 程度となった。地表下 1.3 m から石列を検出した。北東から南西へ延びるラインとなる。地表下 1.5 m まで下げ断面を確認したところ、人為的に積んでいる様相がうかがえた。また、堤防内の構成材と考えられる丸石は、大きさが拳大で揃い、粗砂混じりである。石積みの頂部にはモルタルが混じるコンクリート舗装をして歩道として通行できる様相であった。時期については、遺物が出土しておらず正確に判断できないが、近現代と考えられる。検出した遺構は、旧堤防とこれを利用した道路の可能性はある。

○ 2 月 16 日～19 日

15 日における遺構の発見により、規模を把握するため工事立会を継続した。モルタルが混じるコンクリート舗装が続き、丸石の検出も続いた。こうした様相が 2 月 19 日の立会調査まで続いた。

○ 2 月 22 日

前回まで続いていたモルタルが混じるコンクリート舗装が消滅した。また、丸石の量が減少し、褐色土が混じる様相となった。石列は検出されず、明確に堤防端を確認できなかった。旧堤防が続く様相はないと判断し、工事立会を終了した。

3 調査所見

今回の工事立会によって、旧堤防の可能性のある遺構を発見した。工事に伴い、破壊される範囲について記録を取る措置を取った。今後も周辺において、電線共同溝の設置工事が継続されることから、埋蔵文化財の保護措置を取る必要がある。

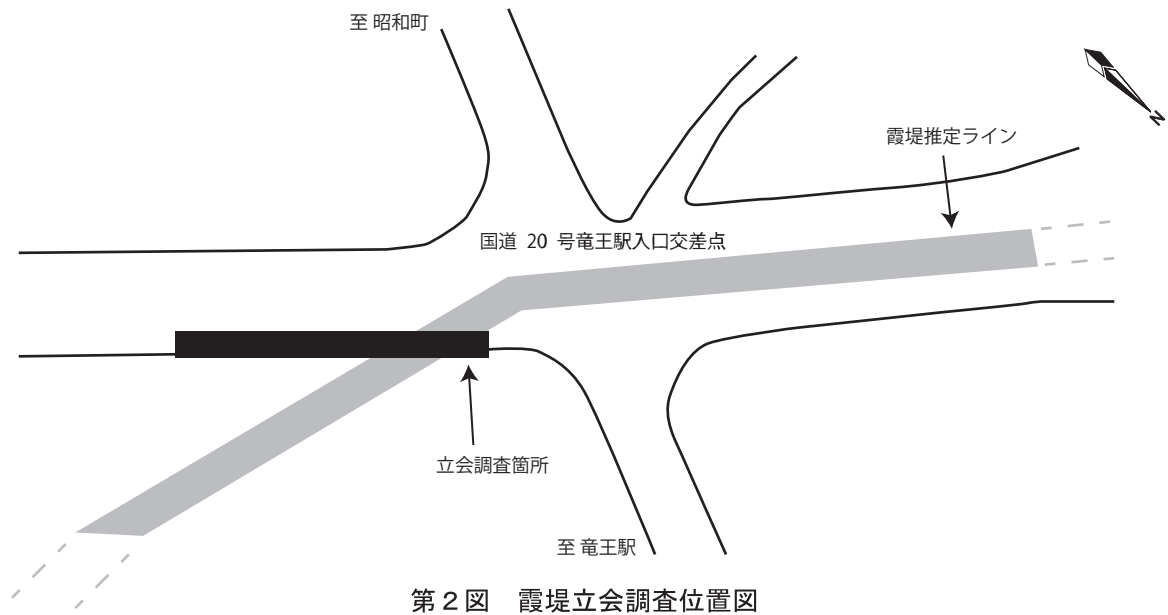


写真 1 掘削の様子



写真 2 石列検出の様子



写真 3 石積み断面の様子



写真 4 堆積の様子

20 県立都留高等学校内電線移設工事《包蔵地外》

所在地	大月市大月二丁目 11 - 20	調査期間	令和 3 年 3 月 11 日
担当者	深澤一史・岩永祐貴	調査面積	約 6 m ²

1 調査の目的

県立都留高等学校内電線移設工事に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である大月遺跡の隣接地を掘削することとなった。対象地は包蔵地外ではあるが、大月遺跡が広がることが予測されるため、遺跡の有無について確認する必要がある。なお、掘削幅が 1 m 未満のため工事立会を実施することとなった。

立会調査は、電柱が移設される位置の掘削に立ち会って遺構・遺物の有無について確認し、記録保存することを目的とした。

2 調査の状況と成果

調査地点は、大月市大月に所在し、県立都留高等学校の敷地内である。当該地点は、笹子川と桂川が合流地点周辺にあり、桂川の右岸に位置する。遺跡は桂川が形成した河岸段丘上に立地する。大月遺跡は、県立都留高等学校建設に伴って、6 回の本格的な調査が行われており、縄文時代から奈良・平安時代の遺構・遺物が検出されている。

電柱移設が予定される 2 ヶ所で、工事立会を実施した。最大掘削深度は 2.3 m である。

第 1 号トレンチは、地表下 1.8 m まで攪乱を受けていた。その下層は安定した黒色土であった。この層から遺構・遺物は検出されなかった。また、最大掘削深度まで達したが黒色土が続く様相であり、地山までは達しなかった。

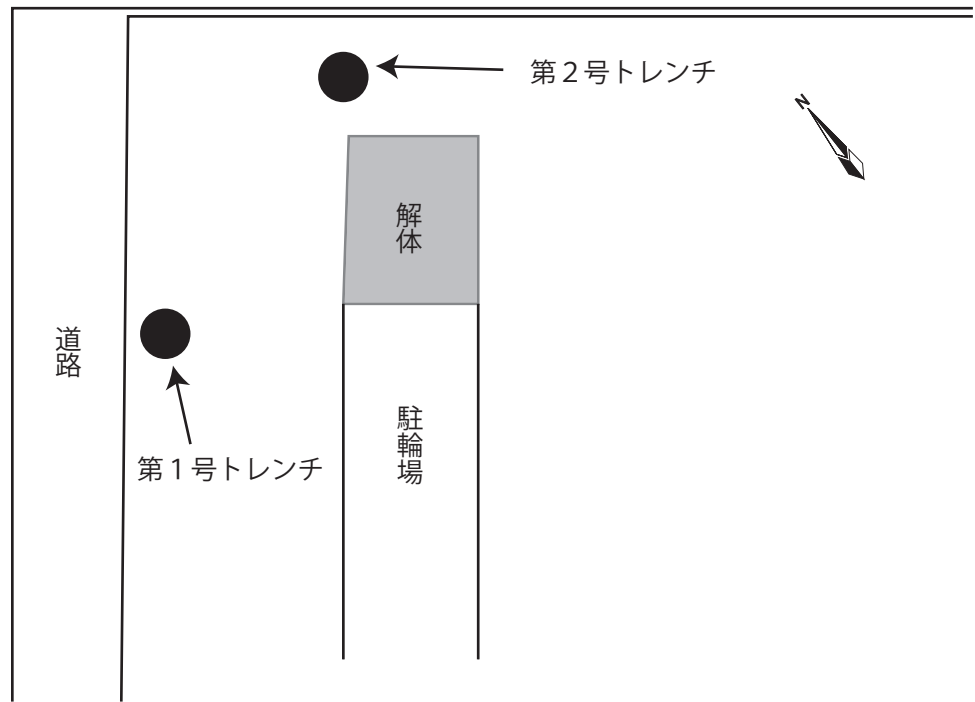
第 2 号トレンチも地表下 2 m 付近まで攪乱を受けている状況であった。その下層は、第 1 号トレンチと同様に黒色土が堆積する様相であり、遺構・遺物ともに検出されなかった。



第 1 図 調査地点位置図 (1/25,000)

3 調査所見

今回の工事立会によって、新たに遺構・遺物は検出されなかった。このことから、埋蔵文化財の保護措置の必要はないと判断した。



第2図 大月遺跡立会調査 位置図



写真1 第1号トレンチ掘削後の様子



写真2 第2号トレンチ掘削後の様子



写真3 調査の様子



写真4 第2号トレンチ最大掘削深度

IV 踏査

21 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事に伴う踏査

担当：岩永祐貴、内田祥一、小池準一

1 踏査の経緯と目的

中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事に伴い、平成30年度から、本線における試掘・確認調査を本格的に始めている。令和元年度まで継続して試掘・確認調査を進めたことにより、地下情報の取得が進んでいる。しかし、沿線上には、試掘・確認調査歴がほとんど無い地域が複数存在し、埋蔵文化財の把握・周知ができていない地点もある。

こうしたことから、地表面の情報から、埋蔵文化財の有無についての有益な情報を得ることを目的として、本線周辺における本格的な踏査を実施した。なお、踏査にあたっては、新型コロナウイルス感染症に伴うシフト制勤務を活用し、埋蔵文化財の情報が不足する地点や本調査の実施が想定される地点を優先的に行った。

2 踏査の状況と成果

(1) 笛吹市

① 中丸地区

方法 踏査地点の周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地である中丸遺跡と西窪遺跡、西原遺跡、毘沙門遺跡、石橋氏屋敷跡が位置している。特に、試掘ができていない中丸遺跡周辺を中心に、遺跡の範囲を確認することを目的に、地形の確認と遺物が表採できるか確認を行った。

成果 現在、埋蔵文化財包蔵地として把握・周知されている範囲は、舌状台地上の平坦面である。踏査の結果、谷状地形となっている地点は、西原遺跡等の縄文時代の遺跡が広がっている可能性は低いと考えられる。また、中丸遺跡の範囲内である舌状台地上の平坦面では、遺物は採集できなかったが、遺跡が形成される可能性が非常に高いと考えられる。

遺物は、西原遺跡が存在する舌状台地に沿った道路脇に、曾利式土器を1点発見した。西原遺跡に関係するものと推測される。

結果として、遺物の発見と舌状台地上の平坦面が広がっていることから、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲のとおり中丸遺跡や西原遺跡等が広がっている可能性が高い。(岩永)

(2) 南アルプス市

① 戸田・宮澤地区

方法 本地区は、範囲の一部に大師東丹保遺跡が所在しており、遺跡の広がりや想定される地域と考えられる。また、明治期の国土地理院地図を見ると、本地区は近代から継続して集落が形成されていたと考えられる。このため、遺物の有無の確認と、近世村落の痕跡を確認するため、道の造りや水路の状況等に着目



第1図 踏査地点（笛吹市内）



第2図 踏査地点（南アルプス市内）

して踏査を実施した。

成果 踏査の結果、当該地域には湧水箇所が多数確認できており、地下水位が高いことが想定される。

集落内の家屋周りには、小規模な水路が家屋を巡る様子が確認できた。また、集落内の道が入り組む様子が見て取れ、近世以降継続して集落が形成されている可能性がある。ただし、水害を受け居住域をたびたび移転したとの記載があり（甲西町1982）、継続した痕跡が残っているか試掘による確認が必要である。なお、表採できた遺物は無かった。（岩永）

（3）南巨摩郡富士川町

① 小林地区

方法 小林地区において、寺社と石像物の位置に着目して計画路線周辺を踏査した。このうち道祖神は、集落ごとの伝統的な祭りが行われることから、各地区の入会地に位置していることが多く、伝統的集落を考える上で、非常に重要な歴史的存在である。このことから、増穂町誌掲載の道祖神を中心に、中央新幹線沿線の石造物を町誌掲載外のものも含め確認した。

成果 道祖神は2箇所確認した。自然石に文字を刻んだ文字碑である。単体で玉垣が組んである。昭和54年に取り替えられたものである（地図①）。

自然石に文字を刻んだ文字碑である。地神と並祀されており、玉垣が組んである。年号などは確認出来なかった（地図②）。



第3図 踏査地点（富士川町内）

② 天神中条地区

方法 天神中条地区は、寺社の位置と道祖神の位置に着目して踏査をした。

成果 天神中条天満宮は明治初年に近代社格制度の下で旧増穂町内唯一の郷社に列され、これら神社の中でも有力な神社であったと言えるだろう。各神社の中には有力寺院の鎮守社となっているものも多く、南明寺の鎮守社である八幡神社、最勝寺の鎮守社である飛川神社などがあり、神仏習合時代の由緒を伝える。また、時代は新しいが、飛川神社や高下諏訪神社の本殿は甲斐国外からの彫師による豪華な本殿彫刻が素晴らしく、そうした名工の足跡が当地に幾つか残っている点も留意する必要があるだろう。

道祖神は1箇所確認した。自然石に文字を刻んだ文字碑である。地神と並祀されており、玉垣が組んである。明治二十五年六月二十四日（地図③）。

道祖神以外の石像物は、供養塔1基と供養塔群を確認した。まず、供養塔は自然石に文字を刻した供養塔である。「妙法六親眷属七世父母法界」と刻してあり、元禄二年二月とある（地図⑤）。

次に供養塔群は、9基の供養塔が集められている。最大のものには、髭題目と六親九族法界含識と刻してある。また、年号が読めるものは、寛政元年であった（地図⑥）。

③ 最勝寺地区

方法 最勝寺地区においても、上記の天神中条地区と同様に寺社の位置と道祖神の位置に着目して踏査をした。

成果 寺院は、古来から由緒のある有力寺院が数多くあり、最勝寺、妙法寺、南明寺などが挙げられる。最勝寺や明王寺は少なくとも奈良時代にはその創建の由緒が見え、平安時代の弘仁期には甲斐国に真言宗が流布したのに伴い、両寺は真言宗に改宗して今に至る。妙法寺もはじめは真言宗寺院であったが、日蓮の頃に法論で日蓮宗に改宗しており、これに関係する末寺や近在する真言宗寺院の多くが同じく日蓮宗に改宗していった。南明寺はこれら寺院とは画し、甲斐国における曹洞宗の大寺として現在に続く。今回見た社寺は、大小様々な規模があるが、いずれも長い歴史の中で地域に根差した信仰の中心となり、氏子や檀家にとっては欠かせない紐帯のよう

な役割を持っている。

道祖神は1箇所確認した。自然石に文字を刻んだ文字碑である地神との並祀であった。道祖神の年号は大正4年(地図④)。石灯籠が2基あり、文化三年十一月、高遠森谷牛之丞の銘がある。灯籠基部には盃状穴が確認出来た。

道祖神以外の石像物は、飛川神社石灯籠1基と唯観堂石碑群を確認した。飛川神社石灯籠には、信州高遠石工伊藤祖右衛門 寛政十年十一月がみえる(地図⑦)。

唯観堂石碑群は最勝寺唯観堂敷地内にあり、妙法、天保十巳年と刻された自然石1基、供養塔1基、地神塔1基の3基がある(地図⑧)。

旧増穂町の道祖神は、自然石を使用した文字碑が支配的であり、更に地神や蠶影神と並祀することが多く、丸石道祖神が支配的である南アルプス市や双体道祖神が支配的である市川三郷町、旧鰯沢町と趣を異にする。また、公民館などの敷地に道祖神場が設けられていることから、旧入会地での祭祀が見られることが特徴である。他の石造物については、日蓮宗の供養塔が多く見られる。石灯籠は、今回取り上げてはいない青柳追分のものを含め、高遠石工の作が多く見られた。(内田・小池)

3 踏査の所見

中央新幹線(品川・名古屋間)の本線周辺において5ヶ所の踏査を実施した。その結果、踏査周辺地形や集落の構造、石像物、寺社を丹念に位置の確認をして、2ヶ所注意して試掘・確認調査をすべき地点を明らかにした。

ただし、これらの成果は、地表面に残っている情報をまとめたものであり、試掘・確認調査によって、埋蔵文化財の有無を判断する必要がある。

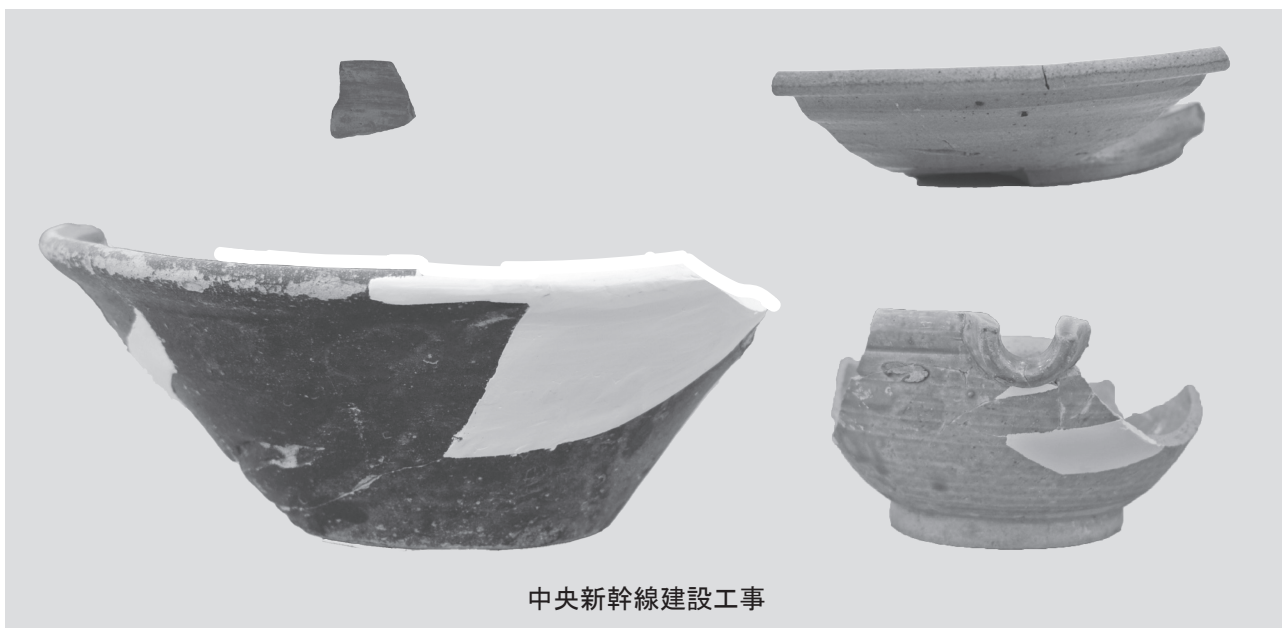
参考文献

内藤和久 2019「信虎による国内の戦乱平定と城郭 - 永世十二年の大井合戦から川田守護所廃絶までの動向を中心として -」『甲府と戦国大名武田氏』武田氏研究会創立30周年記念シンポジウム資料集

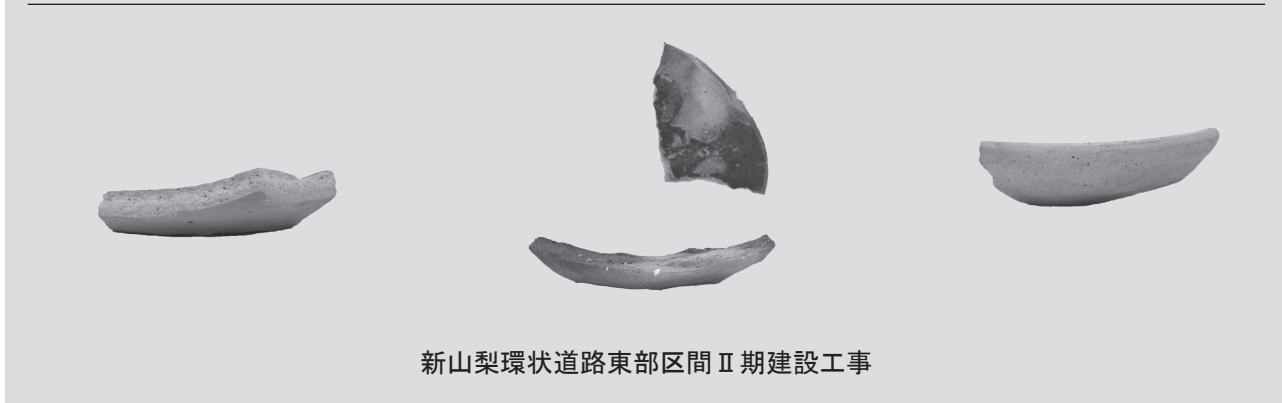
甲西町 1982『歴史散歩のしおり』

増穂町誌編纂委員会 1976『増穂町誌 下巻』増穂町役場 729-765 頁

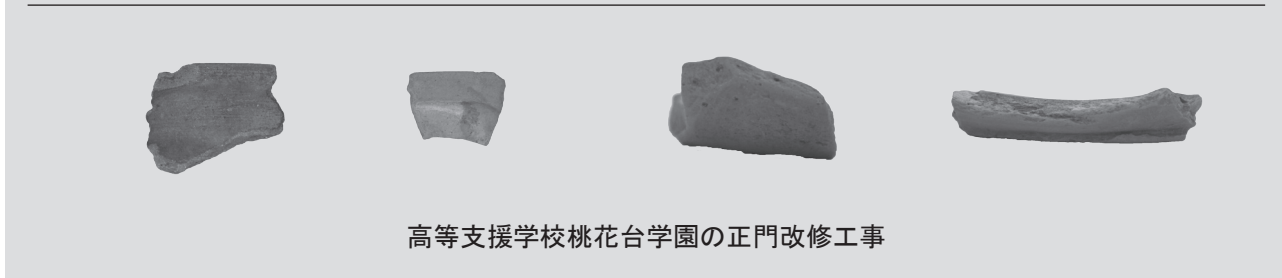
山下孝司・瀬田正明 1999「5 奈良・平安時代の編年」『山梨県史 原始・古代2 考古(遺構・遺物)』431-460 頁



中央新幹線建設工事



新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設工事



高等支援学校桃花台学園の正門改修工事



国道 20 号法雲寺橋災害復旧事業



国道 141 号電線共同溝工事

報告書抄録

ふりがな	やまなしけんないぶんぷちょうさほうこくしよ
書名	山梨県内分布調査報告書（令和2年1月～令和3年3月）
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第331集
編著者名	正木季洋・上野桜・久保田健太郎・御山亮済・高野玄明・佐賀桃子・岩永祐貴・内田祥一・小池準一
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター
所在地	〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923 TEL 055-266-3016
発行機関	山梨県
発行日	2022年3月18日

No.	事業名・遺跡名	所在地	調査面積	調査対象面積	調査期間
1	甲府城跡愛宕山石切場跡の整備事業 発掘調査《史跡甲府城跡愛宕山石切場跡》	甲府市愛宕町85番2	約21.38㎡	約21.38㎡	2020年10月12日～11月4日
2	都市公園舞鶴城公園の整備事業 発掘調査《史跡甲府城跡》	甲府市丸の内一丁目49番地外	約6.75㎡	約6.75㎡	2021年1月7日～1月28日
3	中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事（笛吹市～富士川町）地内 試掘	笛吹市～富士川町内	約97,570㎡	約2,522㎡	2020年1月18日～2021年3月9日
4	中央新幹線成島保守基地建設工事 試掘《二又第1、第2遺跡》	中央市成島地内	約15,000	約577.5㎡	2020年2月17日～8月27日
5	中央新幹線高下作業ヤード建設工事 試掘《包蔵地外》	南巨摩郡富士川町高下地内	約6.500㎡	約130㎡	2020年2月13日～5月14日
6	新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業 試掘《福部遺跡、田通遺跡》	甲府市落合町、下鍛冶屋町、白井町地内	約76,700㎡	約1,680㎡	2020年4月27日～2021年3月5日
7	市川大門郵便局建替工事 試掘《御陣屋遺跡》	西八代郡市川三郷町市川大門234-5	約216㎡	約15.6㎡	2020年1月25日～1月26日
8	高等支援学校桃花台学園の正門改修工事 試掘《狐原遺跡》	笛吹市石和町中川1400	約105㎡	約5.4㎡	2020年4月15日
9	国道20号法雲寺橋災害復旧事業 試掘《包蔵地外》	大月市初狩町下初狩地内	約904㎡	約34㎡	2020年10月1日、2021年1月7日
10	国道141号電線共同溝工事 試掘《山影遺跡》	韮崎市藤井町南下條地内	約6,100㎡	約90㎡	2020年11月26日～12月25日
11	国道411号和戸アクセス道路建設工事 試掘《包蔵地外》	甲府市和戸町394-4外	約2,472㎡	約121.4㎡	2021年2月8日～2月10日
12	一級河川濁川河川改修事業 試掘《甲府城下町遺跡、深町遺跡》	甲府市城東二丁目地内	約2,092㎡	約660㎡	2021年3月1日～3月10日
13	武徳殿改修工事 立会《史跡甲府城跡》	甲府市丸の内一丁目49番地	約0.66㎡	約0.66㎡	2020年1月6日
14	舞鶴城公園施設改修工事（木柵改修）立会《史跡甲府城跡》	甲府市丸の内一丁目49番地	約7.6㎡	約7.6㎡	2020年3月6日、5月12日、5月15日
15	舞鶴城公園照明改修工事 立会《史跡甲府城跡》	甲府市丸の内一丁目49番地	約1,065㎡	約1,065㎡	2020年6月8日、6月10日、6月17日、7月3日
16	曾根丘陵公園内U字溝改修工事 立会《上の平遺跡、東山南遺跡》	甲府市下向山地内	約6.5㎡	約6.5㎡	2020年6月23日
17	富士山御中道線道路（歩道）標識工事 立会《包蔵地外》	南都留郡鳴沢村富士山8545-1	約9㎡	約9㎡	2020年10月16日、20日
18	曾根丘陵公園整備改修事業 立会《上の平遺跡、岩清水遺跡》	甲府市下向山1271、下曾根町565-4	約30㎡	約30㎡	2020年11月12日、11月18日、11月25日
19	国道20号電線共同溝設置工事 立会《霞堤》	甲斐市富竹新田1186-1外	約80㎡	約80㎡	2021年2月8日～2月22日
20	県立都留高等学校内電線移設工事 立会《包蔵地外》	大月市大月二丁目11-20	約6㎡	約6㎡	2021年3月11日
21	中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事に伴う踏査 踏査	笛吹市～富士川町内	—	—	2020年4月～5月

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第331集

山梨県内分布調査報告書（令和2年1月～令和3年3月）

2022年3月7日 印刷

2022年3月15日 発行

編集 編集 山梨県埋蔵文化財センター
山梨県甲府市下曾根町923
TEL 055-266-3016
maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp

発行 山梨県
印刷 株式会社 峡南堂印刷所